

平成 28 年度行政栄養士による活動事例

平成 29 年 7 月
公益社団法人 日本栄養士会
公衆衛生事業部

【趣旨】

行政栄養士の公衆栄養業務におけるマネジメント力、事業計画力や事業推進力の向上を目指し、地域保健対策の実践に役立てるため、公衆衛生事業部会員による活動事例を収集し、事例集を作成しました。

【テーマ】

平成 25 年 4 月より健康日本 2 1（第二次）が施行され、推進にあたり、行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の一層の推進が図られるよう「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針について（行政栄養士業務指針）」が厚生労働省から発出されています。（平成 25 年 3 月 29 日健が発 0329 号第 4 号 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）

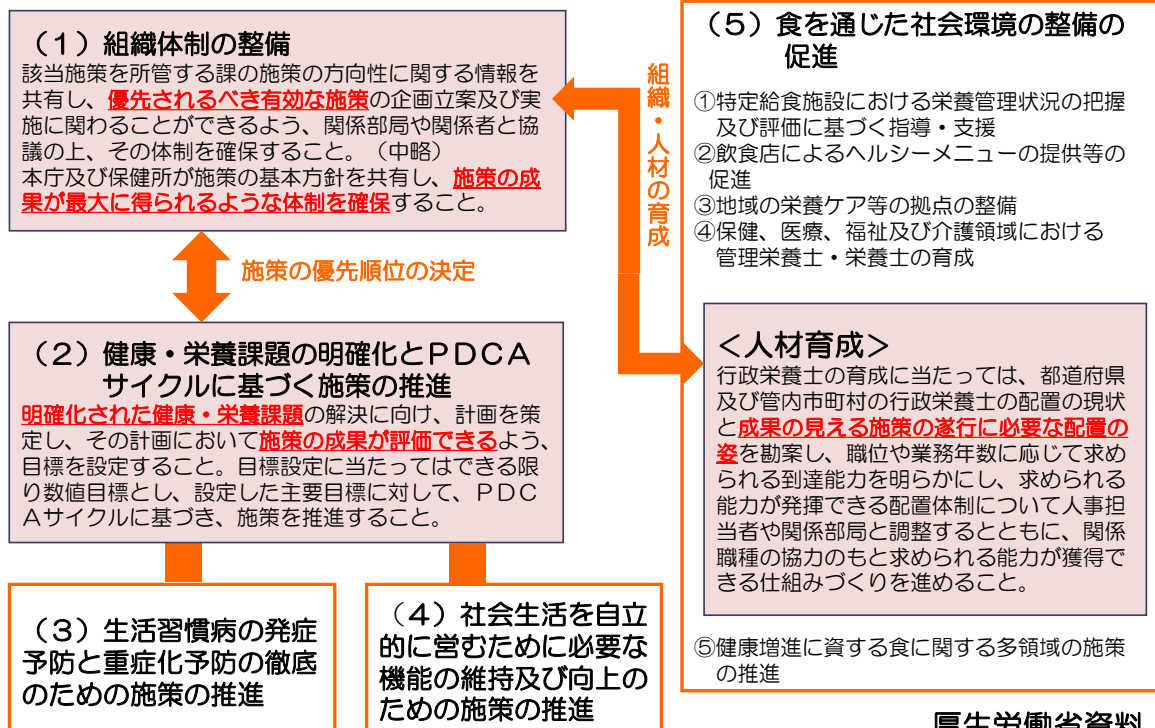
この行政栄養士業務指針では、栄養施策の成果を最大に得るために、都道府県、保健所設置市、市町村における業務の基本的な考え方を下図のとおり、(1) と (2) に基づき、(3) (4) (5) の具体的な施策を展開する構成となっています。

そこで、業務指針の (3) (4) (5) をテーマとして、具体的な活動事例を収集しました。

【掲載事例】

活動事例は、原則として各都道府県単位で 2 事例（実施主体が都道府県のものを 1 事例、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体のものを 1 事例）として掲載しています。

◆健康日本 2 1（第二次）と行政栄養士の業務の推進 ～施策の成果を最大に得るためには～



【目次】

■活動事例のテーマ（3）（4）（5）は、次のとおりです。

（3）生活習慣病の発症予防と重症化徹底のための施策の推進

（4）社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進

（5）食を通じた社会環境の整備の促進

■区分の「県」は都道府県が実施主体の事例、「市」は保健所設置市、特別区、市町村が実施主体の事例となっています。

都道府県名	事例No	実施主体	事業名	概要	事例のテーマ			区分		添付資料
					(3)	(4)	(5)	県	市	
北海道	1	深川保健所	深川保健所管内行政栄養士研修会	管内市町の行政栄養士研修会を通して、連携を図り、情報を共有化し、わかりやすいリーフレットの作成・活用を図った。	○		○	○		
	2	札幌市	札幌市お弁当プロジェクト	北海道の食材使用、弁当容量、主食量、野菜使用量の条件による弁当レシピを募集し、入賞作品を普及した。	○	○			○	
青森	3	弘前市	平成27年度親子すこやかクッキング事業	市内35小学校の児童・保護者を対象に、調理実習・血管年齢測定・保健師講話等を行い、若い世代の食育を推進した。	○				○	有
岩手	4	宮古保健所	働き盛り年代への生活習慣病予防促進事業	事業主・安全衛生担当者を対象に健康づくり研修会・取組状況調査・事業所への出前講座等を実施した。	○			○		
	5	遠野市	高校生健康生活定着事業	市内2つの高等学校を隔年で、生徒全員に貧血検査・食生活と健康の講話・調理実習等を実施し、貧血予防に取り組んだ。	○				○	
宮城	6	大崎保健所	脱メタボ重点推進モデル事業～食生活改善を目指して～	循環器疾患による死亡率が高い地域をモデルに、働き盛り男性のメタボリックシンドローム対策の体制整備を図った。	○			○		有
	7	東松島市	SNSを活用した食育啓発事業	メールマガジン・クックパッドサイト・ブログ等のSNSを活用し、食育に関する意識の向上を図った。			○		○	有
秋田	8	大館保健所	脳血管疾患減少事業減塩・健幸プロジェクト	脳血管疾患による標準化死亡比の高い地域と連携し、尿中ナトリウム比を指標として、減塩とカリウム増加に取り組んだ。	○			○		
	9	由利本荘市	小学校塩分教室	小学校5年生が成長期に必要な栄養・食生活について学習し、自ら食塩を摂り過ぎない食行動を考える機会を提供した。	○				○	
福島	10	相双保健福祉事務所	子どもとその保護者の食習慣や生活習慣に関する実態調査	東日本大震災以降、幼児（3歳以上）の肥満やう蝕に影響を及ぼす食習慣や生活習慣を把握するための調査を実施した。	○		○	○		
	11	須賀川市	健康長寿推進事業食と健康のワークショップ	味噌汁の塩分濃度や尿中塩分量の減少を図った。ボランティアと連携し、活動の場を広げる機会となった。	○				○	
茨城	12	保健福祉部保健予防課	食生活改善推進員の確保と地区組織活動の活性化	モデル事業（研修会・検討会・活動PR資料作成）を実施し、推進員が前年度比159.3%となった。	○		○	○		

都道府県名	事例No	実施主体	事業名	概要	事例のテーマ			区分		添付資料
					(3)	(4)	(5)	県	市	
栃木	13	保健福祉部健康増進課	在宅療養における栄養・食事支援に関する実態調査	無作為抽出した居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・所属介護支援専門員に調査を実施した。			○	○		
	14	那須塩原市	30・35歳健診受診者の食生活の支援と実態把握	健診受診者に食事評価とリーフレットの配布・食生活改善推進員による食塩と野菜の情報提供を行った。	○				○	
群馬	15	健康福祉部保健予防課	食環境整備リーダー研修会	県・保健所・中核市・市町村の職員を対象に研修を実施し、給食施設の災害時の対応マニュアルの策定を推進した。			○	○		
	16	高崎市	民間企業・職能団体と連携した健康・食育事業	職能団体と連携し、企業（百貨店）において、生活習慣病予防に関する情報を発信した。（売り場での健康・食育事業）	○		○		○	
	17	板倉町	高血圧予防・改善チャレンジ！	国保被保険者の受診率（入院外）の最も高い疾患である高血圧の予防・改善のため、減塩・生活習慣改善を図った。	○				○	
埼玉	18	熊谷保健所	地域の健康課題の明確化と解決に向けた健康づくり	5保健所協働で、20市町と企業の実態把握・健康課題の明確化と改善に向けた研修を行い、健康産業育成支援を実施した。	○			○		
東京	19	三鷹市	2016 みたかケンコウデスカ？デー	働き盛り年代（20～50歳代）に向けて、既存イベントへの参加を促し、学習・体験により野菜摂取の普及啓発を図った。			○		○	
	20	文京区文京保健所	ぶんきょう Happy Vegetable 大作戦	調査結果を踏まえ、20～40代の子育て世代とその子どもを対象に、参加型事業を区民・事業者・大学等と連携して実施した。			○		○	
神奈川	21	小田原保健福祉事務所足柄上センター	食からの循環器疾患対策	地域課題の循環器疾患対策として市町と保健所が協働で塩分摂取傾向調査を実施し、活用可能な形で情報提供した。	○			○		
	22	横浜市保土ヶ谷福祉保健センター	横浜市保土ヶ谷区の疾病重症化予防事業	糖尿病の重症化予防に向け、医療機関と連携し、個別指導を1年間（5回）継続実施、意識・行動・血液検査値の改善を確認した。	○				○	有
新潟	23	南魚沼市	減塩運動推進事業	高血圧予防の知識と塩分を控える食習慣の定着のため、食塩チェックツールで高塩分摂取者の特徴の把握を行った。	○				○	有
	24	十日町市	診療所と連携した地域栄養サポートシステム事業	医師会、栄養士会と連携し、診療所の外来栄養食事指導、訪問栄養食事指導等のシステム検討・人材育成支援、周知を行った。	○	○	○		○	
富山	25	高岡市	ストップ・ザ・糖尿病教室	糖尿病の重症化予防に向け、HbA1c6.5%以上を対象に3回コースの教室（講義・運動・栄養）を実施した。			○		○	
	26	富山市	次世代を担う親子の育成事業（新米パパママ離乳食セミナー）	初めて子育てする父母を対象に、夫婦参加で講義と調理実習等の体験を通して学ぶ事業を9月・2月に実施した。		○			○	
福井	27	健康福祉部健康増進課	給食施設指導	県内統一の施設指導のためのマニュアル作成・給食施設巡回指導票改正・栄養管理自主点検票作成・結果分析等を実施した。			○	○		
	28	丹南健康福祉センター	栄養管理連絡票の活用とネットワークの構築事業	転所時の栄養ケア計画のスムーズな移行のための情報交換ツールや、在宅療養移行時のネットワークづくりを推進した。			○	○		
	29	福井市	さあ、野菜から食べよう！ふく2ページ・ファースト応援事業	野菜の摂取量が少ないことから、働く世代、糖尿病重症化予防を柱として、大学と連携した取組を実施した。	○		○		○	有

都道府県名	事例No	実施主体	事業名	概要	事例のテーマ			区分		添付資料
					(3)	(4)	(5)	県	市	
山梨	30	峡南保健福祉事務所	働き盛りの生活習慣病予防対策（給食施設への働きかけ）	管内の7事業所の巡回時に、給食を通じた健康づくりの必要性を促し、事業所健康管理担当者と給食委託会社の連携を図った。			○	○		
	31	南アルプス市	慢性腎臓病予防教室～調理実習編～今日から始める減塩習慣	新規人工透析導入者数の減少を目指し、慢性腎臓病の食事療法について試食や調理実習等を中心に実践的教室を実施した。	○				○	
長野	32	木曾保健福祉事務所	地域課題に応じた減塩等モデル事業	モデル事業として尿中食塩排泄量測定・塩分チェックシート・減塩意識を評価指標とし、継続的な働きかけを実施した。	○			○		
	33	高山村	チャオルDEウォーキング教室	診療所とスポーツ施設と連携し、食と運動を中心とした教室を実施し、血液検査・身体計測・大腿四頭筋測定で評価した。	○				○	
岐阜	34	岐阜保健所	企業・職場給食からはじめる適切な食塩・脂質摂取活動	企業の健康管理部門と給食部門が連携し、従業員への健康づくりの普及啓発が進められるよう、環境整備を推進した。				○	○	
	35	可児市健康増進課	地域住民と連携して行う「健康の日」事業	公民館活動に合わせ、子どもから高齢者までを対象に他世代交流も含め、地域住民と合同で、健康づくりの取組を実施した。		○			○	
静岡	36	静岡県健康増進課	減塩55プログラム推進事業	減塩行動につながる食塩摂取量チェック票を開発し、教室や講演会等での普及と食塩摂取量の地区分析を実施した。	○			○		
	37	富士市健康対策課	医療機関と連携した重症化予防事業	CKD患者を早期発見し、重症化予防を図るため、医師会等関係機関の理解のもと、保健指導体制を構築した。	○				○	有
愛知	38	愛知県健康対策課	健康づくりチャレンジ推進事業	健康づくりの気運を盛り上げ、県民への健康情報発信の場として、「あいち健康情報ステーション」を設置した。	○			○		
	39	知多市健康推進課	野菜を食べようプロジェクト	外食でも野菜をしっかりと取れる環境づくりとして、市内飲食店においてヘルシーメニューを認定し、提供した。	○		○		○	
滋賀	40	東近江健康福祉事務所	働き盛り世代の食育推進事業	事業所給食施設への食環境整備支援として、3段階のみそ汁試飲・健康情報提供コーナーや卓上カードを設置した。				○	○	
	41	守山市	糖尿病発症予防のための情報提供	糖尿病の発症予防を目的としたパンフレット配布等の情報提供を行い、希望者には栄養指導、総合健康相談を実施した。	○				○	
京都	42	京都市保健医療課	「食の健康づくりハンドブック」作成と配布	40・50歳代男性が利用する外食、中食、事業所給食等と連携するためハンドブックを作成し、活用を図った。				○	○	
兵庫	43	加東健康福祉事務所	災害時の給食施設相互支援体制におけるICTの活用	緊急時相互支援体制が実効的な支援体制となるよう、クラウドサービスの活用により再構築に取り組んだ。				○	○	
奈良	44	(公社)奈良県栄養士会公衆衛生事業部	食物アレルギーレシピ集の作成について	給食等の好評献立を収集し、食物アレルギーレシピ集を作成、関係機関に配布し、保護者への助言・精神的負担軽減を図った。		○				
和歌山	45	和歌山市地域保健課	嚥下食に関するアンケート調査	管内の施設・病院の嚥下食の共通化を図り、統一基準を確立するため、現状把握のアンケートを実施し、結果を共有した。				○	○	

都道府県名	事例No	実施主体	事業名	概要	事例のテーマ			区分		添付資料
					(3)	(4)	(5)	県	市	
岡山	46	岡山県健康推進課	食育ライフステージ支援事業	ライフステージ別の食育ガイドを作成し、市町村、保健所での保健指導で使用し、食育のための環境整備を推進した。			○	○		
	47	岡山市	学生健康づくり応援事業「イマ食改善プロジェクト事業」	若年層の健康への意識向上のため、大学生にアンケートを実施、学生による指導媒体作成、野菜料理教室等の活動を実施した。	○				○	
山口	48	柳井健康福祉センター	やまぐち減塩プロジェクト推進事業	成人の食塩摂取量減少のため、質問や意見を収集し、資料の作成・媒体活用の検討等のモデル事業を実施した。	○			○		
	49	美祢市健康増進課	ほどよい塩加減事業	住民の減塩行動の推進のため、塩分チェックシート配布・尿中塩分濃度測定・結果説明・レシピ紹介等よりの普及を図った	○				○	
徳島	50	西部総合県民局	地域の関係機関・団体・住民と連携した糖尿病対策	医療機関、患者、行政等の糖尿病の関係者が情報共有・事業実施により糖尿病の発症や進行予防に取り組んだ。	○		○	○		
	51	神山町健康福祉課	糖尿病予防対策事業	糖尿病重症化予防のため、野菜リーフレットを作成、全世帯に配布・砂糖摂取減少のためのお茶だけ運動を推進した。	○				○	
愛媛	52	八幡浜保健所	食育推進モデル事業及び歯科保健指導事業	市、学校及び関係者の連携により、高校生を対象とした、望ましい食習慣と歯と口腔の健康管理に関する講座を開催した。		○		○		
	53	大洲市保健センター	料理お見合いイベント	健康で楽しい生涯が送れるよう、これから家庭を築く年代への食育啓発として、料理を通じたお見合いイベントを開催した。			○		○	
高知	54	中央西保健所	働きざかりの健康づくり推進事業	働きざかりの健康づくり検討会・事業所へのアンケート調査結果を踏まえて作成したパンフレットの活用を図った。	○			○		有
福岡	55	糸島保健福祉事務所	糖尿病連携実務者会議	糖尿病重症化予防を推進するため、関係機関相互の情報及び課題共有を図り、保健指導や啓発方法の検討を行った。	○			○		
	56	北九州市保健福祉局	食生活改善推進員による訪問事業	食生活改善推進員から「食育アドバイザー」を養成し、高齢者にバランスのよい食べ方を普及し、低栄養予防を図った。		○			○	
佐賀	57	佐賀県	食環境整備マニュアル作成	栄養成分表示等の健康づくり協力店の登録件数を増やすため、大型店やコンビニも登録しやすい様式を検討した。			○	○		
	58	神埼市	だしとりマスター養成塾	保育園児を対象に、だしの良さや和食のすばらしさを早い時期に体験できる機会として、食育講座を実施した。	○				○	
大分	59	豊肥保健所	行政栄養士育成事業（市町村新任期行政栄養士研修会）	新任期栄養士の意見を取り入れた「市町村新任期行政栄養士育成支援プログラム」を作成し、満足度の高い研修を開催した。			○		○	
	60	大分市保健所健康課	「減らしおチャレンジ事業」血管若返り！減らしお教室	CKD対策の一環として高血圧予防のための「減らしお教室」を3年間で市内一巡する計画で開催した。	○				○	
鹿児島	61	鹿屋市保健相談センター	からだにスイッチかのや朝ごはん事業	早寝・早起き・朝ごはん運動の定着をめざし、農水産関係団体と連携した簡単朝ごはんレシピ考案等の啓発活動を展開した。			○		○	

事業名		深川保健所管内行政栄養士研修会	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		(1) 地域全体の栄養業務における課題をテーマとした研修を行い、専門知識の向上を図り解決方法を探る。 (2) 各市町及び保健所の栄養士業務の情報交換を行い、地域の課題解決のための実践方法を共有し、栄養指導時に活用できる視覚媒体を作成する。 また、栄養士間の連携を強化し、事業の効果的な推進を図る。	
現状と課題		管内の特定健診有所見者状況からは、BMI、空腹時血糖、HbA1c、血圧など生活習慣病に繋がっている検査結果がいずれも全道平均より高い割合を占め、それらの背景には、食生活が大きな要因となっている。 各市町においては、特定保健指導、地域の健康教育を通じ、住民に対し栄養指導を実施しており、個人にあった食事内容を説明していくことは、とても大切でかつ住民が目で見えてわかりやすい指導媒体を活用していくことが重要であり、管内において地域の情報を共有した上でわかりやすいリーフレットを作成することとした。	
事業の目的		地域住民の健康づくり、栄養改善活動を効果的に推進するために、深川保健所管内において、栄養行政に携わる栄養士が、栄養業務における地域課題を把握し、課題解決に向けての栄養士の資質向上を図り、住民ニーズに即した効果的な栄養業務を展開できることを目的とする。	
対象		管内市町栄養士、市町雇い上げ栄養士	
連携機関		管内市町（深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）	
実施時期		通年（リーフレット作成の取り組み期間は、平成25年～）	
事業内容		地域の食生活の特性と問題点の共有を図り、食事のバランスについての指導方法や減塩メニュー、活用場面を踏まえたメニュー内容の検討、減塩のポイントや工夫など情報共有を図り、以下のリーフレットを作成した。 平成25年度：1日に食べる食品の目安 平成26年度：栄養士が考えた～減塩モデル献立+アレンジメニュー～ 平成27年度：調理法によるエネルギーの差 平成28年度：減塩のポイント・工夫 ※資料添付：有・ 無	
評価	プロセス評価	管内市町行政栄養士と連携を図り、地域の食生活の特性や問題点の共有を図り、地域の現状に応じた指導媒体を作成することができた。	
	結果評価	各市町の事業や講演会等において、リーフレットを活用しながら、食生活改善の普及啓発を図ることができた。	
課題		各市町において、リーフレットを活用しながら個人に見合った食事量や正しい食生活情報を伝え、地域での食生活の特徴や傾向を行政栄養士研修会を通して情報を共有しながら、関係機関と連携を図りより一層の食生活改善を推進し、地域にあった食環境の整備に繋げていくことが必要である。併せて、この地域で多くみられる高血圧症、糖尿病予備群や患者等への食事指導を市町と医療機関が連携を図りながら、重症化予防に歯止めをかけることが必要である。	
その他		管内市町行政栄養士等と連携を図りながら取り組むことにより、地域一帯となり大変良いリーフレットを作成することができた。	

工夫した点	各市町栄養士等が事前に考えてきたメニュー等を研修会において吟味し、試作を行い、メニュー等の評価・検討を行い、住民に伝えたい一番良い内容及びわかりやすく伝えられる内容を盛り込んでいる。
-------	---

キーワード： 市町行政栄養士等と保健所の連携

実施主体	北海道深川保健所	所在地	北海道深川市2条18番6号
電話番号	0164-22-1421	FAX番号	0164-22-1479
担当者	企画総務課 早坂 真由美	e-mail	hayasaka.mayumi@pref.hokkaido.lg.jp

事業名		札幌市お弁当プロジェクト	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		札幌市食育推進計画、健康さっぽろ 21 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日朝食をとる人（20歳代男性・女性、30歳代男性）：70%以上 ・ 食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人：60%以上 ・ 食べる量を気をつけている人の割合：60%以上 ・ 札幌産や北海道産の食品を利用している人の割合：90%以上 ・ 野菜の1日あたりの平均摂取量：350g ・ 主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合：62% 	
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食欠食率は、小学生、20歳代女性、30歳代男性で減少しているが20歳代男性は増加している。従来の取組みに加え、更に若い世代への欠食の対応方法の検討が必要である。 ・ 「食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人」は減少している。適正な食生活を実践するためには、毎日の食生活で実践できる取組が必要である。 	
事業の目的		生活習慣病を予防するため、食事の適切な量や栄養バランスを把握し、実践力を育むきっかけとする。	
対象		一般市民（中学生、高校生を含む）	
連携機関		北海道日本ハムファイターズ、ホテルクラビーサッポロ、札幌市食生活改善推進員協議会、協賛企業、札幌市食育推進会議委員、札幌市働く世代の食生活支援事業検討委員	
実施時期		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年7月～平成28年3月 ・ 平成28年7月～平成29年3月 	
事業内容		<ol style="list-style-type: none"> 1 弁当レシピの募集（一般の部、中高生の部） 北海道産の食材を使用し、弁当箱の容量、主食量、野菜使用量、材料費等8点の条件を示し、メールに必要事項と弁当の写真を添付し応募する。一般の部は1次審査、2次（試食）審査により、中高生の部はインターネット投票により入賞者を決定した。 2 弁当レシピ集の作成及び配布 上記1の入賞作品のレシピ集を作成し配布。中高生の部のレシピは、市内の中学校3年生に卒業後の弁当作りの参考のため配布する。 3 「作ってみたよ！投稿コーナー」の開設 札幌市保健所ホームページにレシピ集を参考に弁当を作った方のコメントと写真を募集し掲載する。 ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回（平成27年度）より、応募者数が増加しており、また、報道機関の取材等により、周知度が高まっている。協賛企業（北海道日本ハムファイターズ、ポッカサッポロ北海道等）のホームページに本事業が掲載され、市民周知が図られた。 ・ 本事業後、札幌市保健所ホームページに、北海道の食材を利用し主食・主菜・副菜を組み合わせた食事である北海道型食生活投稿数が増加し、健康的な食事の実践者の増加、周知の増加が図られた。 	
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ レシピの募集により、適切な食事量や栄養バランスの把握、さらに実践力を育むきっかけづくりとすることについては達成できた。 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校、高校の家庭科教諭と連携を強化し応募数の増加を図る。北海道型食生活推進に協力する企業・団体等の増加。 	
その他		札幌市食育情報 http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/syokuiku/	

工夫した点

中・高校生の部はインターネット投票で受賞者を決定した。北海道日本ハムファイターズの栗山監督を審査員に招いたことで報道機関により関心を持っていただいた。試食審査と表彰式を同日に実施した。

キーワード：お弁当、レシピ

実施主体

北海道札幌市保健所

事業名	平成27年度親子すこやかクッキング事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	指標：自分や家族の食生活を見直したいと思いましたが？のアンケート結果 目標値：特に設定していない	
現状と課題	朝食の欠食や食の偏りなどにより、小学生の食の乱れ、肥満などが増加傾向となっており、適切な生活習慣の基礎づくりとなる子どもの時期に、児童とその保護者を対象に家族ぐるみで「食」を通じた体験型の健康講座を実施することにより、食の大切さおよび健康づくりの啓発が求められている。	
事業の目的	1. 児童は食に親しみ食の大切さを身につけること 2. 保護者は肥満および生活習慣病の予防や受診の大切さなどを知り健やか力の向上を図ること 3. 家族で一緒に食べることを、一緒に料理をすることを増やすこと	
対象	市内35小学校、3年生以上の児童とその保護者	
連携機関	小学校長、PTA 各学年委員長、弘前市食生活改善推進委員会	
実施時期	平成27年6月から12月までの土日祝	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 親子レクリエーションとして小学校及びPTAの担当者からの申込制で年間10回（無料）実施。 保健師講話、血管年齢測定（希望者）、調理実習、試食、栄養クイズと講話、アンケートの実施。 平成27年度の実施結果は10回実施で参加者520名（児童：239名、兄妹：24名、保護者：257名）※保護者の人数には毎回小学校の担任教諭も含まれています。 平成13年から実施し、若い世代へ食育と健康づくりの啓発を実施する貴重な機会となっています。 今年度から保護者の血管年齢測定を希望者に実施しています。（保護者219名/85.2%） 保護者の年代は30歳代と40歳代が95%となっています。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	平成27年度保護者アンケート結果から、自分や家族の食生活を見直したいと回答した方は81.7%また健康診査（がん検診）を受けていると回答した方は50.7%でした。児童のアンケートでは、楽しかったが87.4%、おいしかったが79.1%、家でもまたお料理したいが83.3%でした。
	結果評価	平成25年度から平成27年度までの参加者数について 平成25年度：8回447名、平成26年度：10回481名、平成27年度：10回520名
課題	・肥満予防や基本的な生活習慣は低学年の頃にしっかりと身につけることが大切なので、1年生、2年生を対象として実施する必要性を感じるため指導者側の力量アップが課題です。	
その他	・指標となる数値について目標値を設定する必要性を再認識しました。	
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 親子クッキングと題しているが、調理実習だけでなく保健師による健康講話や血管年齢測定など、30代から40代の若い子育て世代に向けた健康づくりの啓発活動となっています。 家族で囲む共食の中で、家族のコミュニケーションや食のマナー、食への感謝の気持ちなど食を大切に作る心が育まれることを呼びかけています。 	

キーワード：減塩、野菜の摂取、共食の大切さ、健診受診、生活習慣病の予防

実施主体	青森県弘前市健康福祉部健康づくり推進課（弘前市保健センター）	所在地	〒036-8711 青森県弘前市野田二丁目7-1
電話番号	0172-37-3750	FAX番号	0172-37-7749
担当者	泉谷勢津子	e-mail	kenkou@city.hirosaki.lg.jp

■資料1

<実施日について>

- 6月 6日(土) 千年小学校3年生
 - 7月 5日(日) 桔梗野小学校3年生
 - 7月18日(土) 桔梗野小学校5年生
 - 8月 1日(土) 高杉小学校3年生
 - 9月12日(土) 北小学校4年生
 - 9月27日(日) 朝陽小学校3年生
 - 11月 7日(土) 東小学校3年生
 - 11月 8日(日) 西小学校4年生
 - 11月15日(日) 和徳小学校5年生
 - 11月21日(日) 北小学校3年生
- ※3年生：6回
4年生：2回
5年生：2回

<親子すこやかクッキングのレシピ>

○3、4年生のレシピ

- ・あっぷる豚シチュー
- ・りぼんサラダ
- ・コーンクリームスープ

○5、6年生のレシピ

- ・野菜たっぷりドライカレー
- ・きのこわかめの卵スープ
- ・りんごもち

- 「食」を通じた健康づくりを楽しく体験する機会を増やし、家庭での食育につなげています。

<当日のプログラム>

- 9:30 受付
- 10:00 刈エンターション
- 10:10 保健師講話
「健康に役立つワンポイント」
- 10:30 調理実習
- 12:00 昼食
- 12:20 りんごクイズ、栄養士講話
- 12:40 アンケート記入
- 13:00 後片付け、終了

- 糖分の多い清涼飲料水などあまり気にしないまま飲んでいる状況が多くみられます。



事業名		働き盛り年代への生活習慣病予防促進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		指標：研修会、出前講座及びチャレンジマッチ参加事業所の新規増 目標値：前年度より増加	
現状と課題		岩手県及び宮古保健所管内における死亡の現状 ●男性が、65歳未満からすでに高い年齢調整死亡率となっており、全国との差が広がっている。 ●国が公表する最新統計（H22年特殊統計）において、本県の「脳卒中」年齢調整死亡率が男女ともに全国ワースト1となっており、当管内は県の死亡率を大きく上回っている。 このような背景から、働き盛りの勤労者を抱える事業所における健康づくり推進が課題となっている。	
事業の目的		勤労者の健康づくりは、本来、各事業所において進めるべきであるが、健康づくりのためのスキルを持つ事業所は極めて少ない現状から、保健所による知識及び技術の支援により、勤労者の健康の保持増進を目的とした職場環境の整備と、勤労者本人の健康管理能力の向上を目指す。	
対象		概ね10人以上の従業員のいる管内事業所のうち下記事業を希望する事業所	
連携機関		宮古地域健康いわて21推進会議構成機関	
実施時期		通年	
事業内容		○事業主・安全衛生担当者健康づくり研修会（年1回） 事業主及び安全衛生担当者を対象とした働き盛り年代における健康づくり推進のための事業所の役割や健康づくりの知識及び技術習得を目的とした研修会の開催。 ○事業所健康づくり取組状況調査（年1回） 会社年鑑から抽出した管内約500事業所への健康づくりの取組状況の調査。毎年度実施による取組状況の変化やニーズ等のモニタリング実施。 ○働きざかりの健康づくり出前講座（通年） 予め保健所が提示するメニューから、事業所の都合に合わせた日時、時間、場所及び内容等に沿った保健所職員による出前講座を実施。 ○健康チャレンジマッチ（概ね6～11月頃） 事業所の希望する1週間（休日含む）の参加従業員の血圧測定、歩行数調査と健康クイズ実施。平均点数による上位事業所の表彰を行う。 ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	本事業は平成26年度から実施しており、各事業の内容充実に加え、平成27年度に健康チャレンジマッチを追加している。3年目となる今年度、アプローチの強化を試みたが、台風10号により被災した事業所も多く十分な事業展開ができなかった。	
	結果評価	事業の継続により、徐々にではあるが新規に参加する事業所が増加しているとともに、事業所内の健康づくりの取組内容にも充実が見られている。	
課題		新規、リピートを含めた参加事業所の拡大。	
その他			
工夫した点		外勤や交代勤務の事業所もあり、勤務形態が大きく異なることから、勤労者が取り組みやすいメニューを複数提示することで、事業所の実情に合った取組ができるようにした。	

キーワード：事業所との協働

実施主体	岩手県宮古保健所	所在地	〒027-0072 岩手県宮古市五月町1-20
電話番号	0193-64-2218	FAX番号	0193-63-5602
担当者	互野 裕子	e-mail	y-tagaino@pref.iwate.jp

事業名		高校生健康生活定着事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		貧血予防検診の有所見者の割合の減少 目標値：貧血予防検診有所見者の減少（次年度検査結果より改善がみられる生徒の増加）	
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ●朝食をとる習慣のある高校生の割合が85.9%と岩手県平均89.8%より3.9ポイント低い状況である。 ●市内2つの高校で共通の健康課題は肥満の生徒が多い。 	
事業の目的		高校生は、大人になるための身体の基礎を完成させる重要な時期、今後の健康管理のためにも、自分の食生活について十分な理解のもとに実践できる能力を身につける最後のチャンスとして捉え、健康づくり講演会や食事づくりの経験を通じた学習の場を提供し自主性を育てること。	
対 象		市内の高校（遠野高校・遠野緑峰高校）に通う高校生 ○健康づくり講演会：生徒全員（市内の2高校1年交代） ○食生活改善講習会「フレッシュサークル」：貧血検査有所見者	
連携機関		県立遠野高等学校、県立遠野緑峰高等学校、遠野市食生活改善推進員団体連絡協議会	
実施時期		9月～12月	
事業内容		1. 健康づくり講演会 市内2つの高等学校1年交代で、生徒全員を対象にした講演会を実施、講師やテーマは対象学校と協議。 2. 貧血克服のための食生活改善講習会「フレッシュサークル」 貧血検査有所見者を対象に、食生活と健康についての講話、グループワークと貧血を克服するメニューの調理実習。調理指導に食生活改善推進員の協力あり。 ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	事業開始当初のS58年度、当市高校生の貧血検査有所見率は12.9%と高かった（県平均9.2%）。市が引き継いだH11年度は、県平均15.6%に対し、遠野11.8%、緑峰11.3%と逆転、改善が見られ、その後も県平均を上回ることほとんどない。	
	結果評価	H27年度検査結果は遠野高校5.3%、遠野緑峰高校6.0%と半減、県平均12.5%の半分以下となった。	
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ●教室終了後のフォロー フレッシュサークル参加者の改善意識「やる気」が高いうちに、行動変容に結びつくフォローを継続することが必要。 	
その他		昭和58年度岩手県遠野保健所で実施の貧血検査有所見の高校生を対象とした「フレッシュサークル」を平成11年から遠野市が引き継ぎ、貧血検査有所見者だけでなく高校生全員を対象とした「高校生健康生活定着事業」として実施、継続している。	
工夫した点		生涯、自分の健康は自分で守るために必要な「食べ物を選ぶ力」「料理ができる力」が身につくよう、実習や体験を取り入れた内容とした。	

キーワード：大人になる前の食育

実施主体	遠野市総合食育推進課	所在地	遠野市松崎町白岩 31-44-1
電話番号	0198-62-2032	F A X 番号	0198-62-6523
担当者	北湯口美和子	e - mail	miwako@city.tono.iwate.jp

事業名		脱メタボ重点推進モデル事業～大崎地域の食生活改善を目指して～	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		第2次みやぎ21健康プラン目標値（H22現状→H34目標値） ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少（40～74歳） 29.4%（H22）→23%（H34）	
現状と課題		大崎地域は循環器疾患による死亡が多く、特に男性の平均寿命・健康寿命が短い状況にある。男性のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は、県内平均より低い（H24市町村国保特定健診結果）ものの、年代別にみると、40歳代においては県平均より高い状況である。	
事業の目的		今後の健康づくりに資するため、30～50代男性の食生活、生活習慣の課題を明らかにし、地域と職域の連携のもとメタボリックシンドローム対策が強化されるよう体制整備を図る。	
対象		大崎保健所管内事業所に勤務する概ね30～50代男性	
連携機関		宮城県労働基準協会古川支部、大崎保健所管内5市町	
実施時期		平成27年5月～	
事業内容		<p>1 地域と職域が連携した事業検討会議の開催 管内事業所健康管理担当者及び市町健康づくり担当者等が出席する事業検討会議を開催し、働き盛り世代の健康づくりが効果的に推進されるよう検討を行った。</p> <p>2 大崎地域の食生活における課題把握と改善に向けての取組</p> <p>(1) おおさき働く人の食生活状況調査の実施 肥満及び高塩分摂取につながる食生活の要因及び生活習慣に関するアンケート調査（食生活・生活習慣調査）と対象者の食事記録（食物摂取状況調査）から、摂取エネルギーや塩分量の算出等を行なった。メタボの人の食生活の特徴を明確化。</p> <p>(2) 食生活の課題把握と普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所、関係者等へ調査結果の普及啓発 ・調査結果を活用したポスター、リーフレットの作成 ・事業所において食環境整備の支援 <p>※資料添付：<input checked="" type="checkbox"/>有・無</p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活・生活習慣調査協力者数：15事業所505人（回収率86.3%） ・食物摂取状況調査協力者数：7事業所101人（回収率94.4%） ・ポスター1000部（400カ所配布済み）、リーフレット2種各3000部（各1550部配布済み）作成、 	
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎地域のメタボ男性の課題（6つの食生活の特徴）を明らかにすることができた。 ①寝る前2時間以内に夕食を食べている ②夕食後に間食をしている ③主食同士を組み合わせる ④早食いである ⑤麺類をよく食べる ⑥麺類の汁をたくさん飲む 	
課題		具体的な改善策の検討と平成28年度実施の運動に関する課題把握と合わせ、さらに地域と職域が連携したメタボ対策に取り組む必要がある。	
その他			
工夫した点		企画の段階から市町、事業所、関係機関と共に検討し、実施したことで調査結果を地域の健康課題として意識付けすることができた。	

キーワード：

実施主体	宮城県大崎保健所	所在地	宮城県大崎市古川旭4丁目1-1
電話番号	0229-87-8010	FAX番号	0229-23-7562
担当者	庄子 聡子	e-mail	nh-thbke@pref.miyagi.jp

家族みんなで Stop! 夜の食べ過ぎ

大崎地域の30～50歳代男性のメタボにつながる食生活が明らかになりました。

(平成27年度おおさき働く人の食生活状況調査より)

大崎地域のみなさん

こんな食べ方をしていませんか？



- 寝る前2時間以内に夕食を食べている
- 夕食後に間食をしている
- 主食同士を組み合わせる
- 早食いである
- 麺類をよく食べ、汁をたくさん飲む



大崎地域のメタボの人は…

夕食後間食している

夕食の時間が遅い

夕食後の間食 (多い順)

- 1位 せんべい・スナック菓子
- 2位 アイス (氷菓)
- 3位 ジュース



食べ過ぎ
注意!

●就寝前2時間以内に週3回以上
夕食をとる人の割合



夕食は軽めに 夕食後の間食は控えて

大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町
宮城県大崎保健所

事業名	SNSを活用した食育啓発事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	主食・主菜・副菜を揃えて食べるようにしている人の割合増加 目標値：男性 58.0%、女性 73.0% 地場産品の購入を意識している人の割合増加 目標値：50.0% (到達年度は平成 32 年度)	
現状と課題	本市の食育の現状として、子どもと大人の肥満傾向やメタボ等の健康課題があるほか、若い年代の朝食の欠食等子どもや子どもを取り巻く家庭の食育の実践力の低下が課題としてあげられる。一方本市の強みとして、海産物や農作物が豊富であり、地産地消で健康な食事の実現が可能なまちである。そこで、若い世代にターゲットをしぼった情報発信の手法としてSNSを活用した情報発信の必要性が高まり、第2期東松島市食育推進計画に基づく事業として本事業に着手することとなった。	
事業の目的	市民一人ひとりが、東松島市の地元食材への理解を深め、地産地消で健康な食事を実践するため、食育に関する意識の向上を図ることを目的とする。	
対象	市民	
連携機関	東松島食べる通信、保健福祉部子育て支援課、子育て支援センター、産業部農林水産課、商工観光課、総務部総務課、教育委員会、学校給食センター、生涯学習課、学校給食センター受託業者株式会社グリーンハウス、東松島市食生活改善推進員会、東松島市地域生産物加工研究会、東松島市観光物産協会、医療法人医徳会真壁病院、特別養護老人ホーム矢本華の園、仙台白百合女子大学、尚絅学院大学、河北新報社、石巻日日新聞社、JAいしのまき東松島総合センター、JFみやぎ鳴瀬支所、ラジオ石巻	
実施時期	平成28年4月1日～	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 東松島食育メールマガジンの定期配信 旬の地元食材やその栄養、食に関する各種イベント等の情報を毎月19日（食育の日）に配信。 クックパッドサイト「東松島市食べる通信公式キッチン」での料理の公開 旬の地元食材を使ったヘルシー料理や学校や保育所、病院等のおすすめ給食メニュー等の紹介と地元食材を活用した離乳食レシピを定期的に公開。 「東松島の食べ助のブログ」の定期配信 市管理栄養士を「食べ助」として、活動内容を通じて、食や健康に関する知って得する情報等を発信。（意味：栄養士業務を柔らかく表現して、‘食べることを助ける’を略した） ※資料添付： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の取り組みPR（市報掲載<u>3回</u>、新聞記事での取り上げ回数<u>3回</u>、ラジオ石巻出演回数<u>1回</u>） 公開レシピの協力団体数 <u>10団体</u>、公開レシピ <u>49レシピ</u> 食育メールマガジン会員数 <u>126人</u>（全体の82.6%が20～40代、男性会員は全体の17.4%） クックパッドサイト「東松島市食べる通信公式キッチン」アクセス数 総数 <u>90,691回</u> 平成28年11月の月平均 <u>502回/日</u> （平成28年11月末現在）
	結果評価	市民全体・・・平成31年度実施予定の「食に関する意識調査」で把握予定 食育メルマガ会員・・・会員向けアンケートを実施し、意識や行動変容の実態を把握（今後実施予定）
課題	本取り組みは、まだ市民への浸透力は低いため、引き続きPR活動が必要である。また、レシピの公開は熟年世代を巻き込むことで家庭料理や伝統料理の普及にも活用可能なので徐々に紹介料理のジャンルも拡大していきたい。さらにレシピ集等の冊子も作成し情報発信の質を高めたい。	
その他	SNSを活用することで、市外への発信力もあり、本市の魅力を食の面から全国に発信できている。	

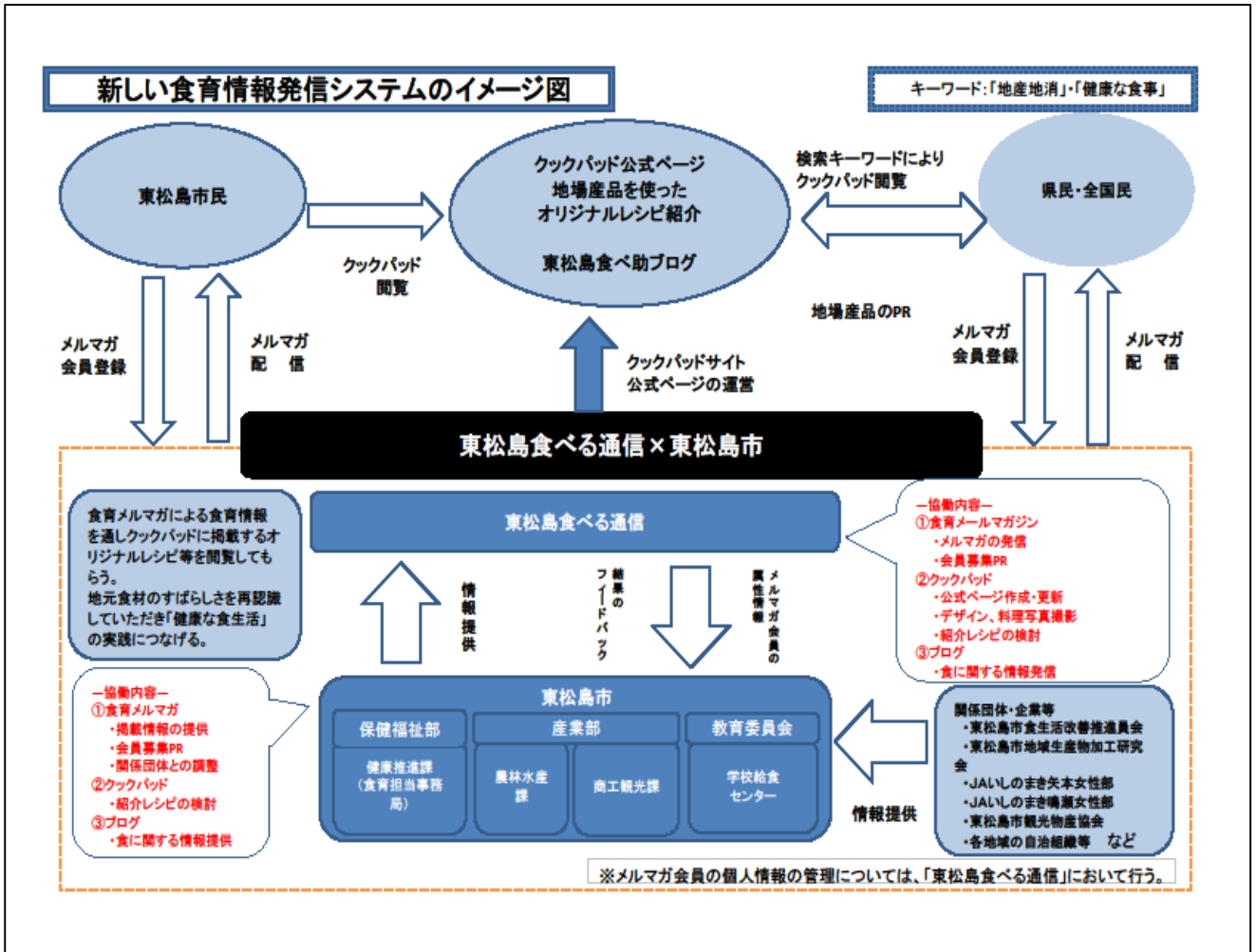
工夫した点	行政のみではスキル・コスト的に困難な面を民間団体と協働することで実現できた取り組みである。
-------	---

キーワード：東松島食育メソッド

実施主体	宮城県 東松島市 保健福祉部 健康推進課	所在地	宮城県東松島市矢本字上河戸36-1
電話番号	0225-82-1111	FAX番号	0225-82-1244
担当者	土井 しのぶ	e-mail	kenko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

<添付資料>

1. 取組フロー図



2. 取組啓発チラシ

事業名	地域で連携して目指す脳血管疾患の減少事業 「減塩・健幸プロジェクト」	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	尿中食塩量の減少と尿中ナトカリ比の低下（2カ月間）	
現状と課題	<p>K市は、平成25年2月に厚生労働省が発表した「平成22年市町村別平均寿命」で男女とも秋田県で最下位であった。また、死因別標準化死亡比（平成19年から23年）をみると、脳血管疾患が高く、特に脳梗塞は男性278人、女性217人と全国及び秋田県と比較し非常に高かった。</p> <p>また、平成26年に市民90人の24時間尿による尿中食塩量を調査したところ、男性11.6 ± 4.3g、女性9.4 ± 3.4g、尿中ナトカリ比が男性4.4 ± 1.4、女性4.2 ± 1.5と高かった。</p>	
事業の目的	日々の尿中ナトカリ比を指標に食生活を見直すことで、減塩とカリウム摂取量増を目指す。	
対象	平成26年度脳ドック等受診者を中心に希望した住民29人	
連携機関	K市、（公社）秋田県栄養士会	
実施時期	平成27年9月下旬から11月下旬	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 初回及び最終回の24時間尿による食塩量とナトカリ比測定 2 ナトカリ計による1日1回以上の尿中ナトカリ測定と食生活のセルフコントロール（前半） 3 個別行動目標の設定と栄養士・保健師による支援（後半） 4 食事記録と家庭内血圧測定（任意） 5 医師の講話、集団栄養指導、グループワーク等（集会開催4回） 6 事業終了後の報告会 <p>※資料添付：有・<input type="checkbox"/>無</p>	
評価	プロセス評価	<p>【最終回までの参加率】 96.6%（家庭事情により1名途中辞退）</p> <p>【個人目標の維持】できている：46%、まあまあできている：43%、できていない：7%、無回答：4%</p> <p>【食生活改善のコツはわかってきたか】 第2回：96%、第3回：96%、第4回：100%</p>
	結果評価	<p>24時間尿による尿中食塩量の変化 男性(N=9) $11.6 \pm 5.6 \rightarrow 11.2 \pm 3.9$ 女性(N=16) $11.5 \pm 5.3 \rightarrow 8.0 \pm 2.5$</p> <p>24時間尿による尿中ナトカリ比 男性(N=9) $3.4 \pm 0.8 \rightarrow 3.8 \pm 0.5$ 女性(N=16) $3.7 \pm 1.8 \rightarrow 2.4 \pm 1.1$</p> <p>*尿中食塩量は$P < 0.05$、尿中ナトカリ比は$P < 0.01$で、いずれも女性のみに有意差あり</p>
課題	女性は改善したが男性は改善が見られなかった。男性には、具体的な改善方法を示すことと調理担当者の協力を得る必要があったと考える。	
その他		

工夫した点	集会時の栄養士や保健師による面談では、あらかじめ設定した共通の項目を確認することにしたため、評価指標として活用できた。
-------	---

キーワード：減塩、尿中ナトリウム、カリウム比、カリウム摂取

実施主体	秋田県大館保健所	所在地	秋田県大館市十二所字平内新田 237-1
電話番号	0186-52-3955	FAX番号	0186-52-3911
担当者	兔澤 真澄	e-mail	Tozawa-masumi@pref.akita.lg.jp

事業名		小学校塩分教室	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		健康由利本荘21計画(第2期) 塩分を控えている人 現状値(H25年度)30.9% → 目標値(H35年度)34.0%	
現状と課題		健康由利本荘21計画(第2期)を策定するにあたり、平成25年度に「健康づくりに関する意識調査」を実施。その結果、塩分を控えている人の割合が前回調査(H20年度)43.6%から30.9%へと減少していた。減塩をいつも意識すること自体が当たり前になってきている昨今だが、子どもの頃の食習慣は成人期の食習慣に影響を与えることから、将来の生活習慣病予防のために、子どもの頃から適正な食習慣を身につけることが大切と考え、学校とタイアップし塩分教室を開催している。	
事業の目的		給食を食べない長期冬休み期間は、栄養のバランスも偏ることが想定される。生活習慣病予防の大切さや成長期に必要な栄養・食生活について学ぶ。また、塩分を摂り過ぎた場合の体への影響について知り、毎日の食事で塩分を摂り過ぎないために、家族への働きかけや子ども自身が出来ることを考える機会とする。	
対象		由利本荘市立岩城小学校5年生 36名	
連携機関		由利本荘市立岩城小学校	
実施時期		平成28年12月13日(火) *冬休み期間前に実施	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業時間を利用し開催する。スタッフ：管理栄養士・保健師・養護教諭・担任教諭 ・事業のねらいについて確認し、塩分が体に与える影響や摂取量について、また、1日の食事例からその中にどれ位の塩分が含まれているかを説明し考えさせる。 ・子どもたちに事前アンケートを実施し、普段よく食べているカップ麺、インスタントみそ汁、スープなどを準備し、グループに分かれ実際に塩分濃度計で測定する。グループ毎、測定結果を発表する。 ・スナック菓子の栄養成分表示の見方や調味料の塩分についても説明し、塩分を摂り過ぎないためにはどうしたらいいのか考えて発表してもらう。 ※資料添付：無	
評価	プロセス評価	学校の授業時間の中で実施するため、養護教諭作成の指導案に沿って、管理栄養士・保健師が役割分担し講話をした。時間内に全計画を実行でき、子どもたちが講話の内容を理解出来ているか確認しながら進めた。	
	結果評価	塩分教室のまとめの時間で、塩分を摂り過ぎないために普段の食事で気をつけることは何かを発表してもらったが、どの子も食生活の改善点について具体的な気づきがあり、家族への良い波及効果も期待出来ると感じた。	
課題		市内の小学校で塩分教室を実施しているのは、岩城小学校のみとなっている。	
その他		当市では、本教室以外にも各地域で食育の事業として小学生を対象とした「子ども食育料理教室」を実施している。今後は、こちらの事業でも減塩に力を入れて行きたい。	

工夫した点

授業で学習した内容を資料として保護者にも配布し、家族で減塩について考えてもらう機会とした。

キーワード：

実施主体	由利本荘市健康管理課	所在地	秋田県由利本荘市瓦谷地1
電話番号	0184-22-1834	FAX番号	0184-24-0481
担当者	阿部里美	e-mail	

事業名		子どもとその保護者の食習慣や生活習慣に関する実態調査	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○	
指標と目標値		東日本大震災以降の子どもたちの肥満やう蝕の状況を改善するための食習慣や生活習慣の把握	
現状と課題		<p>○相双地区の肥満傾向児の出現率 <幼稚園・保育所> 男 9.2% 女 9.0% 全体 9.1%、<小学校> 男 14.9% 女 13.7% 全体 14.3%、<中学校> 男 17.4% 女 12.5% 全体 15.1%</p> <p>○相双地区のむし歯有病者率 <3歳児>32.32%、<6歳児>65.47%、<12歳児>47.68%</p> <p>○相双地区の一人平均むし歯数 <3歳児>1.54本、<6歳児>2.99本、<12歳児>1.42本 →肥満・う蝕の出現率は、県や全国平均より上回る結果となっている。</p> <p>相双地域では、子どもたちの肥満やう蝕が増加傾向にある。その要因として食環境が関連していると考えられるが、食生活や生活習慣の実態が把握できていない。</p>	
事業の目的		幼児期の食環境について、保護者の生活状況も含めて実態把握をし、関係機関が連携して対策を構築できる基礎資料を得ることを目的とする。	
対象		相双保健福祉事務所管内で開設している保育所及び幼稚園（東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故で避難している公立施設を含む。）で事前に同意が得られた施設に通園している平成28年2月1日現在3歳以上の子ども（回答者は保護者とする。）	
連携機関		尚絅学院大学、国公立幼稚園長会相馬地区・双葉地区、福島県保育協議会相双支部、学校保健会養護教諭部会相馬支部、市町村教育委員会、市町村保育所担当部署、私立幼稚園、私立保育所、ふくしま未来農業協同組合、相双教育事務所、相双農林事務所	
実施時期		平成28年2月10日（水）から平成28年2月22日（月）の計12日間	
事業内容		<p>○ 調査内容の検討 ：既存事業の「子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議」の構成メンバーよりワーキング部会を設置し、アドバイザーとして大学に入っただき、相双地域の子どもたちの背景にある食習慣や生活習慣等の関連モデル図を作成し、それを検証するための調査内容の検討を行った。</p> <p>○ 調査の実施：相双保健福祉事務所管内で協力を得られた幼稚園及び保育所で調査を実施した。</p> <p>○ 調査結果のまとめと報告：仮説に基づいた検証、調査結果報告書の作成、ネットワーク会議での提言書をまとめる。</p> <p>※資料添付： 無</p>	
評価	プロセス評価	<p>○ 調査票の作成：教育関係、農林関係機関、大学の協力のもと、作成することができた。</p> <p>○ 調査の実施：協力数：37施設 2,066名、回収数37施設 1,790名(回収率86.6%)</p>	
	結果評価	<p>○相双地区の子どもたちの生活習慣の傾向 ：起床時間は6～7時の間（68.0%）、就寝時間は21～22時の間（63.2%）が最も多かった。平日の運動（幼稚園や保育所から帰宅後、運動系の習い事を含む。）状況では、約4割のものがほとんどしないという回答であった（38.1%）。日祝日の運動状況では、月2～3日程度（49.4%）が一番多かった。</p> <p>○相双地区の子どもたちの食習慣の傾向 ：朝食をほぼ毎日食べる者は93.4%、肉類を週4回以上食べる者は51.6%、魚介類を週4回以上食べる者は19.2%、甘い飲み物を週3日以上飲む者は55.9%、外食を週1回以上利用する者は19.0%、インスタント食品を週1回以上利用する者は21.1%、揚げ物を週1回以上食べる者は61.6%であった。</p>	
課題		保護者の精神健康度も調査したところ、精神健康度が低い保護者では、野菜の調理等の食事づくりを苦にして、外食やインスタント食品、おやつに依存する保護者が多く、子どもの食生活にネガティブな影響を与えている可能性があることがわかったことから、保護者自身への介入も要する。	
その他		厚労省で行った乳幼児栄養調査や県内の既存の調査とも今後、比較をしていく。	
工夫した点		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会及び保育所担当部署を通して実施したことにより、調査協力率が予想より高かった。 ・大学に介入していただき、調査の集計や分析を協力いただいた。 	

キーワード：子どもの食育

実施主体	福島県相双保健福祉事務所	所在地	福島県南相馬市原町区錦町 1-30
電話番号	0244-26-1138	FAX番号	0244-26-1139
担当者	大滝 美雪	e-mail	ootaki_miyuki_01@pref.fukushima.lg.jp

事業名	須賀川市健康長寿推進事業 「食と健康のワークショップ ～からだにやさしい、いい塩梅～」	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	須賀川市健康増進計画に基づく指標（平成23年から平成34年） ・濃い味付けを好む人の割合35.6%⇒目標30%・野菜のおかずを毎食食べている人の割合78.9%⇒85% 健康診断時の尿中塩分量の測定結果における高値者の減少	
現状と課題	福島県の塩分摂取量は男女ともに高い状況にある。 本市においては、平成26年4月から27年3月診療分の総合医療費の中分類による高血圧性疾患の占める割合が7.1%で第1位となっている。高血圧を引き起こす要因のひとつに塩分摂取量の多さが考えられることから、減塩の大切さを学び生活習慣の改善を図る必要がある。	
事業の目的	食と健康に関する学習の場を提供し、参加者が相互交流することで、健康意識を高め、市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組むことを目指すとともに、市民の健康寿命の延伸に寄与する。 ＜目標＞・塩分摂取ハイリスク者の意識・生活の改善・健康に関する理解、意識の向上 ・市民協働での運営と健康意識の地域への広がり	
対象	前期コース：平成27年度健診で推定塩分摂取量（尿中塩分）が平成24年国民栄養調査全国平均（男11.3g 女9.6g）以上の者 後期コース：一般市民	
連携機関	福島県立医科大学臨床研究イノベーションセンター ボランティア「チームそこがみそ」（食と健康のワークショップOB）	
実施時期	前期コース：①7月28日 ・ ②9月9日 後期コース：①10月6日 ・ ②11月28日 両コースとも2回1コース	
事業内容	＜ワークショップ＞ ・健康や食に関する知識の普及 ①・②回目 医師の講話、管理栄養士の情報提供 ・体験型の学習 ①回目 みそ汁の塩分測定、だしの飲み比べ、だしの取り方 ②回目 みそ汁の塩分測定、漬物食べ比べ ・参加者の主体性を重視したグループセッション（ボランティアが中心に進める） ＜企画会議＞ ・ボランティアによる勉強会、企画・内容打ち合わせ 年5回 ※資料添付：有・（無）	
評価	プロセス評価	・参加者は、前期コース22名 後期コース23名であった。 ・①回目と②回目ともに自宅のみそ汁の塩分測定を行い、塩分濃度0.8%以下の参加者が前期コース：①回目57%⇒②回目61% 後期コース：①回目59%⇒②回目70%と増加した。 ・前期コース参加者の、尿中塩分について、27年度健診結果と28年度健診結果を比較したところ、85%の参加者の摂取量が減少した。 ・後期コース参加者のうち今後、ボランティア（チームそこがみそ）として運営にかかわりたいとアンケートに答えた人が8名いた。
	結果評価	・尿中塩分やみそ汁の塩分濃度に減少が見られた。 ・終了後のアンケート結果では、両コースとも、満足・大変満足が95%以上、役に立つ・大変役に立つが94%と高かった。住民同士がセッションし、体験を取り入れることによって理解しやすくなり高評価につながったと考えられる。 ・ボランティアの学習意欲やグループセッションの進行スキルが高まった。
課題	・前期コースは該当者に通知を行ったが参加率は良くなかった。 ・ボランティアの活動の場をどう広げていくか考えていく必要がある。	
その他		
工夫した点	・住民ボランティアとともに企画・運営等を行い、住民と協働した事業展開を図った。	

キーワード：

実施主体	須賀川市健康福祉部 健康づくり課	所在地	福島県須賀川市八幡町135
電話番号	0248-88-8123	FAX番号	0248-88-8119
担当者	須田 直子	e-mail	kenkou@city.sukagawa.fukushima.jp

事業名		食生活改善推進員の確保と地区組織活動の活性化	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		指標：茨城県食育推進計画（第三次）（計画期間：平成28～32年度） 目標：茨城県食生活改善推進員協議会 会員数5,000人（平成32年度）	
現状と課題		【現状】・平成8年度には会員数が8千人を越えていたが、会員の高齢化等に伴う退会者数の増加により、現在は4,641人（平成27年度）まで減少している。 【課題】・退会者数を上回る新規会員の確保に向けた定期的な養成講習会の開催。 ・退会者数の減少に向けた活動内容の見直し（魅力ある活動、活動しやすい環境づくり等）。 ・食生活改善推進員の認知度向上（活動PR等）、若い世代や男性会員の増加等。	
事業の目的		県民の健康づくりの推進に向け、ソーシャルキャピタルの核となる食生活改善推進員の育成及び新規会員の養成（特に、20～40歳代の若い世代）、退会者数の減少を図り、会員数の確保及び協議会活動のより一層の活性化を図る。	
対象		モデル事業実施市町及び協議会（4市町、4協議会）	
連携機関		県内各市町村、県内各市町村協議会	
実施時期		平成27年度～29年度	
事業内容		<p>(1) 市町村担当者等研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地区組織育成担当者等を対象とした研修会の開催 <p>(2) 地区組織活性化モデル事業の実施（県内4市町・4保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区組織活性化に向けた方策等の検討会の開催 ・養成講習会等への人的・技術的支援（養成講習会に係る資料作成や調理実習等の補助に係る栄養士等の派遣、研修会及び講演会の開催に係る講師派遣等） ・食生活改善推進員PR資料の作成 <p>(3) モデル事業報告書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を報告書として取りまとめ、市町村及び市町村協議会、保健所等へ配付 <p>(4) 実態調査の実施（県内5市町）※平成27年度のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会への入会動機や新規会員募集対象者（20～40歳代及び定年退職者等）の協議会の認知度、食への関心等に係る実態調査 <p>※資料添付：有・<input type="checkbox"/>無</p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある活動PR資料を作成することができた。 ・活動活性化に向けた独自の取り組みについて検討・実施することができた。 <p>（ライフステージごとの指導媒体の作成、会員の要望把握のための調査の実施、入会希望者の情報登録名簿の作成、クラブ制の導入、著名な講師による講演会の開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内44市町村のうち21市町村において養成講習会が開催された。 ・調査の実施により、会員及び新規会員募集対象者の実態把握ができた。（回収率87%） 	
	結果評価	平成27年度養成数：333人（前年度比159.3%）	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・作成したPR資料の効果的・効率的な配布（場所・方法）等の検討 ・検討された新たな取り組み実施後の進捗や作成されたPR資料配布後の効果・反響等の把握 ・非モデル市町村協議会への好事例の展開 ・退会者数の減少（会員に負担のかからない活動体制、会員が活動しやすい環境づくり等の検討） ・会員対象に実施しているリーダー育成研修会等への若手次期リーダーの積極的な参加 	
その他			

工夫した点	県内全市町村を対象とした事業報告会を開催し、モデル事業実施市町の取り組み内容やその他市町村の現状・課題の把握、情報交換の場を設け、関係市町村だけでなく、県内全域での事業展開とした。
--------------	--

キーワード：

実施主体	茨城県保健福祉部保健予防課	所在地	茨城県水戸市笠原町 978-6
電話番号	029-301-3229	FAX番号	029-301-3239
担当者	田所 美由紀	e-mail	m.tadokoro@pref.ibaraki.lg.jp

事業名	在宅療養における栄養・食事支援に関する実態調査		
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値	地域の在宅での栄養・食生活に関するニーズの実態把握を行い、支援体制を構築する。		
現状と課題	在宅療養を行う高齢者に対する栄養管理は、低栄養予防の他、疾患の重症化予防、治療、予後に大きな影響を与える。しかし、地域における支援体制は不十分と指摘され、個人差が大きい高齢者への対応に介護支援者は苦慮していると考えられる。		
事業の目的	在宅療養者の栄養や食事を支援している関係者の現状や課題、支援のニーズを明らかにし、今後の支援体制整備の参考とする。		
対象	無作為抽出した県内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター(338 施設)の事業主と所属する介護支援専門員(761名)		
連携機関	市町の介護・高齢対策関係課		
実施時期	平成 27 年 10 月～11 月		
事業内容	<p>事業主用と介護支援専門員用に分けた自記式調査票を郵送により配布、回収した。</p> <p>事業主用調査票の調査項目は、基本情報、連携職種、行政機関への要望とした。介護支援専門員用の調査票の調査項目は、基本情報、利用者情報、栄養・食事支援で困難だと感じる事、栄養・食生活に関して利用者・家族・訪問介護員から受ける相談内容、支援を行う中で管理栄養士に希望することとした。</p> <p>集計は県と二次保健医療圏単位で行った。</p> <p>※調査票は栃木県が実施する調査研究支援研修において作成した様式を用いた (自治医科大学臨床研究等倫理審査の承認を受けたもの 第臨大 15-062 号)</p> <p>※資料添付 : 有 ・ <input type="checkbox"/> 無</p>		
評価	プロセス評価	回収率：事業主 85.5% 介護支援専門員 87.9%	
	結果評価	<p>事業主からの回答では、サービス提供時の連携職種は、看護師 82.4%、医師 76.1%、介護福祉士 69.6%であり、管理栄養士は 20.4%であった。</p> <p>介護支援専門員からの回答では、栄養・食事支援を行う上で困難だと感じることは、「利用者の食事に関する知識不足」が 74.0%、「家族の食事に関する知識不足」64.2%、「偏食」61.8%、「食欲不振がある・食事量が少ない」60.3%であった。介護支援専門員が、訪問介護員や家族から、栄養・食生活に関して受ける相談内容としては、「利用者の身体状況に関する事」が最も多く、次いで「利用者の食事摂取状況に関する事」であった。管理栄養士への希望では、「利用者・家族への栄養指導」が 84.4%、「疾病に合わせた食事内容の提案」82.8%、「摂食能力に合わせた食事内容の提案」79.9%であった。</p>	
課題	今回の結果から、在宅療養者の疾病や必要な食事療法は多岐に渡り、介護支援専門員の経験年数や年代に関わらず、栄養・食事支援に関して困難感を抱えている。そのため、管理栄養士・栄養士に対して個別の栄養指導や、具体的な食事内容の提案を求める声が多かった。今後はこれらのニーズを保健所・市町村・施設に所属する栄養士等が共有し、具体的な支援体制の検討・構築が必要である。		
その他			

工夫した点

実態を把握するために、各保健所で事業に位置づけ、全県的に調査を行った。

キーワード：在宅療養

実施主体	栃木県保健福祉部健康増進課	所在地	栃木県宇都宮市埴田 1-1-20
電話番号	028-623-3095	F A X 番号	028-623-3920
担当者	佐々木 千尋	e - mail	kenko-zoshin@pref.tochigi.lg.jp

事業名	30・35歳健診受診者の食生活の支援と実態把握		
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値	<ul style="list-style-type: none"> 食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている人の割合 60%以上 朝食をほぼ毎日食べる人の割合 85%以上 野菜をたっぷり食べる人の割合 60%以上 		
現状と課題	<p>国民健康保険の生活習慣病に関するレセプト件数および費用額で最も多いのは高血圧性疾患であり、増加率では脂質異常症が最も大きい。</p> <p>また、生活習慣アンケート調査※において、肥満は男性30歳代から、女性は40歳代から急増し、特に男性は国や県と比較して多い。食生活においては「朝食をほとんど毎日食べる」、「自分にとって適切な食事内容・量」を知っている者の割合は、どちらも若い年代ほど低く、更に県平均より低い。これらは今後の健康問題となることが予想される。 ※平成23年市民生活習慣アンケート調査</p>		
事業の目的	特定健診の対象となる前の世代である30歳・35歳の市民が、自らの健康状態を把握し生活習慣を振り返る機会とし、食を通じた健康の保持・増進及びメタボリックシンドロームや生活習慣病の予防につなぐ。		
対象	30・35歳節目健診受診者 ※節目年齢時に受診できなかった31歳・36歳の受診者も含む		
連携機関	那須塩原市食生活改善推進員協議会		
実施時期	平成26年10月～12月		
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 健診問診票（標準的な質問票）と生活習慣チェック票（1日分の食事記録含む）の配付、回収、実態把握、管理栄養士による食事評価（料理種類別色分け）とアドバイスの記入、返却 健診結果と食事摂取状況に応じたリーフレットの添付 健診時の健康情報発信コーナーにおける食生活改善推進員による「まず1グラムの減塩」、「野菜摂取」の推進（汁物の塩分濃度測定、市販品の食塩含有量展示、野菜摂取の現状と摂取の提案等） 健診事後指導（結果相談会）の実施（集団指導、個別指導） <p>※資料添付：有・<input type="checkbox"/>無</p>		
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> 健診時アンケートの結果（回収率91.1%）、受診者の41.0%（185名）が健康情報発信コーナーへ立ち寄り、その92.5%が「良かった」と回答した。 事後指導の利用率は41.4%と少なく、健診時における時間や場所の有効利用が必要であると考えられた。 健診問診票、生活習慣チェック票を併用し分析することで、食事バランスや食塩摂取における傾向と課題を把握し支援に活かしたが、習慣的な食事摂取量を把握できないため検査値との関連につなげるに至らなかった。 	
	結果評価	健診時アンケートの結果、生活習慣の改善が必要だと感じている者は全体の81.4%であり、内容は運動不足に次いで栄養バランス、食事量であり、受診者の生活習慣を振り返る機会になったと考えられた。	
課題	健診結果に基づいた食生活支援を行うため、習慣的な食事摂取状況の把握のため食事調査法を検討する必要がある。さらに今回は健診時アンケートを用いた評価のみであったため、受診者の次期健診（5年後）時の健診結果や食生活状況等の総合的な評価が必要。		
その他			

工夫した点	アプローチが必要であるが、人が集まらない等によりアプローチが難しい年代に対し、健診時に情報発信コーナーの設置や質問票を用いた食事評価と支援等、既存の事業を有効活用し食生活支援を行った。
-------	--

キーワード：

実施主体	那須塩原市	所在地	那須塩原市黒磯幸町8-10
電話番号	0287-63-1100	FAX番号	0287-63-1284
担当者	室井利衣子	e-mail	kenkouzoushin@city.nasushiobara.lg.jp

事業名		食環境整備リーダー研修会（平成24年度～平成27年度）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		・給食施設の災害時対応マニュアルの策定割合の増加（1日3食提供施設：中核市除く） 現状値38%（平成24年度）→50%（平成27年度）	
現状と課題		給食施設における危機管理対策として、食糧の備蓄や平常時から対応方針、具体的な対応等を施設内で共有するとともに、外部との連携体制の整備が必要である。また、大規模災害発生時における群馬県地域防災計画及び各市町村地域防災計画と連動した栄養・食生活支援体制の確立が急務である。 しかし、災害時に要配慮者となる者が入所する給食提供施設（病院・福祉施設・高齢者施設等）の災害時対応マニュアルの策定割合が東日本大震災後の調査でも38%と低く、災害に対する意識の向上が必要であるとともに、マニュアル作成のための支援も求められている。	
事業の目的		＜保健所＞・管内の給食施設の実態把握を行うとともに、研修会を開催し、災害時対応マニュアル作成のための支援を行う。 ＜ 県 ＞・群馬県健康増進法施行細則及び給食施設の届出等に関する要綱に基づく「給食施設栄養管理報告書」の改正を行い、災害時対応に関する実態が把握できる仕組みを整備する。	
対象		＜保健所＞・給食施設及び市町村の災害時の栄養・食生活の支援に従事する関係職員 ＜ 県 ＞・中核市及び県保健所の行政栄養士等地域保健関係職員	
連携機関		＜保健所＞給食施設・市町村 ＜ 県 ＞中核市・県保健所	
実施時期		平成24年度～平成27年度	
事業内容		◆平成24年度・平成27年度：給食施設における災害の体制整備を把握するための調査を実施 ◆平成24年度～27年度：各保健所において、1回以上の研修会の開催 平成24年度の調査結果を踏まえ、各保健所ごとに研修内容を検討し、講義だけでなく先進事例の報告、グループワーク等、各施設がマニュアルを作成するための支援を行った。 ◆平成26年度：マニュアルの策定状況、備蓄状況を把握できるよう給食施設栄養管理報告書を改正 ※資料添付：有・ 無	
評価	プロセス評価	・保健所における研修会の開催（H24～H27）：開催回数33回、参加者数延べ1,688人 ・給食施設栄養管理報告書の改正により、給食施設の災害発生時の体制整備を把握でき、保健所では管内の実態に対応した研修会の開催、県では県全体・保健所単位での実態把握や経年推移を把握できる仕組みが整備された。	
	結果評価	・1日3食提供施設における災害時マニュアルを作成した施設の増加（H24:38%→H27:43%） 備蓄を整備している施設の増加（H27:65%→H27:81%）	
課題		・今後は、群馬県栄養士会との協働し、日本栄養士会のJDA-DATとの連携体制について検討することが必要である。 ・また、給食施設だけでなく、管内の市町村や関係機関と連携したネットワークの整備も課題である。	
その他		・平成28年度は、これまでの事業結果を踏まえ、行政栄養士（市町村・保健所）を対象に「災害発生時を見据えた平常時の役割分担と体制整備」について研修会を開催した。 ・また、県として行政栄養士をJDA-DATリーダー育成研修に派遣した。	
工夫した点		・給食施設指導の一環として、各保健所単位で取組、個々の施設に応じた支援を行うよう努めた。 ・県と保健所が情報を共有し、県全体で同じテーマで取り組み、その成果を今後につなげていく。	

キーワード：健康危機管理への対応

実施主体	群馬県福祉部保健予防課	所在地	群馬県前橋市大手町1-1-1
電話番号	027-226-2427	FAX番号	027-223-7950
担当者	齊藤・細谷	e-mail	

事業名		民間企業・職能団体と連携した健康・食育事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・企業（百貨店）と連携した情報発信の増加 ・定期的な運動習慣がある人の割合の増加 	
現状と課題		<p>本市では、第二次食育推進計画及び健康増進計画において、健康寿命の延伸を実現するために糖尿病や高血圧症など生活習慣病予防を重点課題としている。すべての市民が、健康に対する意識を高めるとともに、自らの健康づくりを積極的に実践することが重要である。市民が「自分の健康は、自らがつくる」という意識を持ち、運動、減塩、健康診断を受診することを行動目標とし、その実現を支援するための事業を実施している。</p> <p>また、年齢が上がると高血糖の人増加し、非肥満者であっても糖尿病の保健指導が必要な人が多くなっていること等から、新たな連携体制による健康づくりの情報発信が必要である。</p>	
事業の目的		職能団体と連携し、企業（百貨店）の売り場において、生活習慣病予防に関する情報発信を行い、行政の取組だけでは健康情報が届かない健康無関心層を含め、幅広く市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的とする。	
対象		百貨店来店者（一般市民）	
連携機関		民間企業（百貨店）、高崎市栄養士会、健康運動指導士会	
実施時期		平成28年5月・9月に開催	
事業内容		<p>◆百貨店売り場での健康・食育事業－買い物客を中心に幅広い年代への情報発信－</p> <p>①素材を活かすヘルシー料理体験会 百貨店主催の「ごちそう大市」と連動し、新鮮な食材を活かした料理を実演で紹介する。薄味でも美味しく作るコツなどの減塩のポイントについて試食を通して周知する。</p> <p>②椅子でストレッチ体験会 百貨店主催の「健康カーニバル」と連動し、椅子を使ったストレッチの体験会を実施する。疲労回復やりフレッシュのコツを周知し、併せて、旬の食材を使った簡単疲労回復ドリンクの実演と試飲も行う。</p> <p>※資料添付：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店担当者が事業への理解を深め、継続実施が検討されている。 ・市単独で実施する健康教室等は周知や参加者集めが課題となっているが、企業と協働することにより幅広く周知することができた。 	
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者にアンケート調査を行い、参加による健康づくりへの意識の変化から評価した。 ・減塩に関する意識や体験講習への希望など、健康づくりへの関心の高まりが見られた。 	
課題		<p>休日の百貨店来店者は多いが、買い物途中の人を体験会へ呼び止めるのは、難しさを感じた。</p> <p>また、イベント参加時は、減塩や運動について意識は持てたが、意識を実践につなげるためには、継続的な情報発信や市の健康づくり事業への参加につながるような工夫などの検討が必要である。</p>	
その他			
工夫した点		百貨店から行政に協働事業として依頼があったが、職能団体とも協働できたことは、効果的だった。	

キーワード：

実施主体	高崎市保健所健康課	所在地	高崎市高松町5-28
電話番号	027-381-6113	FAX番号	027-381-6125
担当者	大河原	e-mail	shiraishi2067@city.takasaki.gunma.jp

事業名	高血圧予防・改善チャレンジ！	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	板倉町健康増進計画（ひまわり健康21）の目標値 ・塩分をとりすぎないように気をつけている人の割合：71.3%（H25）→85%（H34） ・血圧が基準値以上の人の割合：男性 22.0%（H25）→17%（H34）、女性 17.5%（H25）→13%（H34） （収縮期 140mmHg 以上又は拡張期 90mmHg 以上）	
現状と課題	板倉町の国保被保険者の入院外における受診率の最も高い疾患は、高血圧性疾患となっており、被保険者の6人に1人は高血圧で医療機関を受診している。高血圧は脳血管疾患の最大危険因子であるが、板倉町の脳血管疾患の死亡率は県平均を上回る水準で推移している。昨年度の特健診受診者で、血圧が受診勧奨値（拡張期 140mmHg 以上又は収縮期 90mmHg 以上）の者は全体の 19.5%、降圧剤を服用している者の割合は 24.7%であり、高血圧を予防・改善することが健康寿命の延伸には重要である。	
事業の目的	①高血圧予防・改善のための「減塩」について学ぶ。 ②健康教育の効果を定着させ、高血圧に関する生活習慣の改善の継続を図る。	
対象	一般住民（高血圧を予防または改善したい人）	
連携機関	東洋大学（食環境科学部）、板倉町食生活改善推進協議会	
実施時期	平成 28 年 6 月～12 月、平成 29 年 3 月	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の公民館2コースを実施（7回1コース×2か所＝計14回） ・教室の開催間隔：、初回・1週間後・2週間後・1か月後・2か月後・3か月後・5か月後に設定 ・教室内容：血圧測定、健康講話、みそ汁の塩分測定、グループワーク、減塩食の試食、運動 ・食生活アンケート調査（塩分の摂取状況、減塩に関する知識や意識を問う項目）を教室開始前、1週間後、2週間後、1か月後、3か月後に実施し、参加者の行動の変化を確認 ・東洋大学食環境科学部健康栄養学科4年生の卒論研究の場として提供し、大学と共催事業とした。アンケートの集計や分析は学生の協力を得た。 ・3月にフォローアップ教室を実施 ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：実56人、延べ317人 ・参加率（5回以上参加）：76.8% ・参加者の満足度：95.8%（教室後アンケートで満足度を0～100%の間で回答）
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・塩分の取り方に気をつけていると答えた割合 教室前 88.7% → 1W 後 95.6%、1M 後 94.9%、3M 後 97.8% ・惣菜や加工品の塩分表示を見ると答えた割合 教室前 50.0% → 1W 後 57.8%、1M 後 66.7%、3M 後 71.1%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度新規事業として実施したが、次年度以降、マンネリ化しないように企画する必要がある。 ・血圧だけでは減塩の効果がわかりにくいので、尿検査（尿中Na量）の実施も検討する。 	
その他		

工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の途中離脱者をなるべくなくすため、大学との打合せを重ね、教室内容を検討した。 ・参加しやすい教室とするため、地区の公民館を会場とした。
-------	---

キーワード：高血圧、減塩、教育効果の持続

実施主体	板倉町役場健康介護課	所在地	群馬県邑楽郡板倉町岩田甲1056
電話番号	0276-82-3757	FAX番号	0276-82-3754
担当者	森戸 里江子	e-mail	morito@town.itakura.gunma.jp

事業名	地域の健康課題の明確化と解決に向けた健康づくり	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	各自治体の健康課題を明確化し、データヘルス計画の目標に位置付けることができる。	
現状と課題	当所管内の虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）は平成22～26年男性59.8（県51.9）、女性26.4（県22.6）、脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）は男性54.4（県51.9）、女性29.5（県27.1）といずれも高い。一方、平成26年度の当所管内の自治体の国民健康保険組合の特定健診受診率は、平均29.1%と低い状況である。また、平成26年度の透析等腎臓疾患による身体障害者手帳交付者は、前年比35人の増加で医療費増大の要因となっている。	
事業の目的	埼玉県北部地域において優先度の高い健康課題を明らかにし、その健康課題の改善するために要因となった食事や栄養の課題を解決するための方策を明らかにし、有効な保健事業の実施と評価につなげることを目的とした。	
対象	平成27年度：市町国保主管課・保健主管課職員、企業健康管理室、保健所職員 平成28年度：市町国保主管課・保健主管課、食品等事業者、商工会議所、食品工業会	
連携機関	市町、埼玉県国民健康保険団体連合会、食品工業会、商工会議所、埼玉県商業・サービス産業支援課	
実施時期	平成27年度から2年間	
事業内容	<p>【27年度】県北部地域5保健所が協働で、20市町と企業を対象に、以下の取り組みを実施した。</p> <p>（1）実態把握のための聞き取り調査（各保健所管内の自治体の国民健康保険主管課、保健主管課、企業の健康管理担当者及び社員食堂運営者を対象に実態把握のための訪問調査を実施。）</p> <p>（2）健診・医療・介護等のデータをもとに地域の健康課題を明確にするため、グループ演習、事例発表を含めた5回の研修会を開催した。</p> <p>【28年度】健康課題を解決するための保健事業の計画・評価を学習する研修会を開催し、それら健康課題の要因となった栄養の改善につながるポピュレーション対策を食品等事業者と協力し実施した。</p> <p>（1）健康課題改善に向けた対策のための目標設定と保健事業の計画と評価を学ぶ研修会の開催2回</p> <p>（2）食品等事業者を対象として食塩を低減した食品と健康管理について学ぶ研修会の開催2回</p> <p>埼玉県北部地域の健康課題である脳血管疾患の予防に寄与するナトリウムを低減した食品の製造や販売を促進するための方策を学ぶ研修会（健康産業育成支援事業）を実施した。</p> <p>※資料添付：無</p>	
評価	プロセス評価	健康課題の明確化に取り組む自治体：平成27年度33%、平成28年度100%（熊谷保健所管内） 健康産業育成事業への参加企業・団体数：平成28年度延べ77団体
	結果評価	健康課題の改善をデータヘルス計画に位置付けた自治体：平成28年度100%（熊谷保健所管内） ナトリウムを低減した食品の製造・加工・販売をする食品等事業者数（現在継続実施中）
課題	40・50代男性が最も健康課題のリスクが高いことがわかり、健康課題を改善するための保健事業の計画立案と評価が必要であるが、この世代は保健事業への参加率が低いため、勤務先である企業や食品等事業者の協力を得た食環境の整備を含めた対策が必要である。	
その他		

工夫した点	県北部地域の保健所間の連携により、市町の健康課題分析が進み、より効果の高い研修につながった。ナトリウムを低減した食品の開発にあたっては、地域の食文化を尊重し従来商品の「おいしさ・味」を変えずにナトリウムを減量する工夫を行った。
-------	---

キーワード：健康課題、データヘルス計画

実施主体	埼玉県熊谷保健所	所在地	埼玉県熊谷市末広3-9-1
電話番号	048-523-2811	FAX番号	048-523-4486
担当者	堀 寛恵	e-mail	k2328113@pref.saitama.lg.jp

事業名	2016 みたかケンコウデスカ？デー	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	健康福祉総合計画 2022 健康づくり計画 「食育の推進」	
現状と課題	働き盛り世代（20～50 歳代）は食育を含め、生活習慣病予防、健康増進を目的とした事業への参加が少ない。 多くの市民に野菜は肥満や生活習慣病予防にも効果が期待できる等の知識を普及する必要がある。	
事業の目的	野菜摂取の効果についての普及啓発と、野菜摂取増を目的に実施した。	
対 象	働き盛り世代を中心とした市民	
連携機関	「みたか太陽系ウォーク・スタンプラリー2016」（主催：みたか太陽系ウォーク実行委員会、自然科学研究機構国立天文台、NPO 法人みたかネットワーク大学推進機構）	
実施時期	平成 28 年 10 月 9 日（日）	
事業内容	<p>食育推進、生活習慣病予防と健康増進を図ることを目的に「ちょっと実行、ずっと健康。」をメインテーマに開催した。効果的な集客を得るため、①「みたか太陽系ウォーク」②「みたかスポーツフェスティバル」と同日開催にするなど、すでに三鷹市で定着している既存イベント参加者の取り込みを図った。参加者もその多くが家族連れの仕事盛り世代 20～50 歳代（アンケート提出者の 75%）となり、事業の主なターゲットとした「働き盛り世代」が来場し、この世代に対する食育、生活習慣病予防をはじめとする健康づくりへの普及啓発につなげる機会となった。</p> <p>当日は東京都の健康づくり推進キャラクター「ケンコウデスカマン」が登場し、参加者が楽しみながら学習・体験できる健康づくりのブース（栄養、アルコール、口腔衛生、乳がん予防等）を開設した。栄養ブースは、「野菜の計量：1 食分 120 g をはかってみよう！」と「野菜当てクイズ（野菜の花と野菜を結びつける）」を実施し管理栄養士がアドバイスを行った。</p> <p>※資料添付：無</p>	
評価	プロセス評価	野菜「120 g」の量を確認するとともに、野菜をしっかり食べる事の大切さを普及啓発できた。また、野菜当てクイズは親子で楽しみ、野菜への関心を持つきっかけづくりの場となった。
	結果評価	アンケート提出者の 24%が、「野菜を積極的に食べる生活習慣に改善するきっかけとなった」と回答した。また、野菜を実際に計量することで、普段食べている野菜の量の不足を確認できたことや、今後の食事に野菜を積極的に食べる大切さを理解したとの声が多かった。
課 題	働き盛り世代の野菜摂取推進に向け、今後も継続的に普及啓発する必要がある。	
その他		

工夫した点	単に「1 食分の 120 g」を量るよりも、「朝食のサラダの量は？」「カレーの具の量は？」等と参加者がイメージしやすい献立を質問し計量してもらうほうが、実際に食べている野菜の量の過不足を確認できる。管理栄養士は参加者一人ひとりの生活パターンに応じた実行できるアドバイスをわかりやすく伝えた。
-------	---

キーワード：

実施主体	三鷹市健康福祉部健康推進課	所在地	東京都三鷹市新川 6-35-28
電話番号	0422-46-3254	F A X 番号	0422-46-4827
担当者	木村 恭子	e - mail	kenkou@city.mitaka.tokyo.jp

事業名	ぶんきょうHappy Vegetable大作戦	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	【文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）】 ・行動目標（増加）：1日3回規則正しく食べる人、1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする人、野菜を食べる人、食生活に気を付けている人 ・食育サポーター数 90人（H23）→150人（H29）	
現状と課題	文京区健康に関するニーズ調査（H23）から「食生活に気を付けている人」の割合は76.2%と栄養や食生活への関心の高さがうかがえる一方、「1日3回規則正しく食べる人」や「1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする人」の20～30代の子育て世代の割合が低い状況である。外食等の機会が増え、食習慣やライフスタイルが多様化し、食生活に偏りがある人が増加しており、健康づくりを視点とした食環境整備が必要である。	
事業の目的	・「野菜摂取普及啓発」に関して、地域全体で取り組める参加型の事業を区民（食育サポーター）・事業者・大学等と連携して実施。 ・子育て世代とその学齢期の子どもを含めた若年層に向けた食育の推進を図る。	
対象	主に20～40代の子育て世代とその学齢期の子ども	
連携機関	拓殖大学工学部デザイン学科	
実施時期	平成24年4月開始	
事業内容	<p>1 <u>ぶんきょう野菜塾</u>：野菜の知識の普及啓発と「野菜大使」（区民ボランティア）の育成。季節野菜の特徴等を学び、区民提案型レシピをホームページに掲載。参加者は終了後、イベントや交流会に参加。</p> <p>2 <u>子ども野菜塾</u>：野菜の知識の普及啓発と「子ども野菜大使」の育成を通じ、家庭や地域での野菜摂取に関する関心を高めていく。</p> <p>3 <u>ハピベジ加盟店</u>：「Happy Vegetable加盟店」として、ホームページや加盟店マップ等において、1食あたり野菜120g以上とれるメニューを提供している飲食店等を紹介し、外食で野菜をたっぷり摂れる食環境整備を図る。</p> <p>4 <u>ハピベジ食育講座</u>：ハピベジ加盟店のシェフによる野菜の摂取普及啓発を目的とした食育講座を実施し、ハピベジ加盟店が野菜を中心とした食育推進であることの認知度の向上等を図る。（H26～）</p> <p>5 <u>ハピベジフェスタ</u>：野菜の日になみ大学、事業者、住民等との協働によりパネル展示・体験学習・食育講座・野菜販売・弁当販売等を8月下旬に実施。</p> <p>※資料添付：有・無</p>	
評価	プロセス評価	講座等参加者数（ぶんきょう野菜塾・子ども野菜塾・ハピベジ食育講座・ハピベジフェスタ）・ハピベジ加盟店数・食育サポーター数
	結果評価	・食育サポーター数を増やし、地域における食のリーダーを育成することができた。 ・ハピベジフェスタへの20代の参加率10%以下。（H24～H28）
課題	・講座やイベント参加者の年齢層が高く、若年層へのアプローチを検討する必要がある。	
その他	・区民、事業者、大学との円滑な連携のため、日頃からの働きかけが重要である。	
工夫した点	<p>・大学と委託・連携した広告媒体を作成し、デザイン性の高いものを完成することができた。</p> <p>・区民参加型の仕組み作りにより、地域コミュニティの波及効果を狙った。</p>	

キーワード：野菜の食育

実施主体	文京保健所健康推進課
------	------------

事業名		食からの循環器疾患対策	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		管内市町・団体等における循環器疾患対策の充実	
現状と課題		管内は、以前から高血圧症等の循環器疾患における医療費の増加が課題とされていた。各市町等で循環器疾患対策への取組みはあるが、独自で進めており、より効率的・効果的な内容についての支援が当センターに求められていた。	
事業の目的		管内において、食からの循環器疾患対策の取組みを進める。市町等の健康づくり事業について、より効果的に実施する為の基礎データを得る事を目的に、食事の傾向（塩分摂取傾向）に関する調査を実施する。	
対象		管内市町の住民	
連携機関		管内市町（南足柄市健康づくり課・中井町健康課・大井町子育て健康課・松田町子育て健康課・山北町保険健康課・開成町保険健康課）、食生活改善推進団体「いくみ会」、地域活動栄養士会「あじ彩会」	
実施時期		平成 26 年度～	
事業内容		<p>1 足柄上地域食生活対策推進協議会（地域の栄養課題を協議する会議）の開催 (1) 開催回数：年 1 回（別途 部会の開催年 1～2 回） (2) 構成員：医師会、学識経験者、医療機関、上記連携機関の管理職・管理栄養士・保健師等（平成 27 年度 12 名）</p> <p>2 食事の傾向（塩分摂取傾向）に関する調査の実施 (1) 平成 27 年 4 月より平成 28 年 1 月までに管内市町等で実施した事業等の参加者、足柄上センター管内の特定給食施設等や出前講座参加者に対して調査票を配付・回収。（配布 8,969、回収 6,909） (2) 足柄上センターが集計、協議会学識委員の協力により解析を行い、事業実施に活用できるデータに加工して管内市町等の関係機関に提供。</p> <p>3 給食施設関係者や食生活支援担当者等に対して関連内容の講習会開催 (1) 「効果的な栄養指導とは～食からの循環器疾患対策～」平成 26 年 11 月開催 (2) 「給食施設で働くあなたに知っておいてほしい高血圧症の話」平成 27 年 6 月開催 (3) 「データを活かした栄養・食生活対策事業について」平成 28 年 2 月開催</p> <p>※資料添付： 無</p>	
評価	プロセス評価	調査について、対象者の属性は、市町やいくみ会では事業参加者となるため、多少偏りが生じた。足柄上センターにおいては、市町等事業での参加が少ないと見込まれる青壮年期住民に対して、特定給食施設を通じて配付・回収を実施出来た。	
	結果評価	健康づくり事業での活用においては、1 市 3 町において、調査結果と啓発内容を講話、広報誌掲載、チラシ作成等で幅広く活用。分かりやすく大変有効に活用できる結果という各市町等からの評価であった。	
課題		行政栄養士未配置の 2 町については事業での活用がされていない。栄養士の配置促進が今後の課題。	
その他		今後、独自で調査を行っていく市町に対して、簡易の集計・解析シートを作成・配付した。	
工夫した点		<p>(1) 地域課題に対する明確なエビデンスについて、利用しやすい形で管内市町に提供したこと。</p> <p>(2) 調査結果について、実際に事業に活かす為の知識・技術の習得のための研修会を、解析協力委員より直接講義する形で実施。研修会は協議会と同時開催とし、協議会委員にも広く調査結果や活用についての理解を促した。</p>	

キーワード：循環器疾患 塩分摂取傾向

実施主体	神奈川県小田原保健福祉事務 所足柄上センター	所在地	神奈川県足柄上郡開成町吉田島 2489-2
電話番号	0465-83-5111	F A X 番号	0465-82-8408
担当者	保健福祉課 管理栄養士	e - mail	fm1589.7bf@pref.kanagawa.jp

事業名		横浜市保土ヶ谷区の疾病の重症化予防事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		健康横浜21の長期目標は、健康寿命を延ばし医療費を抑え、「元気で長生き」を目指している。そのため保土ヶ谷区では糖尿病の重症化予防を推進している。目標値：横浜市の特健診結果「HbA1c」（現在18区中17位）「空腹時血糖」（18区中16位（男）14位（女））を市の平均値まで下げる。	
現状と課題		保土ヶ谷区の65歳以上の人口は、2015年25.8%、2025年28.8%、2035年33.9%と高齢化率が高くなると想定されている。また、横浜市の特健診の結果、「空腹時血糖」が保土ヶ谷区の60歳代男性と女性の両方とも横浜市全体と比べ有意に高い傾向があった。また、「HbA1c」は60歳代の女性が横浜市全体と比べ有意に高く、60歳代男性は有意に高くはないが、市全体の中では高かった。特に男性は40～70歳代のどの年代でも空腹時血糖が横浜市の平均に比べ高かった	
事業の目的		(1) ライフスタイルや生活環境に応じた個別相談を行うことにより、健康的な生活習慣の重要性を理解し、生活習慣の改善を実践し継続して自己管理ができるようにする。 (2) 個別相談により、生活習慣病の重症化予防、特に糖尿病を原疾患とする（腎不全）を予防し人工透析等にならないようにする。合併症を減らすことで、医療費の削減、患者の負担軽減につながる。	
対象		(1) 個別相談を希望し、生活習慣の改善により、疾病の重症化や合併症の予防を行いたい者 (2) 医療機関を受診中で主治医の了解、紹介のあった者 ＜重症化予防＞①HbA1c7.0%以上の者 ②おおむね60歳代までの者	
連携機関		横浜市保土ヶ谷区医師会	
実施時期		平成26年10月～平成28年12月現在継続中	
事業内容		* 保健指導は治療や生活改善を中断させないため、指導を1年間フォローアップしている。 (1) 初回指導（栄養士・保健師） 病気の基礎知識と合併症。検査結果と病気の関係や数値の見方の説明。生活、食事状況の確認と問題点を指導し、次回までの目標を本人と共有した。 (2) 2回目（1～2か月後）3回目（3～4か月後）指導 目標に対して達成度と検査値の確認。達成状況と新たに確認された問題点により、次回までの目標設定。 (3) 4回目（6か月後）5回目（1年後）指導 目標に対しての達成と継続状況の確認。検査値の確認を行った。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	平成26年10月から保土ヶ谷区の医療機関3病院、平成28年3月から8病院と連携し、治療食指示票により、紹介された患者を相談指導後、指導報告書を作成し病院へ返送している。医療機関の院数は少ないが、経過を追って実施しているため医療機関との連携ができた。	
	結果評価	医療機関受診後、区福祉保健センターで生活習慣改善相談し、その後継続して4～5回の相談、検査を繰り返し経過を追うことにより、相談後の意識の変化、行動の変化、血液検査の変化等を個別に確認することができた。【HbA1cは14名中13名（92.9%）下がった。医療機関の継続受診は100%、相談後の意識の変化は92.9%、また、食事や運動を積極的に変え行動の変化と検査値の変化（低下）も92.9%で生活習慣を変えることにより、検査値の改善が見られた。】	
課題		協力医療機関との連携強化、拡大。効果測定の検討と効果的な相談指導を検討。	
その他			
工夫した点		医療機関と連携したことにより、相談後の生活変化と血液検査の結果が経過を追って見ることができ相談事業の評価をすることができた。	

キーワード：

実施主体	横浜市保土ヶ谷福祉保健センター	所在地	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
電話番号	045-334-6745	FAX番号	045-333-6709
担当者	丸山文子（管理栄養士）	e-mail	ho-kenkou@city.yokohama.jp

横浜市保土ヶ谷区の疾病の重症化予防事業

1 保土ヶ谷区の現状と課題

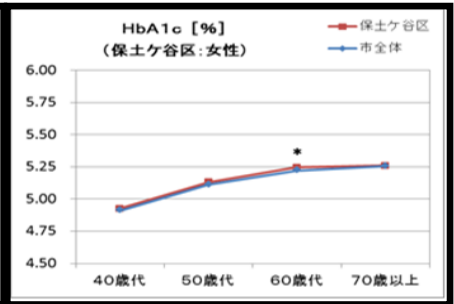
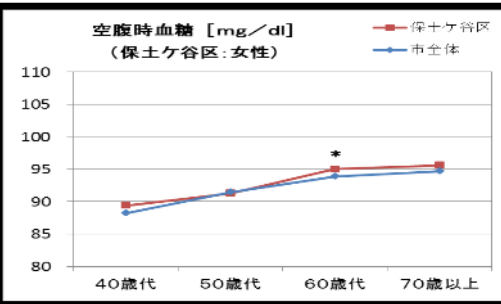
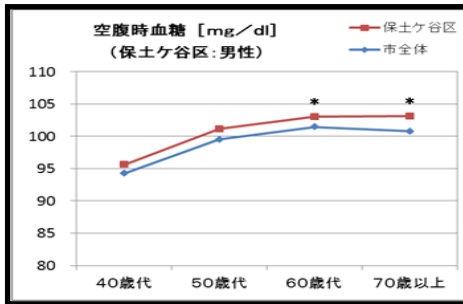
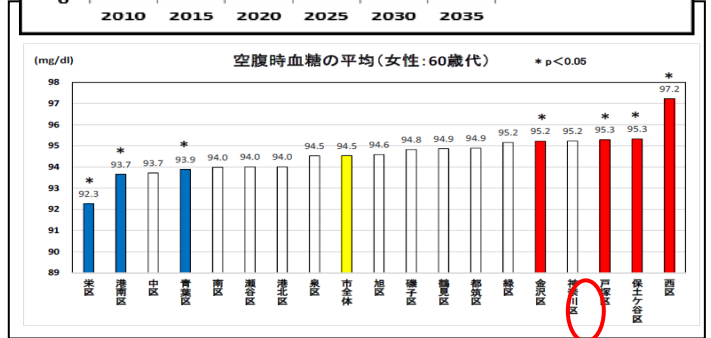
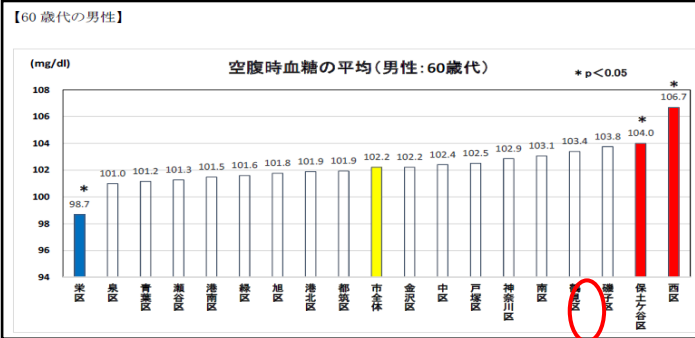
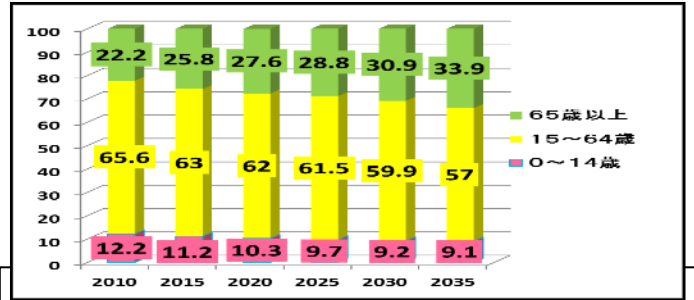
(1) 高齢化率 (%)

2015年 25.8%

2025年 28.8%

2035年 33.9%

(2) 特定健康診査の結果 (横浜市)



2 相談内容(保健指導は、脱落防止のため、指導を1年間フォローアップしています)

①初回指導(栄養士・保健師)

- ・病気の基礎知識と合併症の情報提供。・検査結果と病気の関係や数値の見方。
- ・生活、食事状況の確認、問題点に対する対策を指導し本人に自覚させる。
- ・次回までの目標を本人と共有して設定をする。

②2回目(1~2か月後)、3回目指導(3~4か月後)指導

- ・目標に対して達成度と検査値を確認する。
- ・達成状況と新たに確認された問題点により、次回までの目標を設定する。

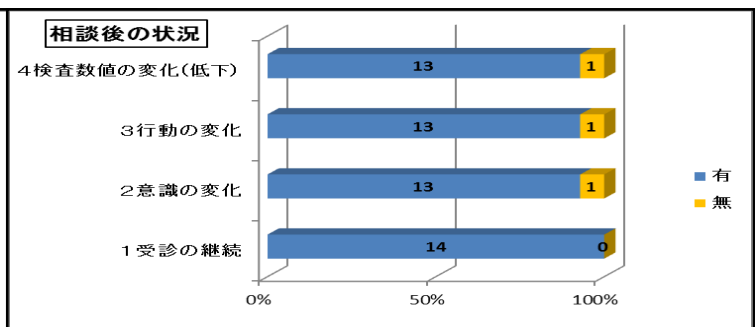
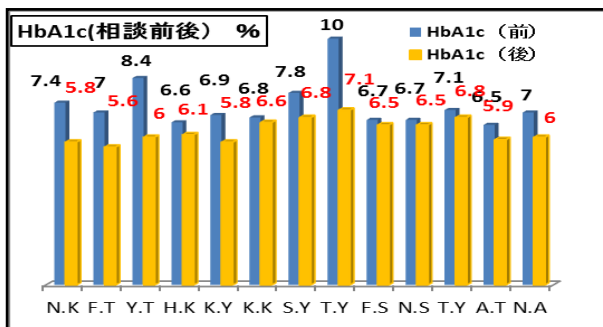
③4回目(6か月後)5回目(1年後)指導(電話及び来所)

- ・目標の達成度と継続状況、検査値を確認する。

3 相談後の変化

(1) HbA1c は、相談前に比べ、92.9%が下がった。(14名中13名)

(2) 医療機関の継続受診は100%、相談後の意識の変化は92.9%であった。食事や運動を積極的に変え行動の変化と検査値の変化(低下)も92.9%で、生活習慣を変えることにより検査値の改善が見られた。



事業名	減塩運動推進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	減塩事業の実施回数 食塩チェックツール回収数 40歳未満南魚沼市民 200人 / 健康教室参加者 100人	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・死因は、新潟県・国の割合と比較して、がんの割合が低く脳疾患の割合が高い。 ・医療費が高額となっている疾患は、脳血管疾患が最も高く、高血圧が重なっている。 ・脳血管疾患とその危険因子である高血圧の一因は高塩分摂取であり高塩分摂取対策としてこれまでもみそ汁の塩分測定等を実施してきたが、みそ汁の塩分濃度は推奨値に近い値で定着しており、1日のみそ汁の回数は多くない。家庭の味付けの目安の一つとしてみそ汁の塩分測定は続けていくが、市民の高塩分摂取となる食習慣の要因を明らかにし、効果的な減塩対策を行うことが重要である。 	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が高血圧予防の知識をもち、塩分を控える食習慣が定着するように働きかける。 ・脳血管疾患とその危険因子である高血圧の一因である高塩分摂取について、食生活の特徴を把握し効果的な減塩対策を行うための調査を実施する。 	
対象	南魚沼市民	
連携機関	南魚沼市食育推進会議、南魚沼市食生活改善推進員協議会、南魚沼市健康推進員	
実施時期	H28.4～	
事業内容	<p>1、減塩に関する知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育フェアを開催し、減塩クイズや食塩チェックツールの実施、みそ汁の試飲 ・食育推進協力店におけるポップや弁当用シールを活用した減塩 PR 活動の実施 ・出張健康教室の開催 ・住民健診会場に食生活改善推進員「減塩コーナー」の設置 <p>2、みそ汁の塩分測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員、健康推進員の地区活動等 <p>3、減塩キャッチコピーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減塩キャッチコピーを利用してのぼり旗やマグネットを作成し住民健診会場や地区活動に活用 <p>4、食塩チェックツールの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代を重点に実施 ・集団及び個別の減塩指導での活用 <p>※資料添付：<input checked="" type="checkbox"/>有・無</p>	
評価	プロセス評価	<p>関係機関と連携し食育フェア等の減塩活動を実施することができた。</p> <p>健康教室や地区活動には、働き盛り世代の参加が少なく働きかけが難しい。</p> <p>食生活改善推進員が健診会場で活動することで、より多くの住民に啓発することができた。</p> <p>減塩指導に食塩チェックツールを活用することにより、食生活の改善点を見つけやすくなった。</p>
	結果評価	<p>みそ汁試飲アンケートでは、30代未満と50代で試飲のみそ汁より自宅のみそ汁の方が濃いと答えた人が多い。みそ汁の塩分濃度測定の平均値は、0.78%（11月末現在）</p> <p>食推減塩コーナー27回、食推健康教室20回（11月末現在）、食推訪問活動（実施中）</p> <p>食塩チェックツール450人（11月末現在）集計、分析を行う。</p>
課題	食塩チェックツールを働き盛り世代の男性を中心に実施し、世代別の食生活の特徴を把握する。世代別に目標・介入方法の検討を行う。	
その他		

工夫した点	<p>食育関係機関と連携し、食育フェアを実施している。</p> <p>食塩チェックツールは、説明用のパワーポイントを作成し短時間で記入できるようにした。</p>
-------	--

キーワード：高塩分摂取の要因、世代別の効果的な減塩対策

実施主体	南魚沼市福祉保健部保健課	所在地	新潟県南魚沼市六日町 180-1
電話番号	025-773-6811	F A X 番号	025-773-6839
担当者	青野 睦枝	e - mail	seijinhoken@city.minamiuonuma.lg.jp

あなたの食事にも ころあたりはありませんか？

塩のとり過ぎは要注意です

新潟県は、脳血管疾患や胃がんで亡くなる人が多い状況にあります。
その背景の一つに食塩のとり過ぎがあげられます。

食塩 摂取量

【目標】

【現状】

【塩をとり過ぎると、どのような影響があるのでしょうか？】



女性

7g
未満



男性

8g
未満



出典：(目標)日本人の食事摂取基準(2015年版)
【現状】H28県民健康・栄養実態調査



注目！ 塩をとり過ぎ新潟県民の 10 の食習慣

<p>1 食事は満腹になるまで食べる</p>	<p>2 主食を重ねて食べる (例：ラーメン+チャーハン、うどん+丼、弁当+おにぎり+カップ麺など)</p>	<p>3 丼もの・カレーライス・めん類を週3回以上</p>
<p>4 煮物を1日に4皿以上食べる (例：野菜の煮物だけでなく、煮魚、肉じゃが、ひじき煮なども含まれます。同じ料理を1日に2回食べた場合も2皿と数えます)</p>	<p>5 漬物物を1日に2種類以上食べる</p>	<p>6 たらこやすじご等を1日に1回以上食べる</p>
<p>7 めん類の汁を1/3以上飲む</p>	<p>8 濃い味付けを好んで食べる</p>	<p>9 外食を週に2回以上する</p>
<p>10 毎日飲酒する</p>		

新潟県民760人の食生活調査と尿中ナトリウム量から算出した推定食塩摂取量をもとに解析(新潟県立大学/2013-2015)「新潟県栄養政策策定及び評価体制構築のためのデータ分析ワーキング」作成(2015)

ころあたりはありませんか？ あてはまる項目が多いほど、塩のとり過ぎになります。
ちよつとずつ「塩しょ」を減らす生活 = 「ちよいしお生活」をはじめましょう！

何からはじめる？ ⇒[わくははこちら！](#) (うらへ)

あなたの「塩のとり過ぎ度」を確認してみましょう！

表A	1	食事は満腹になるまで食べますか？	<input type="checkbox"/> よくある(2.5)	<input type="checkbox"/> ときどきある(2)	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)
	2	主食を重ねて食べますか？	<input type="checkbox"/> 週3回以上(1)	<input type="checkbox"/> 週2回以下(0)	
	3	丼ものやめん類、カレーライスを食べる頻度は？	<input type="checkbox"/> 週5回以上(1)	<input type="checkbox"/> 週4回以下(0)	
	4	1日に煮物は何皿食べますか？	<input type="checkbox"/> 4皿以上(5)	<input type="checkbox"/> 2~3皿(1.5)	<input type="checkbox"/> 1皿以下(0)
	5	1日に漬物は何種類食べますか？	<input type="checkbox"/> 2種類以上(1)	<input type="checkbox"/> 1種類以下(0)	
	6	魚卵を食べる頻度は？	<input type="checkbox"/> 1日1回以上(0.5)	<input type="checkbox"/> 2日に1回以下(0)	
	7	めん類の汁を飲みますか？	<input type="checkbox"/> 1/3以上(1)	<input type="checkbox"/> ほとんど飲まない(0)	
	8	外食の頻度は？	<input type="checkbox"/> 週2回以上(1.5)	<input type="checkbox"/> 週1回以下(0)	
	9	濃い味付けを好んで食べますか？	<input type="checkbox"/> はい(1)	<input type="checkbox"/> いいえ(0)	
	10	お酒を飲む頻度は？	<input type="checkbox"/> 毎日(1.5)	<input type="checkbox"/> ときどき/ほとんど飲まない(0)	

表B	性別	<input type="checkbox"/> 男性(2.5)	<input type="checkbox"/> 女性(0)
	年齢	<input type="checkbox"/> 20~50歳代(4.5)	<input type="checkbox"/> 60歳代(2) <input type="checkbox"/> 70歳代以上(0)

表A 点 + 表B 点 = 合計 点



表A・表Bで☑チェックした回答の()内の数字を足してね

合計点数	推定食塩量	塩のとり過ぎ度
0-1	約 7 g/日	ほぼ目標値です このまま「ちよいしお生活」続けましょう
2-3	約 8 g/日	
4-5	約 9 g/日	ややとり過ぎです 減塩食品なども賢く利用しながら「ちよいしお生活」はじめましょう！
6-7	約 10 g/日	
8-9	約 11 g/日	とり過ぎです 食生活を少し変えてみませんか「ちよいしお生活」はじめましょう！
10-11	約 12 g/日	
12-13	約 13 g/日	
14-15	約 14 g/日	かなりとり過ぎです 目標量の倍以上の塩をとっている可能性が！ 今すぐ「ちよいしお生活」はじめましょう！
16以上	約 15 g/日	

合計点数が高くなるほど、また、表Aの()内の点数が高い項目はほど、塩のとり過ぎにつながることを示しています。表Aの項目の合計点数が、また、()内の点数が低くなるような食生活を心がけましょう。

まずは - 1 点！
目指すは - 2 点！
-1点で約0.5g減塩に
-2点で約1g減塩に

「ちよいしお生活」で
健康寿命を延ばしましょう！



新潟県民760人の食生活調査と尿中ナトリウム量から算出した推定食塩摂取量をもとに解析したもので、塩のとり過ぎに気を付けた食生活をしている人等は、表Bに当てはまらない場合があります。【解析：新潟県立大学/2013-2016】

お問い合わせ・ご相談は、最寄りの保健所またはお住まいの市町村(下記)へ

【作成】
新潟県栄養政策策定及び評価体制構築のためのデータ分析ワーキング (2013-2016)
【問い合わせ先】
南魚沼市 福祉保健部 保健課 / 南魚沼市六日町180-1 / TEL025-773-6811

事業名		「診療所と連携した地域栄養サポートシステム事業」の運用と発展	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用診療所の増加 ・システム従事管理栄養士及び栄養指導件数の増加 ・栄養指導の実施によって栄養改善が図られた事例の増加 	
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用診療所は7カ所（H28.12月末）で、定着化は図られているが増加していない。（参考：管内診療所21箇所、うち管理栄養士のいる診療所2カ所） ・高齢化の進展、在宅療養者増加により、在宅栄養ケアの必要性の増大が見込まれるが、当事者や関係者の認識とのズレや需要に応える受け皿の不足がある。 	
事業の目的		<p>診療所は、地域医療の一次的な窓口として、患者の生活管理を含めた日常の生活機能の向上を図る重要な役割を担っているが、栄養・食生活改善では管理栄養士の確保が困難等の理由により、栄養指導が十分に実施できない状況がある。</p> <p>そこで、診療所において在宅管理栄養士と連携した栄養指導を行うことにより、主治医のもとで必要な人が必要な栄養指導を受けられる体制を整備し、生活機能の維持・改善を支えると共に、生活習慣病の重症化予防対策を推進することを目的とする。</p>	
対象		<p>【システム対象者】外来栄養食事指導料、集団栄養食事指導料、在宅患者訪問栄養食事指導料または居宅療養管理指導の適用できる患者</p> <p>【働きかける対象】医療機関、介護支援専門員など</p>	
連携機関		十日町市中魚沼郡医師会、新潟県栄養士会十日町支部 ※システム事業では保健所が協力機関の位置づけシステム利用診療所、つまり医療介護連携センター	
実施時期		システム事業は平成18年度～（うち訪問栄養指導は平成24年度～）	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・システム事業の活用による栄養指導の実施 ○検討会、打合会の開催（利用診療所や従事管理栄養士による事例検討や要領改正時等必要時に開催） ○従事管理栄養士の育成支援や潜在者の掘り起こし等 ○周知活動（チラシ作成、ホームページ掲載、医師・ケアマネへの働きかけ等） …H27～ ○病院等との連携検討会の開催（病診連携、栄養サマリ等） …H28～ <p>※資料添付：有・<input type="checkbox"/></p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領の改正（28年度中の予定を含めて）3回 ・周知用チラシ作成 500部 …ホームページにも掲載。チラシを見てケアマネからの問合せが増えた。 ・病院を退院後の診療所での継続指導等について、関係者による検討が始まった（H28～）。 	
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用診療所は現時点で変化なし。 ・システム従事管理栄養士は3名から4名に増加。 ・栄養指導件数は年度によりばらつきがあるが、H28は訪問件数が伸びつつある。 <p><参考>H26：外来356件、訪問2件 H27：外来300件、訪問1件</p>	
課題		システム利用診療所の増加に向けた取組、管理栄養士の潜在者の更なる掘り起こし、病院医が主治医の場合の訪問栄養指導、など	
その他		栄養介入の結果改善した事例などを載せた第2弾のチラシ作成を考えている。	
工夫した点		システムそのものは診療所、医師会（仲介者）、栄養士会（派遣者）で運用するが、保健所が協力機関として検討会や育成、周知活動等を行う。受け皿づくりに加えて周知活動に力を入れた。	

キーワード：診療所での栄養指導、訪問栄養指導、病院・診療所を含む多職種連携、

実施主体	十日町地域振興局健康福祉部	所在地	新潟県十日町市高山857
電話番号	025-757-2401	FAX番号	025-757-2474
担当者	地域保健課 原 聡子	e-mail	ngt111730@pref.niigata.lg.jp

事業名	ストップ・ザ・糖尿病教室	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	40～74歳までの糖尿病（疑含）の人の割合（HbA1c6.5%（NGSP値）以上）の減少（健康たかおか輝きプランより）	
現状と課題	本市では血糖を含むすべての組み合わせ（血糖のみ、血糖と血圧、血糖と脂質、血糖と血圧と脂質の組み合わせ）の基準値を超える人の割合が同規模市（平均）より高くなっていることが分かる。また、同規模市や県および国と比較して、血糖の値が高い人の割合が多く、それによって非肥満高血糖者、メタボ該当者および予備群の割合が多くなり、将来的に生活習慣病を引き起こす可能性のある人の割合が多くなっている。【高岡市保健事業実施計画（データヘルス計画）より】	
事業の目的	HbA1c6.5%以上の受診勧奨レベルの者等へ糖尿病の疾病管理に関する啓発を行うとともに、早期から血糖コントロールに関連した生活行動の見直しや改善の行動変容ができるように支援し、糖尿病の重症化を予防する。	
対象	HbA1c6.5%以上の者 ・ 特定健診結果における受診勧奨者を含む ・ 治療中の場合は、主治医から許可のある服薬者に限る	
連携機関	なし	
実施時期	6月～9月頃（3回コースで実施）	
事業内容	第1回 ・ヘルスチェック及び生活習慣病の問診票 ・講義「糖尿病ってどんな病気?」「楽しく食べて血糖コントロール」 第2回 ・ヘルスチェック ・講義、実技指導「ストレッチとウォーキング」 ・講義「メニューの選び方でこんなに変わる?」 第3回 ・ヘルスチェック ・運動と食事のカロリー換算について ・グループワーク ・体験（ご飯の計量、野菜の手計り、みそ汁の塩分濃度測定） ・試食（1食分） ※資料添付： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	教室参加率
	結果評価	糖尿病（疑含）の人の割合 次年度の特定健診結果より評価予定
課題	教室が平日開催のため、働き盛りの年代層には中々アプローチができない状況である。周知方法が訪問時やチラシによる案内のみであるため、あまり人が集まらない。また、教室終了後、どのように経過をみていくかも課題である。	
その他		
工夫した点	糖尿病について（糖尿病とは・食事療法について・運動について等）1冊のパンフレットを作成し、パンフレットを中心に講義を進めた。また、運動実技や1日に摂ってもらいたい野菜の手ばかり、試食等の体験を通して学べる内容とした。	
キーワード：		
実施主体	高岡市健康増進課	

事業名	次世代を担う親子の育成事業（新米パパママ離乳食セミナー）		
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値	富山市健康プラン21（第二次）目標値 ・望ましい生活習慣を実践する子どもの割合 増加傾向を目指す		
現状と課題	富山市乳幼児健康相談における栄養相談の実績（7保健福祉センター・保健所健康課） ・年度別相談件数 H22：556件 H23：594件 H24：660件 ・相談内容内訳（H24実績）離乳食53.6% 体重増加不良9.1% 食物アレルギー6.8% 少食5.2% 他 栄養相談件数は年々増加しており、その大半は離乳食に関する相談である。育児本やインターネットによる情報収集により、離乳食の進め方に関する知識は得ていても、具体的な状態（形状、とろみの加減、味の強さなど）を知る体験がなく、疑問や不安を抱えながら作り、食べさせている母親が多い。		
事業の目的	初めて子育てをする父母を対象に、離乳食に関する講義や調理実習による体験学習の機会を提供し、離乳食への関心や乳児の身体発育に関する理解を深め、子どもの健やかな発育や親の育児不安の軽減を図る。		
対象	第一子に4～6ヵ月児をもつ父母		
連携機関	富山市保健所		
実施時期	平成27年度（9月・2月）		
事業内容	①月齢や児の発育に合わせた離乳食の進め方、食べさせ方に関する講義 ②調理実習（基本のおかゆ、基本のだし汁、ゴックン期～モグモグ期の献立2～3品） ③試食展示（モグモグ期～カミカミ期の献立や調味料の違いによる応用版献立の紹介と試食） ④アンケート調査の実施（教室の満足度について） ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/>		
評価	プロセス評価	・参加者数 目標値：30組 → 結果：40組（目標値達成） ・参加者の満足度 目標値：前年度（97%）と同様 → 結果：98%（目標値達成） ・父親の調理実習での積極的な参加 → ほぼ達成（スタッフによる観察）	
	結果評価	毎回定員を上回る予約があり、アンケート結果から、講義、実習、試食ともに98%以上の満足度を得ることができ、継続開催の希望も多かった。また、「パパが参加できるセミナーはよかった」「自信をもって離乳食を進められそうだ」との声が聞かれ、父親が自信をもって育児に参加できる一助となった。	
課題	「子どもが気になってセミナーに集中できなかった」との声があった。スタッフによる参加者の状況把握をより強化し、必要に応じて個別の事後フォローを実践したり、学生（栄養実習生等）の導入を検討したりして、参加者によるセミナーの充実度も高められるような対応策を講じたい。		
その他			

工夫した点	離乳食の開始時期に適した献立を実習し、夫婦で離乳食開始のイメージが共有できるよう組み立てた。試食展示では、離乳食の後半期の献立を主とし、形状が徐々に変化していく様子や、同じ食材による献立のバリエーション展開を紹介し、実習・試食を通して、離乳食の一連の流れがイメージできるよう配慮した。
-------	--

キーワード：

実施主体	富山県富山市保健所 中央保健福祉センター	所在地	富山県富山市星井町二丁目7番30号
電話番号	076-422-1172	FAX番号	076-422-3003
担当者	管理栄養士 日俣 典子	e-mail	himata.noriko@city.toyama.lg.jp

事業名	給食施設指導	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	①各々の給食施設の現状把握および地域の課題の抽出 ②継続的なデータ集計を行い、分析・評価に基づいた指導を行い、次年度指導に反映させる	
現状と課題	関連法規、通知等に基づき、県内全域で各々の給食施設が適切な栄養管理を展開できるよう、センター間で差のない統一された指導をしていくことが課題であったことから「福井県給食施設栄養指導マニュアル」（栄養指導員用）を作成した。また、最新の通知等より栄養管理状況報告書や指導票を見直し幅広くデータ分析できるよう修正を行った。	
事業の目的	健康増進法第18条第1項第2号および第22条ならびに「福井県給食施設栄養指導マニュアル（平成28年4月策定）」に基づき、栄養管理上の課題がみられる施設に対して、課題解決に資する効果的な指導計画を作成し、指導・支援を実施する。また、「栄養管理自主点検票」により、施設設置者自らが給食運営や栄養管理について実施状況を確認し、適切な栄養管理が進められるよう活用の普及に努める。	
対象	①健康増進を目的とした施設（学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舍） ②病院および介護老人保健施設など	
連携機関	県健康増進課、各健康福祉センター	
実施時期	平成25～28年度	
事業内容	①特定給食施設の定義を明確化：福井県における給食施設の「言葉」の定義を整理 ②給食施設巡回指導票を改正：給食施設の栄養管理指導による施設評価の流れを明確化 ③栄養管理自主点検票を作成 ・給食施設に栄養管理状況報告書等の提出依頼を行う際に栄養管理自主点検票を併せて送付。 ④指導および助言の方法を県下統一 ・栄養管理状況報告書や栄養管理自主点検票の結果を分析し、効果的な指導・支援を検討。 ・指導時に、栄養管理状況報告書や栄養管理自主点検票の記載内容について確認し、結果については当該給食施設の長およびその関係職員に対し講評および必要な助言を行い、栄養管理指導記録票を交付する。 ※資料添付：有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
評価	プロセス評価	平成27年度栄養管理状況報告書により栄養管理状況等を把握（特定給食施設506施設） ①個別栄養管理の実施状況：病院、介護老人保健施設100%、老人福祉施設90.2%、社会福祉施設64.3%。②他施設との連携：病院61.2%、介護老人保健施設71.4%、老人福祉施設25.5%、社会福祉施設42.9%。③健康増進を目的とした施設における肥満並びにやせに該当する者を把握している施設の割合：学校89.5%、児童福祉施設64.4%。
	結果評価	平成27年度栄養管理状況報告書まとめを参考に、平成28年度は各施設ごとに指導票および栄養管理指導記録票の内容をまとめ、問題点を分析して次年度指導評価予定。指導内容は今後経年的に評価予定。また、栄養管理自主点検票を指導前に施設に送付することで施設側も指導項目の準備ができ、指導後その場で栄養管理指導記録票をお渡しすることで、施設内での栄養管理業務等改善への迅速化につながった。（栄養管理自主点検票回収率および栄養管理指導記録票発行率は、ほぼ100%）
課題	①個別の巡回指導だけでなく、研修会等での集団指導による効率的な指導および支援。 ②施設の種類によって異なる栄養管理の課題解決につながる指導や助言の方法について栄養指導員による検討の更なる継続。 ③その他の給食施設についての指導評価について今後検討必要。	
その他	その他の給食施設の巡回指導は、3年ごとに実施。 特定給食施設（平成26年～）の栄養管理状況については福井県ホームページに掲載 URL： http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kyuusyokusisetu/eiyoukanri.html	

工夫した点

栄養管理指導記録票（複写式）により、巡回指導時に結果を施設に提示できるようにした。

キーワード：特定給食施設、給食施設栄養指導マニュアル、栄養管理自主点検票、栄養管理指導記録票

実施主体	福井県健康福祉部健康増進課	所在地	福井県福井市大手3丁目17-1
電話番号	0776-20-0352	FAX番号	0776-20-0643
担当者	田中佳那子	e-mail	kennzou@pref.fukui.lg.jp

事業名	栄養管理連絡票の活用とネットワークの構築事業		
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値	<p>①転所時に、管理栄養士が多職種と連携して栄養ケア計画をスムーズに作成し、利用者の状態に合った食事提供を行う。</p> <p>②在宅療養移行時に、介護者（家族、介護士等）が多職種からの支援を受け、対象者の状態に合った食事提供を行う。</p>		
現状と課題	咀嚼・嚥下障害を有する者のうち栄養管理の必要性が高いと考えられる利用者が、医療機関や福祉施設等へ転所する際や在宅へ戻る際に、十分な栄養管理情報が提供されていない現状にある。（当センター管内にはNST チーム加算の取得医療機関がなく、栄養管理連絡票等の情報ツールがない施設が多いため、低栄養患者の栄養管理情報提供が不十分である。）		
事業の目的	情報交換のツールとして「栄養管理連絡票」を作成し、施設間および多職種間の連携の際に活用することと、利用者の栄養管理の質やQOLの向上を目指す。		
対象	咀嚼・嚥下障害を有する者のうち栄養管理の必要性が高いと考えられる利用者		
連携機関	医療機関、老人関係施設・事業所等		
実施時期	平成 26 年度～		
事業内容	<p>対象者に応じた栄養管理連絡票（施設用、在宅用各 2 種類）様式を用い、記入要領に基づき管理栄養士または栄養士が作成し、その栄養管理情報を施設間および他職種間の連携に用いる。</p> <p>①転所時に、管理栄養士が多職種と連携して栄養ケア計画をスムーズに作成し、利用者の状態に合った食事提供を行う。</p> <p>②在宅療養移行時に、介護者（家族、介護士等）が多職種からの支援を受け、対象者の状態に合った食事提供を行う。</p> <p>※資料添付：有・無</p>		
評価	プロセス評価	<p>・咀嚼・嚥下障害を有し栄養管理の必要性が高い対象者がいると答えた事業所等は 62.7%で、栄養管理連絡票を使用している事業所等は、29.3%だった。</p> <p>・栄養管理連絡票を送付した事業所等は医療機関が最も多く、受理した事業所等は医療機関、老人福祉施設の順に多かった。</p> <p>・在宅用の栄養管理連絡票は、医療機関から栄養士のいる施設・居宅介護事業所・訪問介護事業所・訪問介護ステーションへの送付に限られており、地域包括支援センター・小規模多機能型居宅介護事業所への情報提供はなかった。また、施設用の栄養管理連絡票は、管理栄養士・栄養士のいる施設の送付に限られていた。</p>	
	結果評価	平成 28 年 4 月、介護が必要な状態の方が医療機関から退院する際に、医療機関から在宅のケアマネジャーに確実に繋がることのできるよう福井県「退院支援ルール」が運用され、栄養管理連絡票について丹南管内退院支援ルールに掲載した。	
課題	<p>・管理栄養士のいる事業所等を中心に、栄養管理連絡票による栄養管理の情報提供がされていたが、対象者がいるにもかかわらず、栄養管理の情報把握および共有が不十分な事業所等が多く、特に在宅の栄養管理情報のネットワーク推進には、管理栄養士等専門職のいない事業所等への情報共有に課題がある。今後は、地域包括ケアシステムにおける栄養管理の重要性の再認識と、栄養管理連絡票を活用した栄養管理情報の共有ができるよう介護支援専門員等他職種への周知、活用への関わりが必要である。</p>		
その他	丹南地域「退院支援ルール」および栄養管理連絡票様式は、福井県丹南健康福祉センターHP からダウンロード可能。 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/tannan-hwc/tiikihoken/taiinn.html		
工夫した点	平成 21 年からセンター管内の管理栄養士・栄養士を対象に嚥下食の形態や名称、物性について研修会で共通理解を深めた上で、センター管内他職種を交えたワーキング会議を設置し栄養管理連絡票様式を作成したこと。また、様式は第 1 版作成後、センター管内管理栄養士・栄養士による試行運用後、ご意見を伺い第 2 版に改訂したこと。		

キーワード：栄養管理連絡票、栄養管理情報ネットワーク、地域包括ケアシステム

実施主体	福井県丹南健康福祉センター	所在地	福井県鯖江市水落町 1 丁目 2-2 5
電話番号	0 7 7 8 - 5 1 - 0 0 3 4	F A X 番号	0 7 7 8 - 5 1 - 7 8 0 4
担当者	新田和美	e - mail	t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

事業名	さあ、野菜から食べよう！ふく ² ベジ・ファースト応援事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	福井市『第2次健康増進計画（健康ふくふくプラン21）』（平成28～33年度）より抜粋 ・成人の野菜摂取量：350g ・20～60歳代男性の肥満者の割合：28.0% / ・40～60歳代女性の肥満者の割合：19.0%	
現状と課題	第2次健康増進計画では、20・30歳代の「1日の野菜摂取量」が目標とする350gよりも約100g少ないことや、20歳代男性では、約10年前に比べ「肥満者の割合」が約6倍に増加しているなど、若い世代から生活習慣病の発症につながる要因が現れていることを課題としている。また、本市における国民健康保険の医療費は、糖尿病や高血圧、慢性腎臓病等の生活習慣病にかかる割合が全体の3割を占め、年々増加傾向にある。本市の国民健康保険の特定健診においても、糖尿病検査での異常者割合が5割を占めている。	
事業の目的	若い世代からの適切な生活習慣の定着を図り、健康増進及び生活習慣病を予防する。	
対象	福井市民	
連携機関	仁愛女子短期大学 生活科学学科、福井大学 医学部看護学科、庁内関係各課	
実施時期	平成28年4月～（継続中）	
事業内容	<p>ベジ・ファーストは糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病予防に効果があることから、健康教室や健康相談、健診等でリーフレット等を用いて普及啓発をしている。特に若い世代から幅広く市民に周知し、実践につなげるため、(1)食を通じた健康づくり、(2)働く世代の健康づくり、(3)糖尿病重症化予防の3つを事業の柱として展開している。</p> <p>(1)食を通じた健康づくり：仁愛女子短期大学と連携し、学生を「ベジ・ガールズ」として任命し、学生が考案した簡単野菜レシピの配布や情報発信のほか、「ベジ・ファースト宣言」を行い、ベジ・ファーストの啓発活動を担ってもらっている。また、本市出身でベジ・ファーストも実践している道端カレン氏を「ベジ大使」として任命し、トークショーを開催するなど本事業の広告塔の役割を担ってもらっている。</p> <p>(2)働く世代の健康づくり：健康づくりに取り組む企業の支援として、本市が推奨する『ずっと健康101宣言～プラス「10分の運動」とプラス「1皿の野菜」で健康寿命を伸ばそう～』の啓発や、食や運動に関する生活習慣病予防のための健康教室を実施している。</p> <p>(3)糖尿病重症化予防：福井大学医学部看護学科と連携し、糖尿病予備群に対し予防セミナーを開催した。</p> <p>※資料添付： <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無</p>	
評価	プロセス評価	ベジ・ファースト等の健康づくりに関する普及啓発のための健康教育事業を実施した。（一部抜粋） (1)ベジ・ファースト宣言及び浜内千波氏による講演会参加人数（10月2日）：216名 (2)働く世代のための出張健康講座実施回数（12月末現在）：10回 (3)糖尿病予防セミナー参加人数（11月13日）：115名
	結果評価	上記指標について、国民健康・栄養調査、福井県県民健康・栄養調査等で評価予定。
課題	無関心層への働きかけや、企業等との連携方法、社会環境の整備等について今後検討していく必要がある。	
その他	本事業について： http://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/iryoku/kenkodukuri/fukufukuvegefirst.html （福井市保健センターHP）	
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の共通媒体としてロゴマーク、ポスターを作成し、啓発活動に活用している。 ・若い世代のアイデアを活かすことで、同世代への働きかけの強化を図っている。 ・民間との協働で事業を実施することで事業に柔軟性をもたせ、市民にとって身近なサービスを提供できるように事業を展開していく。 	

キーワード：ベジ・ファースト、野菜、若い世代、生活習慣病予防

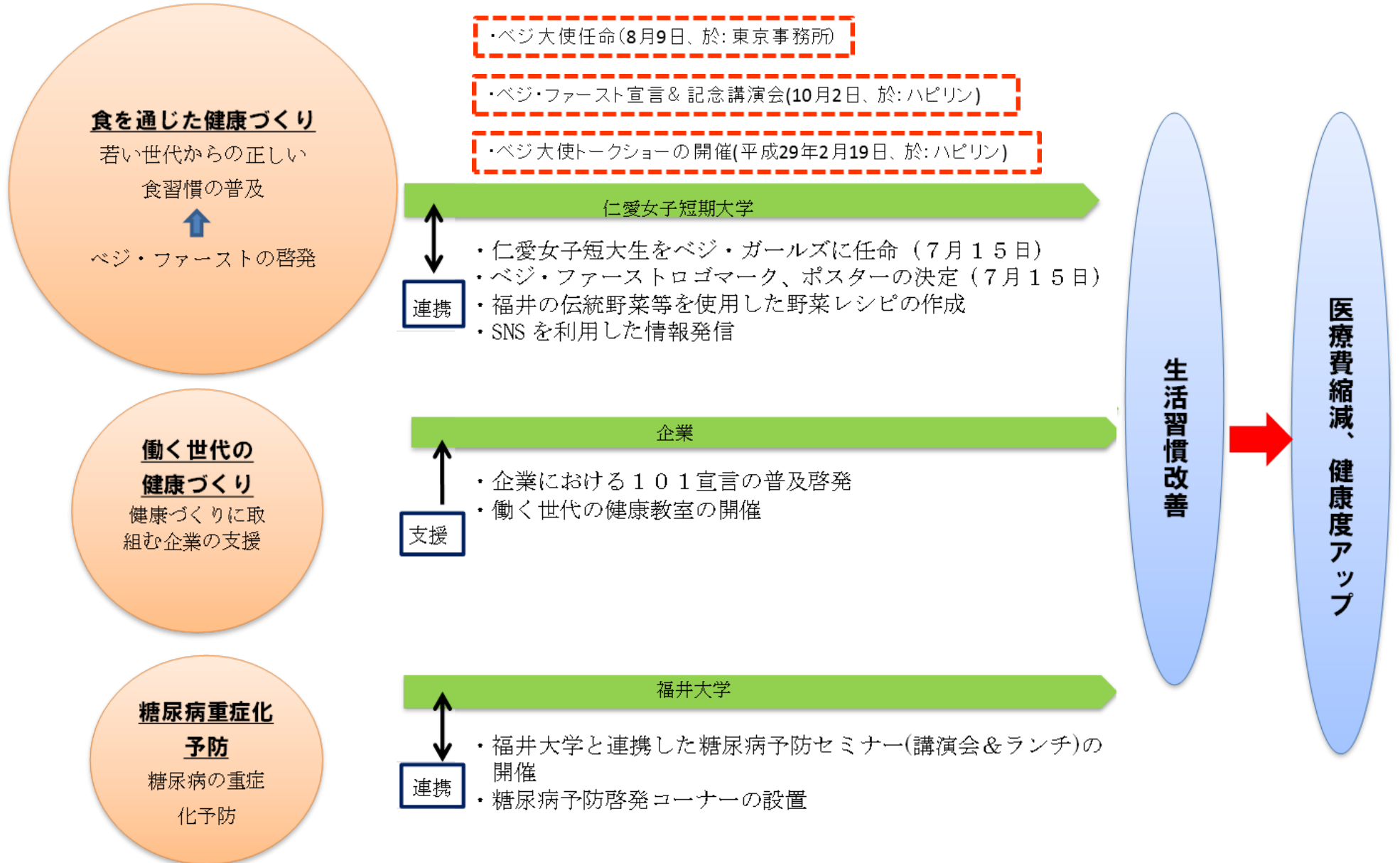
実施主体	福井市役所 福祉保健部 福井市保健センター	所在地	福井県福井市城東4丁目14-30
電話番号	0776-28-1256	FAX番号	0776-28-3747
担当者	森石 咲紀、西行 絵美	e-mail	hoken@city.fukui.lg.jp

平成28年度 ふく²ベジ・ファースト応援事業



さあ、野菜から食べよう!

ベジ・ファースト



事業名		働き盛りの生活習慣病予防対策（給食施設への働きかけ）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		利用者の身体状況に応じた給食提供への取り組みを実施する事業所の増加 ヘルシーメニュー等の健康に配慮した食事提供の導入	
現状と課題		山梨県においては塩分摂取量も未だ高く、管内では特定健診結果からHbA1cの有所見者率の高いという実態があるなかで働き盛り世代へ食を通じた健康づくり、生活習慣病予防対策として管内事業所へ給食巡回 に併せた普及啓発を行ってきた 事業所での給食提供は給食委託会社による提供である事が多い。管内においても7カ所（特定給食施設1 カ所、その他の給食施設6カ所）全てが委託会社による食事提供である。また、事業所給食は健康増進法 で健康増進施設に該当するが、給食巡回指導の状況からも事業所給食は利便性やコスト等が重視され対象 者（従業員）の実態に即した食事作りがされていない実態がある。	
事業の目的		特定給食施設はもとより、その他の給食施設においても従業員（働き盛り世代）の健康づくりを支えるた めに食の重要性や給食のあり方について意識改革をめざし事業所の健康管理担当者と給食委託会社との間 で情報共有や連携が充分におこなわれ健康増進及び生活習慣病予防を目的とした給食提供に繋げる。	
対 象		給食施設として届け出されている管内事業所7カ所	
連携機関		なし	
実施時期		平成28年11月～12月	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ保健所に提出される衛生行政報告例及び栄養管理報告書を確認し問題点等のチェックをおこなう ・各事業所へ巡回（H26より毎年実施）し提供献立等現状の確認 ・リーフレット等用い減塩をはじめとする健康づくりに関する普及啓発および事業者と給食会社との連携についての提案 <p>※資料添付： 無</p>	
評価	プロセス評価	事業所と給食会社の両者へ啓発する事が重要であり、巡回時の同席を求めたが2事業所については同意を得られなかった	
	結果評価	1事業所においては社員食堂運営を改善するための委員会を立ち上げ、栄養管理を含めた改善に取り組み始めた。また別の1事業所では減塩啓発をふまえ卓上調味料を廃止し減塩の取り組みを始めた。	
課 題		事業所側が給食提供は福利厚生（安価、サービス等）一環であるという意識が根強く、どのようにして事業所（事業主）へ食を通じた健康意識や改善意欲を高めていけるかが課題。	
その他		なし	
工夫した点		特定給食施設でなくとも毎年巡回することで、保健所と事業所（担当）の間で顔の見える関係作りを行ってきた。また衛生課（食品衛生監視員）に同行を依頼し、衛生管理に対する啓発もあわせて実施した。	
キーワード：			
実施主体		峡南保健福祉事務所（峡南保健所）	

事業名		平成 28 年度慢性腎臓病予防教室～調理実習編～ 「今日から始める減塩習慣」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		新規人工透析導入患者数の減少 人工腎臓受診率の減少	
現状と課題		人工透析にいたることは個人の QOL や医療経済的に大きな影響を及ぼすが、平成 26 年度の市町村別人工腎臓受診率で本市は 6.12%で県内 27 市町村中 8 位であり、県平均の 4.94%を上回っている状況である。平成 27～28 年度（3 教室分）に実施した慢性腎臓病予防教室の参加者では、高血圧治療中または経過観察中の方が 55.3%いた。また、アンケート調査では、「自身の食生活において味付けが濃い方だと感じている」「調理する時の味付けについて知りたい」と回答している方が複数人いた。慢性腎臓病の進行を防ぎ、改善する上で中心的な役割を果たすのが『食事療法』であり、減塩をメインとした教室を実施する。	
事業の目的		食事療法を実践することにより、腎臓の負担をできるだけ軽減する。 今の腎臓の機能を可能な限り長期間維持し、病気の進行をできるだけ遅らせる。	
対 象		平成 27 年度の集団健診または人間ドックを受診し、慢性腎臓病予防教室に参加された方で、教室への参加を希望する方	
連携機関			
実施時期		平成 28 年 8 月	
事業内容		○座学で学習した知識をより効果的なものにし、日頃の食生活を改善していくための行動につなげられるよう、実践的な減塩の工夫を取り入れた調理実習を行う。 ・ 1 食分の目安量となる塩分およそ 2 g の食事づくりと試食 ・ 調味料の正確な計量方法 ・ 主食・主菜・副菜を基本とした栄養バランスのよい食事のとり方 ○家庭で作った味噌汁を持参してもらい塩分濃度測定と、塩分濃度 0.6%のみそ汁の試飲を行う。 ○事前アンケート結果による個別フォロー ※資料添付 : 無	
評価	プロセス評価	対象者のうち 28.6%の参加しか得られなかった。	
	結果評価	減塩のための調理の方法やバランスのよい食事のとり方がわかったと回答された方は 100%であった。	
課 題		○メインターゲットの年齢層が 60 歳代後半から 70 歳代と高く、調理実習が入るとハードルが上がるのか参加者が少ない。 ○座学での講座終了後、健康意識や改善意欲が高いうちに教室が開催できるよう時期の検討が必要。	
その他			
工夫した点		・対象者が男性や高齢者の場合は、家庭での調理担当者が同伴参加できるようにした。	
キーワード：			
実施主体		南アルプス市健康増進課	

事業名		地域課題に応じた減塩等モデル事業 ※長野県の事業として県内のモデル地区で実施	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		食塩摂取量の減少（成人1人1日当たり） 10.6g (H25) → 9g (H29)	
現状と課題		長野県は全国と比べて脳血管疾患死亡率が高く、その危険因子の1つである食塩摂取量は、年々減少傾向にあるものの、県民の約9割は依然として摂り過ぎており、食塩摂取量を減少させるための取組が必要である。 また、脳血管疾患の死亡率には県内においても地域差が生じていることから、地域の特性に応じた対策を行う必要がある。	
事業の目的		脳血管疾患を中心として地域の健康課題や特徴を分析し、圏域ごとに脳血管疾患の標準化死亡比が高い市町村をモデル地区として選定し、地域課題解決のための取組を実施するとともに、その効果を検証することによって取組を地域全体に普及させる。 平成27年度はモデル地区として県内5地域、平成28年度は県内7地域で取り組んだ中で、今回は、当所管内木祖村での取組「らくらく適塩教室」について報告する。	
対象		平成27年度：健康推進員（保健補導員） 平成28年度：男性	
連携機関		木祖村	
実施時期		平成27年度～（3年継続事業）	
事業内容		○尿検査（教室参加前後に実施） ○教室①：塩分チェックシート・減塩意識の記入、尿中食塩排泄量から測定した食塩摂取量の結果返却、村の健康課題と減塩の必要性について、減塩のポイント（和え物、汁物等の試食）、味噌汁塩分測定、減塩目標の設定 ○教室②：減塩のコツを美味しく学ぶ（調理実習） ○教室③：塩分チェックシート・減塩意識の記入、尿中食塩排泄量から測定した食塩摂取量の結果返却、漬物塩分チェック、減塩目標ふりかえり ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	参加率：(H27) 60% (H28) 80% 教室参加前後行動変化：塩分チェックシート (H27) 前 13.8 → 後 11.6 (H28) 前 12.2 → 後 8.7 ：減塩意識（行動変容ステージモデル）(H27) 前 4.0 → 後 4.1 (H28) 前 3.6 → 後 4.7	
	結果評価	教室参加前後の尿中食塩排泄量から測定した食塩摂取量の減少量 (H27) 前 10.2g → 後 8.3g (H28) 前 10.5g → 後 9.5g	
課題		地域全体への減塩の取組の普及・啓発	
その他		本事業は、本県の健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」の、Eat（健康に食べる）取組の一環として実施している。（ACEは脳卒中等生活習慣病に効果のあるA(Action:体を動かす)、C(Check:健診を受ける)、E(Eat:健康に食べる)を表し、世界で1番(ACE)の健康長寿を目指す思いを込めたもの）	

工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 取組の効果が検証できるように、評価指標（尿中食塩排泄量から測定した食塩摂取量、塩分チェックシート、減塩意識）を教室参加前後に取り入れて実施できたこと 試食や調理実習等体験を通して自分自身の食塩摂取量を確認できる機会を全ての回に設けたこと 参加者が記入した減塩目標をまとめ、おたよりとして郵送することで、他の参加者の取組方法を知り、減塩への意識を高め、継続させる狙いをもたせる等、実施後のフォローを行ったこと
--------------	---

キーワード：減塩、尿中食塩排泄量、脳血管疾患

実施主体	長野県木曾保健福祉事務所 健康づくり支援課	所在地	長野県木曾郡木曾町福島 2757-1
電話番号	0264-25-2232	FAX番号	0264-24-2276
担当者	小出 優子	e-mail	kisoho-kenko@pref.nagano.lg.jp

事業名	チャオルDEウォーキング教室	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	HbA1c5.6以上の割合(40-74歳村国保加入者) H25実績 65.2% H32目標 60.0% 運動習慣のある人の割合(週1回以上) H25実績 18.3% H32目標 20.0%	
現状と課題	本村では、老衰に次いで脳血管疾患の死亡比が高く、その主な原因疾患になっているのが、糖尿病と高血圧です。村の特徴は、糖度の高いリンゴやブドウが摂れることや、地域活動が活発で、飲み会やお茶会の機会が多いこと、漬物文化であることなどから、糖質と食塩の摂取が多くなっています。また、就業率が高く、運動をする時間がとれない、交通の便が悪く車社会であることが、運動不足につながっており、このような生活背景が生活習慣病の要因になっていると考えられます。	
事業の目的	生活習慣病(高血圧症・糖尿病等)及び生活習慣病予備群の方の生活習慣病関連指標の改善と地域でウォーキングを普及し、村民の健康の保持増進を図る。	
対象	①保健指導の該当になった方 ②地域でウォーキングの普及に協力できる方 ③20歳以上の一般村民	
連携機関	高山診療所 YOU遊ランド(インストラクター)	
実施時期	平成28年5月～平成29年2月	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回教室を開催し、健康・栄養の講話とウォーキングと筋トレの実技、血圧・身体測定を行った。 毎回の健康・栄養講話では、健診データの見方、高血圧や糖尿病などの予防食などをテーマに行った。 10ヵ月間の教室期間中には、毎日万歩計をつけてもらい、体重・血圧・歩数を毎日記録してもらった。 5月と11月に血液検査、身体計測、大腿四頭筋測定を行った。 12月には、検査結果を見ながら、自分の体にあった食事の適量を確認してもらい、栄養士が作った野菜たっぷりヘルシーランチを食べてもらった。 生活習慣病及び筋骨格系で治療中の方には、教室前に主治医意見書を提出してもらった。 ※資料添付 : 無	
評価	プロセス評価	教室出席率 88.2% (平均出席者数 23名/教室参加者 27名) 運動継続者 100.0%
	結果評価	参加者 27名の検査結果 体重減少 14名、腹囲減少 15名、収縮期血圧改善 14名、LDL値改善 16名、HDL値改善 13名、 中性脂肪改善 14名、HbA1c改善 12名、大腿四頭筋力増加 20名
課題	食生活について改善できたかの評価ができていない。	
その他		

工夫した点	バランス食について理解を深めていただきたかったため、講義だけでなく、実際の食事を食べてもらい、野菜、たんぱく質食品、ご飯の適量を体感してもらった。
-------	---

キーワード：

実施主体	高山村	所在地	長野県上高井郡高山村大字牧 130-1
電話番号	026-242-1202	FAX番号	026-242-1205
担当者	荒井 美江	e-mail	sonmin@vill.takayama.nagano.jp

事業名	企業・職場給食からはじめる適切な食塩・脂質摂取活動	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	食塩摂取量の減少→8 g 以下（県民栄養調査） 脂質エネルギー比に占める飽和脂肪酸エネルギー比の適正な者の割合→増加（県民栄養調査）	
現状と課題	岐阜県全体の死亡原因疾患では、男性の心疾患、女性の心疾患及び脳血管疾患が全国平均より高い。平成23年度県民栄養調査では、摂取食塩相当量の平均が男性11.0g、女性9.5gであった。また、平成26年度栄養管理報告書集計結果から、肥満とやせの割合を把握している事業所は55.9%であった。 これらのことから、企業の健康管理部門へ従業員の健康づくりに対する意識づけをおこない、給食部門と連携した従業員への普及啓発による、青年期及び壮年期層の食塩摂取量の減少及び脂質エネルギー比の適正化をすすめる。	
事業の目的	①企業・職場給食の環境変化 ②喫食者の行動変容	
対象	企業健康管理部門・給食部門の責任者及び担当者 従業員とその家族	
連携機関	企業健康管理部門・給食委託会社	
実施時期	平成28年度	
事業内容	①巡回（個別）指導→給与栄養目標量の食塩相当量・脂質エネルギー比の確認 汁物の塩分濃度測定 食塩摂取・脂質摂取への配慮等に取組んでいることの聞き取り 売店の利用についての聞き取りと指導 ②集団指導→食塩・脂質の適正な摂取をテーマにした講習会の開催 ③企業管理部門、給食部門との情報交換会の開催→県施策の理解と施設の取組み実施への検討 ④喫食者指導→企業の食堂等を活用し食育展示等による喫食者への普及啓発 ⑤事業所で実施されるよう保健所からの働きかけ→汁物の適塩方法の働きかけ 塩分濃度計の貸出 施設から喫食者へ健康情報が提供されるよう働きかける ※資料添付 : 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	食塩の過剰摂取や脂質の不適正な摂取が疾病に関連するため、食生活を改善しようと思う人→増加 食塩摂取量の目標量を知っている人→増加 やせと肥満の割合について把握している施設→増加 汁物の塩分濃度→低減 健康づくりや栄養に関する情報の提供を行う施設→増加
	結果評価	食塩の摂取量→減少 脂質エネルギー比率に占める飽和脂肪酸エネルギー比率7%以下の者の割合→増加 肥満とやせの割合が増加している施設→減少
課題	健康管理部門と給食部門の意識の変化（給食が健康づくりに寄与するという認識のある企業）の増加及び 健康管理部門と給食部門が連携されている施設の増加	
その他		

工夫した点	巡回指導の実施→企業の健康管理部門と給食部門の責任者の同席を依頼した。肥満とやせを把握していない事業所を重点的に対象施設とした。保健所の喫食者指導の取組みについて説明し、事業協力依頼した。
-------	--

キーワード：

実施主体	岐阜県岐阜保健所健康増進課	所在地	岐阜県各務原市那加不動丘1-1
電話番号	058-380-3004	FAX番号	058-371-1233
担当者	土屋 文代	e-mail	c22701@pref.gifu.lg.jp

事業名		地域住民と連携して行う「健康の日」事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		可児市第2次食育推進計画 1. 主食、主菜、副菜を組み合わせる人の増加 20歳以上 80%以上 2. 肥満者の減少 40歳以上の男性 15%以下 40歳以上の女性 10%以下 3. 朝食欠食者の減少 3歳児・幼児 0%	
現状と課題		平成25年度より、第2次食育推進計画を進めている。乳幼児健診、保育園幼稚園巡回栄養教室、メタボ予防教室など子どもから高齢者まで、朝食欠食、野菜摂取の増加、バランスのとれた食事など、ライフステージにあわせた食育を行っているがなかなか目標値には達していない。知識や多くの情報はあがるが、個々の実践につながるようニーズに応じた対応が必要。また全体から見ると青年期の朝食欠食が多いため少しでも食生活習慣の改善につながるよう取り組みが必要である。	
事業の目的		1. 地域の方々との連携を通じ、健康になるための取り組みを地域の方々と一緒に考えるとともに、合同実施の相乗効果により事業の活性化を図る。 2. 公民館活動に合わせて行うことにより、健康についての関心の低い住民等を集客し、啓発活動を通じて健康への関心を深める。 3. 子どもから高齢者まで幅広い方を対象に実施することで多世代交流を図る。	
対象		子育てサロン、高齢者サロン、地域住民など地域の子どもから高齢者まで	
連携機関		地区民生委員・地区食生活改善推進協議会、地域包括支援センター、公民館サークル活動団体	
実施時期		平成28年10月4日（火）	
事業内容		1. 計測・相談コーナー（身体計測・尿検査・血圧測定・血管年齢測定） 2. 学習・体験コーナー（保健師によるK体操の実技体験・歯科衛生士による集団教育） 3. 食育コーナー（栄養相談・バランスのよい食事の試食・簡単レシピの紹介） 4. もの忘れ・困りごと相談 5. サークル活動発表コーナー 6. クイズラリー 7. 健診啓発コーナー（乳がん自己検診法の実技体験・特定健診のPR・大腸がん検診クイズラリー） ※資料添付： 無	
評価	プロセス評価	第1回 高齢者世代を対象に実施 第2回 子育て世代を対象に実施 第3回 子どもから高齢者対象に実施。子どもから80歳代まで幅広い年代の方に啓発することができた。また地域の食生活改善推進協議会と連携し、バランスのよい食事の提供や野菜の摂取やバランスのよい食事の啓発し簡単レシピの配布を行った。	
	結果評価	子どもから高齢者まで140名の参加があった。食育コーナーに地域住民約100名の参加があり食への関心の高さが伺えた。食育コーナーは地区の食生活改善推進協議会と連携して実施したが、今後は減塩や野菜摂取量の増加など地域での食育を推進していくとさらに地域に密着した食育につながると思われる。	
課題		現在は行政主体での実施であるが、今後は地域住民主体の「健康の日」を目指している。地域の健康意識を高め、減塩や野菜の摂取の増加など実践に結びつく普及啓発が必要。	
その他			

工夫した点	事前のPRも兼ねクイズラリーを相談開始の2週間前から実施し当日答えあわせを行うこととした。また解答用紙提出者から抽選で記念品を渡すが、地域のサークルから賞品を募った。
--------------	---

キーワード：

実施主体	可児市健康増進課	所在地	岐阜県可児市広見1丁目1番地
電話番号	0574-62-1111	FAX番号	0574-63-7070
担当者	只腰 知子	e-mail	tm-tadak@city.kani.lg.jp

事業名	減塩55プログラム推進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	食塩摂取量平均値を5年間で5%減少 (編成25年度現状値：男性10.1g、女性8.6g、平成34年度目標値：男性9.0g未満、女性7.5g未満)	
現状と課題	<p>静岡県は健康長寿トップレベルの県だが、脳血管疾患の死亡は、男女とも、全国に比べ約1割多くなっている。また、脳血管疾患は、重度介護認定（要介護度4、5）の認定理由の3分の1を占め、最大原因となっている。</p> <p>また、食塩摂取量の平均値は、男性10.1g、女性8.6g（平成25年県民健康基礎調査、20歳以上）と、食事摂取基準（2015年版）の目標量を上回っている。平成24年国民健康・栄養調査結果からも、全国よりも高い摂取量であることがわかっている（全国で男性19位、女性15位）。</p> <p>そこで、健康で自立して暮らすことのできる「健康寿命」のさらなる延伸のため、脳血管疾患が本県の主要な健康課題と位置づけ、平成27年度より減塩に注目した本事業に取り組むこととした。</p>	
事業の目的	県民が、通常、把握することの困難な自分の食塩摂取量を、簡便なチェック票を用いて、食塩摂取量が多いことに気づくことにより、減塩行動につなげる（「気づいて減塩」）ことを目的とするとともに、市町等で共通のチェック票を用いることで、市町比較を行うことを目的とする。	
対象	静岡県民	
連携機関	静岡県立大学、浜松医科大学、県内市町、静岡県栄養士会、特定保健指導実施機関 等	
実施時期	平成27年度から	
事業内容	<p>【平成27年度】検討部会を立ち上げ、県民の食塩摂取に関するデータに基づいた、食塩摂取の状況を把握するチェック票を開発、リーフレット「ふじのくに お塩のとりかたチェック」を作成</p> <p>【平成28年度】チェック票の普及（市町・企業等での既存事業でのチェック票の活用推進、ウェブページ作成）、市町データのモデル分析、特定給食施設用卓上メモ作成 等</p> <p>※資料添付： 無</p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット配布数67,000部（平成28年12月15日現在）。県内33市町（35市町中）、健診センター、病院、企業、医療保険者等で使用。複写式チェック票配布数（1冊50枚）600冊。 ふじ33プログラムと一緒に実践教室や講演会で普及。 中部健康福祉センターで給食施設のある企業の社員対象にチェックを実施し、結果を県の公衆衛生研究会で発表、島田市において700人以上を対象にチェックを実施し地区別分析を実施、等々々などところで主体的な活用が進んでいる。 テレビ放映、新聞掲載
	結果評価	指標は、県民健康基礎調査にて評価予定
課題	「気づいて減塩」の取組として、健康づくりに関連した部門での活用は進みつつあるが、今後は「気づかず減塩」として環境整備等を展開していく必要がある。	
その他	静岡県健康増進課ホームページ http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-430/kenzou/	

工夫した点	チェック票の開発に当たっては、県民の食事調査から項目案を作成し、24時間蓄尿を行って妥当性を確認した。チェック票の回答をデータとして収集できるよう、複写式のチェック票も作成した。
-------	---

キーワード：

実施主体	静岡県健康増進課総合健康班	所在地	静岡県三島市谷田 2276
電話番号	055-973-7002	FAX番号	055-973-7010
担当者	赤堀摩弥	e-mail	kenzou@pref.shizuoka.lg.jp

事業名		医療機関と連携した重症化予防事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		長期目標：透析患者数減少、新規透析導入者の減少、心血管疾患死亡数の減少 短期目標：対象者に対する受診勧奨実施率100%。医療機関受診状況（レセプト確認）50%。医療機関からの「特定健診受診結果連絡票」受理20人以上、連絡票に基づく保健指導100%実施、そのうち生活習慣の改善、データの改善した人25%。	
現状と課題		現状：平成25年度より富士市CKDネットワークの専門医紹介基準をもとに受診勧奨を実施。 課題：腎機能低下について認識している人が少なく、受診につながっていない。高血圧や糖尿病の治療者が多いが、腎機能についてのフォローが行われているのかレセプトで把握しにくく、事業評価が難しい。 治療中の疾患がある人にも主治医と連携した保健指導ができる体制が必要。	
事業の目的		CKD患者を早期発見して、適切な治療につなげることで、CKDの重症化予防を図り透析導入患者数を減らす。また、CKDを原因とする心血管疾患を減らすこと。	
対象		国保の特定健診（人間ドック・脳ドック等を含む）受診結果で、特定保健指導の対象外の者のうち①70歳未満のeGFR50未満の者②尿蛋白2プラス以上の者で質問票及びレセプトから3疾患未治療かつ主治医により腎機能について経過観察を受けていない者。	
連携機関		富士市CKDネットワーク運営委員会、富士市医師会、富士市立中央病院、聖隷富士病院、富士健康福祉センター	
実施時期		平成28年4月～	
事業内容		① 月1回データを抽出し、対象者の選定及び指導者の振り分けを行う。 ② 電話で訪問予約をする。家庭訪問により健診結果の説明と「特定健診受診結果連絡票」を用いた受診勧奨を行う。 ③ 対象者の受診後、主治医よりFAXにて「特定健診受診結果連絡票」が当課へ返信される。 ④ 「特定健診受診結果連絡票」に保健指導依頼があった対象者に、再訪問し保健指導を実施する。保健指導の結果を文書にて主治医に報告する。 ⑤ 半年を目安に受診状況や生活習慣改善の取り組み状況確認のための保健指導を継続して行う。 ※資料添付：(有)・無	
評価	プロセス評価	・富士市CKDネットワーク運営委員会、医師会等関係機関の理解による保健指導体制の構築。 ・事業に係る担当内の職員体制（対象者の抽出、訪問指導実施のためのマニュアル・資料の作成と共通認識、記録や主治医への報告）の整備。	
	結果評価	平成28年12月末までの実績 対象者54人、 訪問による受診勧奨実施53人（98%）、特定健診受診結果連絡票受領（受診者）33人（62%） 再掲）主治医からの保健指導の依頼11人（33%） 保健指導依頼内容：食事11人（100%）運動4人（36%）その他（脂質・尿酸）3人（27%）	
課題		受診結果より医療機関から当課への保健指導の依頼が少ない。 高血圧や糖尿病等他疾患への連絡票の運用拡大。 治療中の疾患がある人の主治医と連携した保健指導の実施。	
その他			

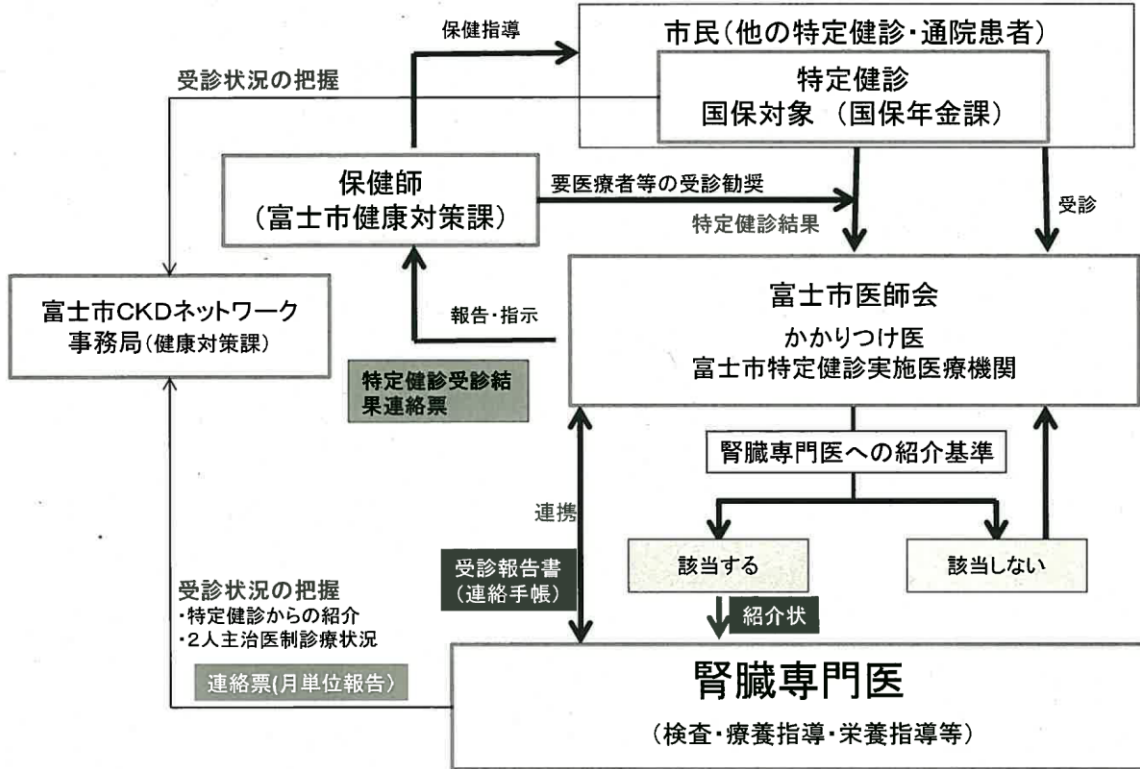
工夫した点	「特定健診受診結果連絡票」の運用により、受診の際に持参する様式を手渡しすることで訪問での説明と受診行動につながりやすくなった。連絡票で主治医からの保健指導実施の可否について確認を行う。 医師会の協力の下、文書料の徴収なしでの運用となっている。
-------	--

キーワード：特定健診 CKD 重症化予防 保健指導

実施主体	静岡県富士市役所 保健部健康対策課	所在地	静岡県富士市本市場 432-1
電話番号	0545-64-8993	FAX番号	0545-64-7172
担当者	塩谷 祐実	e-mail	ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

<添付資料>

富士市CKDネットワーク体制図



表面

裏面

特定健診受診結果連絡票
【富士市→医療機関】

富士市 No 平成 年 月 日

医療機関 御中

受診者

(ふりがな)
氏名 _____
生年月日 _____
住 所 _____

<通信欄> 月 日の特定健診で

腎機能 (eGFR: _____) (尿蛋白: _____)
血圧 糖代謝 脂質
その他 (_____)

上記の異常が認められました。健診結果をご高覧いただき、ご指導・ご加療をお願いいたします。

富士市CKDネットワーク運営委員会
連絡先: 事務局 (富士市健康対策課)
64-8993

<同意書>
受診結果を富士市健康対策課に報告することに同意します。

平成 年 月 日
署名 _____

FAX: 0545-64-7172

特定健診受診結果連絡票
【医療機関→富士市】

富士市 No 平成 年 月 日

富士市健康対策課 成人保健担当 行
受診結果を連絡します。

受診日	平成 年 月 日
受診結果	<input type="checkbox"/> 要治療 (当院で治療・専門医(_____)へ紹介)
	<input type="checkbox"/> 経過観察 (_____ ヶ月後)
	<input type="checkbox"/> 異常なし

※依頼いただいた指導事項に基づき、保健指導をおこない、結果をご報告させていただきます。

健康対策課への指導依頼

<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> 運動 <input type="checkbox"/> アルコール <input type="checkbox"/> 禁煙
	<input type="checkbox"/> その他 (指示事項、留意点等)
<input type="checkbox"/> 無	

医療機関名 _____

事業名		健康づくりチャレンジ推進事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		健康寿命の延伸 H25：男性 71.65 年、女性 74.65 年 → H34：男性 75 年以上、女性 80 年以上	
現状と課題		○愛知県の成人 1 人 1 日当たりの野菜の摂取量が約 240 g（平成 24 年国民健康・栄養調査）で、目標値（健康日本 21 あいち新計画）に約 100g 不足している。 ○愛知県の成人の歩数が男性約 8,000 歩、女性約 7,200 歩で、目標値（健康日本 21 あいち新計画）に男性で約 1,500 歩、女性で約 1,300 歩不足している。	
事業の目的		健康に関心の低い方も含めたすべての県民に健康情報が届くよう、健康づくりに関係する各種団体が連携し一体となり、県民の身近な生活の場所から一斉に健康情報の発信を行うことにより、健康づくりに取り組む気運を盛り上げて「健康長寿あいち」の実現をめざす。	
対 象		すべての県民、特に健康に関心の低い方	
連携機関		スーパーマーケット関係、コンビニエンスストア関係、飲食店関係、委託給食関係、栄養専門課程のある大学関係、農業生産者関係、栄養士関係、調理師関係、運動指導関係、健康づくり関係、事業運営に関する学識関係、行政関係（政令指定都市、中核市、市町村、愛知県農林水産部）	
実施時期		平成 28 年度から平成 30 年度まで（予定）	
事業内容		<p>1 あいち健康情報ステーションの設置 スーパーやコンビニ、飲食店、社員食堂など県民が日頃利用する場において、食と運動を中心とした健康情報を発信する“あいち健康情報ステーション”（小テーブル程度）を設置する。広域のかつ幅広い年齢層に対して効果的に普及啓発が行える新たな方法として、県民の身近な生活の各シーンで情報に直接触れられる機会を設け、協力を得た店舗・施設等で同じ時期に一斉に提供（発信）する。 ○スローガン 食：「食べて元気に もう 1 皿野菜を！」 運動：「動いて元気に もう 10 分！」</p> <p>2 啓発イベント等の実施 (1) 啓発イベント 特に若者に呼びかけるイベントを開催 ○期日：平成 29 年 3 月 4 日（土）・5 日（日） ○場所：オアシス 21 銀河の広場（名古屋市東区） ○内容：ステージイベント、ブースイベント (2) 県各保健所単位での普及講習会の開催 県内に事業を啓発するための関係者等への講習会を開催 ○期間：平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月（各保健所にて開催） ○場所：愛知県各保健所の管内</p> <p>※資料添付： 無</p>	
評価	プロセス評価	○情報発信店（施設）数 310 店／年	
	結果評価	○野菜の摂取量 H34 350 g（健康日本 21 あいち新計画） ○1 日の歩数（20～64 歳）H34 男性 8,012 歩、女性 7,224 歩（健康日本 21 あいち新計画）	
課 題		今回はスーパーや飲食店など食に関係する場所の協力を得て取り組むが、薬局など生活の身近な場所を拡大することで、効果が向上すると思われる。	
その他		愛知県は有数の農業生産県でもあるので、本事業では愛知県産野菜の利用向上も図れるよう本県農林水産部と連携している。	
工夫した点		健康に関心の低い方も含めたすべての方に届くよう、生活の身近な場所から時期を定め、一斉に健康情報を発信する。	

キーワード： 健康に関心の低い方、生活の身近な場所

実施主体	愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課	所在地	愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2
電話番号	052-954-6271	FAX 番号	052-954-6917
担当者	歯科・栄養グループ（山村）	e-mail	kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp

事業名	野菜を食べようプロジェクト 野菜たっぷり！！ヘルシーメニュー	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	<ul style="list-style-type: none"> 医療費全体に占める糖尿病の割合の減少 平成28年度ヘルシーメニュー提供店12店舗以上 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 知多市は、全国、県と比較して医療費全体に占める糖尿病の割合が高い（全国4.1%、県4.2%、知多市7.0%：厚生労働省平成22年度国民医療費の概況より）ため、みんなで健康ちたプランでは「糖尿病の発症予防・重症化予防」を基本目標の1つとして掲げている。 糖尿病をはじめ生活習慣病の予防には、野菜を1日350g以上摂取することが推奨されているが、愛知県は野菜摂取量が男女とも全国ワースト1（平成24年国民健康栄養調査より）であった。 	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 外食でもしっかりと野菜を摂取できる環境づくり 市民の健康に対する意識向上 市内飲食店における健康に対する意識向上 	
対象	市民	
連携機関	市商工会、市商工振興課	
実施時期	平成27年6月～	
事業内容	<p>市内飲食店において、1食あたり①野菜使用量140g以上、②エネルギー500～700kcal程度、③塩分3.0g以下の①～③すべて満たすものを「ヘルシーメニュー」として市が認定し、提供してもらう。</p> <p>認定基準とは別に、1食あたりの咀嚼回数をカウントすることで、噛みごたえについても3段階で表示。平成28年度からは知多半島産の野菜が使われているメニューに地産地消マークを付けている。</p> <p>今年度で14店舗15メニューがヘルシーメニューとして認定され、そのうち13店舗14メニューで平成29年1月中旬から2か月間、市商工会主催のスタンプラリーを実施予定。</p> <p>※資料添付： 有 ・ 無</p>	
評価	プロセス評価	平成27年度は市内飲食店8店舗（8メニュー）から応募がありすべてヘルシーメニューとして認定。今年度はさらに店舗数を拡大し、平成28年12月1日現在では応募があった14店舗（15メニュー）すべてにおいて認定作業が完了している（認定率100%）。
	結果評価	ヘルシーメニュー喫食者や提供店に対する意識調査は未実施。ただ、店舗によってはヘルシーメニューを増やしたり、変更したり、新鮮な野菜を仕入れられるよう仕入れ先を変更する等、意識変容についての意見は聞いている。各店舗におけるヘルシーメニュー提供数の把握は行っている。
課題	事業の評価と提供店へのフォローアップ。今後の事業展開。ヘルシーメニューの認知度向上。	
その他		

工夫した点	ヘルシーメニューの認定基準を表示するマークに佐布里梅を用いて知多市をPR。歯科衛生士と連携して噛みごたえを表示。適正エネルギーの摂取という観点からエネルギーの基準において下限を設けた。
-------	--

キーワード：

実施主体	愛知県知多市健康推進課	所在地	愛知県知多市緑町32番地の1
電話番号	0562-33-0050	FAX番号	0562-33-1529
担当者	稲葉 愛美	e-mail	hokennet@city.chita.lg.jp

事業名		働き盛り世代の食育推進事業（平成 28 年度 健康づくりのための食環境整備事業）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		利用者に応じた食事の計画、調理および栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加、食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む飲食店登録数の増加（健康いきいき 2 1-健康しが推進プラン-）	
現状と課題		「国民健康・栄養調査」や「滋賀の健康・栄養マップ調査」結果から、特に勤労世代の食生活の状況は、男女ともに朝食欠食や野菜の摂取不足、食塩の過剰摂取等、食生活上の課題は深刻である。また生活習慣病の有所見の割合は加齢により割合が増加するため、若い段階からアプローチが必要である。このため、勤労世代が望ましい食習慣が身に付けられるよう食環境の整備を行うことが必要である。	
事業の目的		働き盛り世代の方々が、食生活の重要性を自覚し、生活習慣病予防のための行動が実践でき、生涯を通じて健やかに暮らせることを目的に、事業所給食施設における食生活支援、食環境整備支援を実施する。	
対象		管内 F 事業所従業員 約 160 名	
連携機関		F 事業所、委託給食会社	
実施時期		平成 28 年 12 月中の 1 日	
事業内容		<p>テーマは「減塩」。社員食堂利用者に対して、</p> <ol style="list-style-type: none"> 低減（0.8%塩分濃度）味噌汁の試飲と 3 段階（濃い、ちょうどよい、薄い）評価を確認した。（通常の提供汁物塩分濃度は 1.2%であった。） 健康情報提供コーナーの設置（希望者には、啓発リーフレット配布や BMI 計算尺を用いた体型確認など行った。） 各テーブルには、減塩をテーマとした卓上カードの設置した。 <p>1 については、結果を食堂利用者と弁当持参者に分けて集計し、事業所（従業員）に結果を還元した。 ※資料添付：有・<input type="checkbox"/></p>	
評価	プロセス評価	従業員 117 名に対して試飲調査を行った。（当日の食堂利用者のほぼ全員に対して調査実施できた。）	
	結果評価	事業内容 1 の結果、0.8%塩分濃度の汁物を「薄い」と回答した者は 1 割未満であり、以後食堂提供の汁物の塩分濃度は 0.8%で提供されることとなった。次年度、継続的な食環境整備が行われているかの確認を栄養管理報告書および給食施設巡回指導時に行い、その際に汁物の塩分濃度についても確認し、必要な支援を継続する。	
課題		次年度以降も、取り組みの継続性を確認する。	
その他			
工夫した点		聞き取りによって得られた結果を広く従業員に還元することにより、この結果を考慮して食堂で提供する汁物の塩分濃度を低下させることに納得いただくよう食環境整備を進めた。	

キーワード：社員食堂、食環境、減塩

実施主体	滋賀県東近江健康福祉事務所
------	---------------

事業名		糖尿病発症予防のための情報提供	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		情報提供実施率：100%	
現状と課題		<p>当市の特定健康診査の有所見の状況を見ると、HbA1c 高値の人の割合が最も高く、HbA1c が 5.6%以上の人割合は受診者の 59.5% (平成 26 年度) である。一方、腹囲や BMI が高値である人はそれぞれ 29.9%、20.8% であり、HbA1c 高値の人が必ずしも肥満でないことが分かる。平成 26 年度時点での非肥満高血糖者の割合は 9.8% と決して少なくない。</p> <p>そんな中、当市では特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームおよびその予備群の人や BMI が 25 以上で血液検査で保健指導判定値が 1 つ以上ある人については特定保健指導等を行ってきたが、非肥満で HbA1c 5.6～6.5% の人に対してはアプローチができていない現状があり、非肥満高血糖者への情報提供を行い、生活習慣の改善および糖尿病発症を予防するため本事業を実施することとした。</p>	
事業の目的		糖尿病の発症予防を目的に、非肥満で糖尿病発症のリスクのある人を対象に情報提供を行う。	
対象		特定健康診査受診者のうち、非肥満で HbA1c 5.6～6.5% の人（※未受療者対策対象者、特定保健指導対象者、服薬中者は除く）	
連携機関		なし	
実施時期		平成 28 年 10 月～	
事業内容		①糖尿病、保健指導に関するリーフレットを個別に送付し情報提供 ②希望者に対し保健指導を実施 ※資料添付：有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	・情報提供数：1,018 人（100%） ・保健指導実施数：46 人（内、管理栄養士実施 24 人）	
	結果評価	・当初の目標であった情報提供実施率 100% を達成した。 ・管理栄養士による栄養相談、保健師による総合健康相談の案内を同封したところ、予想以上の申込みがあった。申込みをした人は、案内が来たことでびっくりしたり、困惑している人もあったが、間食の回数・量が多いなどの食生活の問題を抱えている人が多く、直接指導することでパンフレット配布以上の情報提供および注意喚起ができた。	
課題		・パンフレットを配布した結果、対象者が生活習慣をどのように変化させたかが次年度の健診受診結果が出るまで見えない。 ・保健指導の希望者が多い場合、指導する人員が不足する。	
その他			

工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 見やすいパンフレットの用意 保健指導時の媒体の用意（血糖値を上げやすい食習慣についてのパンフレット、HbA1c や血糖値の説明時に使用する媒体）
-------	---

キーワード：

実施主体	守山市	所在地	滋賀県守山市下之郷三丁目 2 番 5 号
電話番号	077-581-0201	F A X 番号	077-581-1628
担当者	百田	e - mail	sukoyaka@city.moriyama.lg.jp

事業名	従業員食堂のための「食の健康づくりハンドブック」の作成と配付（京都府京都市）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	京都市の食育推進プラン「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」（平成28年度～32年度）【平成32年目標値】 ①「肥満」の市民の割合【40歳代・50歳代男性肥満28%】 ②「主食」「主菜」「副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合【60%】 ③「食の健康づくり応援店」の加入店舗数【1,000店舗】	
現状と課題	出典：平成27年度食育に関する意識調査（京都市） ① 40歳代男性 肥満 32.0%，50歳代男性 肥満 35.7% ② 49.2% ③ 0店舗（平成27年度開始事業）	
事業の目的	市民一人一人が食育に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、働き盛りの世代や次世代を担う若者層が多く利用する外食や、中食、事業者給食等と連携した食育の取組を推進する。	
対象	事業所給食施設，飲食店，大学等の給食施設	
連携機関	食の健康づくり応援店	
実施時期	平成28年度から平成32年度（5年間）	
事業内容	事業所給食，大学等の給食施設，飲食店での栄養バランスのとれた食事提供を促進するため，主食・主菜・副菜をそろえた食事の普及，野菜たっぷりメニューや減塩メニュー等の目安と献立例等を示した冊子「食の健康づくりハンドブック」を作成し，保健センター管理栄養士が巡回時に配付するとともに，「食から考える健康づくり」の目的等を説明し，実際の健康づくりの取組を支援していく。 ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無 下記のホームページ参照	
評価	プロセス評価	・事業所給食施設等への栄養士の巡回（平成28年度から実施） ・「ヘルシーメニューの提供」を実施する等健康づくりに取り組んだ事業所給食施設数の増加（平成28年度から実施） ・事業所給食施設等への健康づくりに関する講習会の参加者数（平成28年度 116名） ・「食の健康づくり応援店」加入店舗数（平成28年12月現在 405店舗）
	結果評価	・最終年度において「食に関する意識調査」を実施予定
課題	・事業所給食施設の健康づくりの達成度が図りにくい。長期的な視点で評価する仕組みが必要 ・「食の健康づくり応援店」の加入メリットが少ないため，加入店の広報に工夫が必要	
その他	「食の健康づくりハンドブック」は「京・食ねっと」のホームページに掲載 http://kyo-syoku.net/	

工夫した点	
-------	--

キーワード：

実施主体	京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課	所在地	京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488番地
電話番号	075-222-3424	FAX番号	075-222-3416
担当者	食育推進係長 大西美佳	e-mail	hoken-iryō-shoku@city.kyoto.lg.jp

事業名		災害時の給食施設相互支援体制における ICT（情報通信技術）の活用	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		緊急時においても食事提供が継続できる体制を整えるため、近隣施設にて相互支援体制を構築する。	
現状と課題		<p><u>現状</u> 北播磨圏域では、緊急時においても病院や社会福祉施設等の利用者に対し、安全かつ継続的に食事を提供することを目的に、緊急時相互支援体制を構築し、圏域マニュアルの常時検証を行っている。</p> <p><u>課題</u> 現行マニュアルでは、①支援要請が複雑②支援施設は通常業務と並行し支援食を調理するため負担が大きい③他施設の調理形態が自施設と適合するかどうか分からない、という課題がある。</p>	
事業の目的		より実効的な相互支援体制となるよう、ICT（情報通信技術、インフォメーション&コミュニケーションテクノロジーの略）を活用し、相互支援の再構築を図る。	
対象		給食施設（病院、老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設等） 70施設	
連携機関		北播磨給食施設協議会	
実施時期		平成26年～現在	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 支援食は備蓄食品に統一し、施設間で直接交渉する方法へ見直した。 その結果、各施設が所有する備蓄食品の情報をリアルタイムで共有するために、情報を双方向で共有しあらゆる端末で利用可能なクラウドサービスを活用した。 <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「備蓄食品一覧表」をクラウドサービス上に保存し、各施設が常時編集・閲覧できるように設定 ②「備蓄食品の日」（毎月1日）には、各施設が情報更新し、紙媒体で保存することを周知 <p>※資料添付： 無</p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> 各施設での活用状況：当初、備蓄食品一覧表を保存するのみでは、情報更新が進まなかったが、「備蓄食品の日」を周知することでほぼ全施設が更新するようになった。 情報共有範囲の拡大：クラウドサービスの活用により、担当部署以外でも把握可能となった。 備蓄食品に関する知見の集積：備蓄食の購入検討の参考資料としても活用できるようになった。 業務の大幅削減：従来2～3ヶ月かけて更新していた作業がゼロとなった。 	
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ①支援要請にかかる時間の短縮：支援要請方法を簡素化し、情報スピード・精度が向上した ②支援施設の負担軽減：備蓄食品を提供するのみとなった ③支援食の形態適合：対象者に応じた食形態の選択が可能となった 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ICTに関する知識技術の普及啓発：実際の操作方法を含めた情報交換会の開催が必要 インターネット接続環境の施設間格差：利用可能なパソコンが少ない場合、他職種との業務分担が必要 	
その他			
工夫した点		ICTを活用することで、情報スピードと精度を向上させ、より実効的な相互支援体制となるよう工夫した。	

キーワード：ICTの活用、給食施設、災害時

実施主体	兵庫県加東健康福祉事務所	所在地	兵庫県加東市社字西柿 1075-2
電話番号	0795-42-9365	FAX番号	0795-42-6228
担当者	津田 みど理	e-mail	Midori_Tsuda@pref.hyogo.lg.jp

事業名	食物アレルギーレシピ集の作成について	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	食物アレルギーに関する指導の均一化と保護者の負担軽減	
現状と課題	近年増加している食物アレルギーについて正しい知識伝達と食生活指導を行う目的で平成 27 年度に食物アレルギーリーフレットを作成し、主に乳幼児健診時に活用している。保護者からは毎日の食事に役立つレシピ集の要望も高く、リーフレットと併せて指導に役立てるため平成 28 年度は食物アレルギーレシピ集(以下レシピ集)を作成した。	
事業の目的	食物アレルギーリーフレットとレシピ集を併用し栄養指導を行うことで、毎日の食事についてより具体的な助言が可能となり、保護者の精神的負担が軽減できると考えられる。	
対象	食物アレルギー児を持つ家庭	
連携機関	奈良県下の保育園、幼稚園、小学校、学校給食センター	
実施時期	平成 28 年 2 月から平成 29 年 3 月	
事業内容	(公社)奈良県栄養士会公衆衛生事業部に所属する市町村の行政管理栄養士・栄養士により、給食等で実際に提供されていて評判がよい献立のレシピを収集した。その際、保護者から要望の多い、子どもが好みそうなお子様ランチ風の献立で、材料が手に入りやすく、作り方が簡単なものを選別した。実用性の高さを検証するため、選別した献立について調理実習および試食を行い、必要に応じて分量や手順に修正を加えた。栄養価計算し、エネルギー、たんぱく質、脂質、塩分、カルシウムについて掲載した食物アレルギーレシピ集に編集し、関係機関への配布と(公社)奈良県栄養士会ホームページでの掲載手続きを予定している。 ※資料添付 : 有 ・ ㊟ (2/18 理事会で承認され次第ホームページに掲載予定です。)	
評価	プロセス評価	献立は県内で協力し合って収集し、検討会に不参加者がいる場合はその都度決定内容を連絡して意見をまとめ、全員の意見を反映させることができた。
	結果評価	ニーズに適応するよう配慮し、レシピ集を作成することができた。
課題	平成 29 年度以降に乳幼児健診等で活用し、指導のしやすさ、保護者の反応などをみて今後改訂が必要であれば検討する。	
その他		

工夫した点	オムライス風や焼きそばなど、スーパーで気軽に手に入るもので、アレルギーがなくても食べてみたい！と食欲をそそる献立を選び、そこから行事食にもアレンジできるように工夫した。
-------	--

キーワード：

実施主体	(公社)奈良県栄養士会公衆衛生事業部	所在地	奈良県磯城郡田原本町三笠 22-1-201
電話番号	0744-33-2166	F A X 番号	0744-33-2177
担当者	西山、下地、堀中	e - mail	n-eiyou@m4.kcn.ne.jp

事業名	嚥下食に関するアンケート調査		
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値	-		
現状と課題	管内の病院や福祉施設で提供されている嚥下食について、統一された基準がなく、施設毎に食種名や形態が異なるため、施設利用者が転院・転所する際に、食事内容に差異が生じる可能性がある。		
事業の目的	嚥下食の基準について共通の認識を深め、統一された基準を作成する。 転院・転所時の連携がスムーズに行われ、利用者にとって最適な食事がどの施設においても提供できる環境を整える。(施設の状況によって可能な範囲での提供)		
対象	管内で、特定給食施設・小規模特定給食施設の届出のある施設。病院(対象39、回答34。以下同様)、介護老人保健施設(13、10)、老人福祉施設等(28、16)、その他(一部の社会福祉施設)(9、5)。		
連携機関	-		
実施時期	平成27年11月に、アンケートを実施。 平成28年10月に、アンケート結果を返送。		
事業内容	(目的達成のための第一歩として) 各施設に、嚥下食に関するアンケートを行い、現状把握を行った。 アンケート結果として、各施設の嚥下食の基準を一覧表にまとめ、施設間で共有した。 ※資料添付 : 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		
評価	プロセス評価	アンケート結果をまとめる時間がとれず、返却までに多くの時間を要した。 もっと早く進める必要がある。(ただし、現在の業務量では困難である)	
	結果評価	施設間連携の第一歩となったと思われる。 アンケート後に、施設の方々のご意見を伺う機会を設けられていないので、今後、設けていく必要がある。	
課題	施設数が多く、規模の大きな病院も複数あるため、今後、基準の統一に向けてどのような形で進めていけば良いか検討が必要。		
その他			

工夫した点	
-------	--

キーワード：

実施主体	和歌山市地域保健課	所在地	和歌山県和歌山市吹上5-2-15
電話番号	073-488-5120 (担当班直通)	FAX番号	073-431-9980 (保健所代表)
担当者	金谷裕代 (かなや)	e-mail	chiikihoken@city.wakayama.lg.jp

事業名	食育ライフステージ支援事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	朝食を毎日食べる者の増加〈小学生・中学生 100%〉 H29年（食育計画に準ずる） 共食の機会の増加〈小学生・中学生の割合の増加〉 H29年（食育計画に準ずる） 適正体重を維持している者の増加（20～60歳代男性の肥満者の割合） H34年（健増計画に準ずる）	
現状と課題	食育を推進する中で、食育の指標のひとつである「朝食喫食率」や「共食の割合」は、世代、生活習慣や生活環境で異なり、一律な食育の取組では課題解決に限界がある。 特に、朝食を食べる割合は小中学生では多いものの100%に達成しておらず、社会人になる20歳代、30歳代では朝食欠食率が最も高くなっている。（H23県民健康調査結果） また、高齢者の食生活については、十分な食事量を確保できていないことによる低栄養などが問題となっている。	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ別での食育に関する課題を整理し、解決のための具体的手法（食育ガイド）を知らせ、行動変容を促すことにより、県民が健康的な食生活を送る。 ・「朝食の大切さ」、「食事を楽しむことの重要性」などの理解を深める。 	
対象	乳幼児期（子育て世代）、青壮年期（働き盛り世代）、高齢者（高齢期）	
連携機関	市町村、全国健康保険協会岡山支部、岡山大学保健管理センター、岡山県立大学、就実大学、教育委員会、学識経験者、岡山県栄養士会、岡山県市町村栄養士研究協議会、岡山県栄養改善協議会、岡山県社会福祉協議会、御南保育園	
実施時期	平成25年度～平成27年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライフステージ別食育ガイド作成検討委員会」を設置し、ライフステージ別での食育に関する課題を整理するとともに、解決のための具体的手法を示すための「食育ガイド」を作成した。 〈平成25年度〉青壮年期（働き盛り世代） 〈平成26年度〉乳幼児期（子育て世代） 〈平成27年度〉高齢者（高齢期） ・作成した食育ガイドは、保健所・市町村等での食育活動や市町村等の健診や医療機関等での保健指導等で活用する。 ※資料添付：有・ 無	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ガイドが県民に活用できるかどうか評価するため、それぞれの世代で試行を行うことで、必要な情報を整理した。 ・協力を得られた大学で、職員の健診時に食育ガイドを配布して生活改善を促すと同時に、記載内容が参考となるか確認したところ、回答が得られたうちの95.7%が参考となると回答したことから、一定の成果が得られることを確認した。
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・食育を推進するための環境整備として作成した食育ガイドは、市町村や健診機関、保育所、事業所等からも追加要望があり、食育の推進につながるための環境整備ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点ではアウトプットに留まっており、今後、岡山県食の安全・食育推進計画の最終評価等でアウトカム評価を行う必要がある。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ガイドは、岡山県ホームページに掲載している。 http://www.pref.okayama.jp/soshiki/36/ 	

工夫した点	世代別の課題を整理して構成するとともに、世代別に活用しやすい形状とした。特に高齢期については、ランチョンマット風に仕上げることで、毎食の栄養バランスが容易にチェックできるようにした。
-------	---

キーワード：

実施主体	岡山県保健福祉部健康推進課	所在地	岡山市北区内山下2-4-6
電話番号	086-226-7328	FAX番号	086-225-7283
担当者	矢引紀江	e-mail	

事業名		学生健康づくり応援事業「イマ食改善プロジェクト事業」	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		「野菜を多くとるようにしている人の割合の増加」平成 34 年度 100% (健康市民おかやま 2 1 (第 2 次) 目標値)	
現状と課題		健康市民おかやま 2 1 最終評価アンケート結果 (平成 23 年度) において、20 歳代の「野菜を多くとるようにしている」と回答した者は男性 57.5% (男性全体 72.1%)、女性 72.8% (女性全体 85.5%) と他の年代よりも野菜の摂取意識が低い。 保健所の実施する事業への若い世代の参加は少ないため、20 歳代に効果的な行動変容を促すアプローチ方法を検討する必要がある。	
事業の目的		若い世代から健康づくりを意識することにより、生涯を通じた健康づくりの推進につなげるために、 1) 大学との連携により、大学生を中心に同世代の仲間に対して健康づくりについて考える機会となる情報発信の取り組みを企画し、若い世代の野菜摂取を促す。 2) 情報発信に関わった学生がより健康に関心を高め、若い世代のリーダー育成を目指す。	
対 象		市内大学生など	
連携機関		学校法人中国学園 中国学園大学	
実施時期		平成 26 年度～平成 28 年度	
事業内容		大学のゼミの一環として取り組んでもらえるよう大学と協議 ゼミ学生が主体となり、保健所と協議しながら以下の内容について実施 ・学生の野菜摂取の現状を把握するためのアンケートを実施 ・アンケート結果を踏まえ、対象者に伝えたい内容、方法などを検討 ・ポスター、チラシ、卓上メモ、レシピ集等、媒体を順次作成、市内 9 大学に配布 ・学生が自ら企画編集に携わった野菜料理のレシピ集を用いて、学生のための野菜料理教室を実施 ・作成した媒体を使用した普及啓発の実施 ※資料添付 : 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	媒体で取り上げる内容を検討する過程で、学生の食生活の特徴について検討することができた。 学生が同世代に向けて伝えたい情報を整理し、アプローチ方法を検討することができた。 野菜摂取を促すキャラクターを学生が考案し、媒体に活用することができた。 学生が自ら、学生食堂への媒体の設置依頼や、大学祭などでブース展示による普及啓発に取り組むことができた。 学生が講師となり、野菜料理教室を企画実施でき、受講者として参加した学生は自らの食生活を省みることができた。	
	結果評価	野菜を多くとるようにしている人の割合の増加	
課 題		学生の主体的な事業継続が難しい。 他大学の学生への波及にまで至っていない。	
その他		学生と事業目的を共有するうえで、公衆栄養学的視点を学生に理解してもらうための工夫が必要であった。 学生が発信したい情報 (食品の健康の保持増進効果等) と、保健所が期待する情報 (根拠のある情報) とのすりあわせに時間を要した。 学生から SNS の活用について提案があったものの、行政の事業としてハードルが高く踏み切れなかった。	
工夫した点		若い世代に親しみが持てるように、学生が考案したキャラクターを作成する媒体に継続して使用した。	

キーワード：大学との連携 学生 野菜摂取

実施主体	岡山市	所在地	岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号
電話番号	086-803-1263	F A X 番号	086-803-1758
担当者	福井 文枝	e - mail	kenkou@city.okayama.jp

事業名	やまぐち減塩プロジェクト推進事業（柳井管内）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	【健康やまぐち21計画（第2次）H25→H34】※平成29年度中間評価実施 ・成人の食塩摂取量の減少 男性：10.8g→9g未満 女性：9.7g→7.5g未満 ＜減塩プロジェクト事業 男性：11.6g→8g未満 女性：9.1g→7g未満＞ ・健康寿命の延伸 男性：70.47年 女性：73.71年	
現状と課題	・当管内（1市4町）において、特定健診項目別該当者は血圧（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）で有意に高い市町が多く、各市町共、減塩に関する事業や指導が行われている。 ・一方、「健康づくりに関する県民意識調査」では、「塩分の過剰摂取が生活習慣病に影響があることを知っている」者は93.5%、「塩分の多い料理を控えること」をいつも若しくはときどき心がけている者はあわせて69.1%と知識、意識は浸透している。また、「減塩のために取り組んでいることがある」者は61.5%と過半数以上、行動しているとしながらも、成人の山口県民の1日の食塩摂取量は男性11.6g、女性9.1g（平成24年国民健康・栄養調査結果）であり、日本人の食事摂取基準2015年版の食塩摂取の目標量、男性8g未満、女性7g未満には達しておらず、行動変容への後押しが必要である。	
事業の目的	山口県作成のリーフレット「元気っちゃ！やまぐち減塩ライフ」を使用した教室や普及啓発の場面においてあげられた、受講者や一般県民の方の質問・意見をもとに、リーフレットに掲載されていない補足の資料を作成、また、既存の指導媒体の活用を検討し、減塩に関する行動変容の一助とする。	
対象	一般住民	
連携機関	管内市町及び食生活改善推進協議会、やまぐち健康応援団、減塩ライフ応援サポーター、事業所	
実施時期	平成28年4月～平成29年3月	
事業内容	1. 情報収集 減塩プロジェクト事業における啓発活動、教室、また、市町健康増進計画策定委員会、減塩レシピ作成会議、行政栄養士業務連絡会等における減塩に関する質問や意見を収集。 2. 資料作成、既存の指導媒体の活用の検討 1で得られた情報を基に、資料（①、⑦）を作成。既存の指導媒体（②、③、④、⑤）の活用の検討。 ①健康メモ、②簡易食事調査票塩分チェックシート〈国立病院機構九州医療センター作成〉、③BDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）、④ソルトペーパー、⑤減塩に資する調理器具（しょうゆスプレー）、⑥減塩レシピの試食会、⑦「3-1-2弁当法」を活用した減塩レシピ集の作成及び活用法の普及 3. 資料活用のモデル事業の実施と評価 事業所において、モデル的に資料活用し、減塩に関する行動変容への動機づけについて評価する。 ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/> 無	
評価	プロセス評価	・資料等使用対象者の意向再確認と満足度による評価 3月管内栄養士業務連絡会、各市町食生活改善推進協議会理事会等で資料等を紹介、評価
	結果評価	・資料等の理解度・満足度 モデル事業実施事業所において、アンケートを実施、評価 ・資料等の活用度 次年度、資料等配布した市町、食生活改善推進協議会での活用を評価
課題	・地域・職域連携推進協議会事業を通じての事業所への展開 ・特定給食施設、栄養士会等への波及	
その他		

工夫した点	・普及啓発や教室、会議等で挙げられる生の声をもとに資料を作成したこと
-------	------------------------------------

キーワード：

実施主体	山口県柳井健康福祉センター	所在地	山口県柳井市古開作中東条658-1
電話番号	0820-22-3631	FAX番号	0820-22-7286
担当者	納屋 早与子	e-mail	a13216@pref.yamaguchi.lg.jp

事業名	ほどよい塩加減事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	住民がほどよい塩加減の必要性及び方法を理解する。 塩分を控えている人の割合が現状よりも増える。	
現状と課題	やまぐち健康マップ（平成 26 年）によると、脳血管疾患の標準化死亡比が有意ではないが男性は県に比べて高い。国民健康・栄養調査（平成 24 年）によると、山口県の塩分摂取量の平均値は男性 11.6g、女性 9.1g であり、男性は全国平均 11.3g よりも多い状況である。市民アンケート（平成 27 年）によると、塩分を控えている人は 62%で、若年層ほど心がける割合は低く、年齢とともに高くなる傾向がみられた。高血圧は減塩や積極的な野菜摂取、肥満の改善により予防と改善が期待できる。市民に対し、減塩のための知識の普及を行うことが必要である。	
事業の目的	住民が自身の食生活を振り返り、減塩行動につながる知識を得るために、ほどよい塩加減（減塩）事業を実施する。	
対 象	保健センター来所者または自主サークル等の健康講話受講者	
連携機関	なし	
実施時期	平成 28 年 2 月～3 月	
事業内容	①来所者または健康講話受講者に塩分チェックシートを配布し、ほどよい塩加減チェックを自己採点形式で実施した。うち、実施可能な会場では尿中塩分濃度測定を同時に実施した。 ②保健師及び管理栄養士が結果について説明し、減塩のための改善ポイントについて提案した。 ③減塩のコツやレシピ（郷土料理を含む）を紹介し、日常での減塩行動をすすめた。 ※資料添付 : 無	
評価	プロセス評価	実施期間中 28 会場 352 人に対して塩分チェックシートを配布し、健康講話を実施した。 (来所者に対する配布枚数は未把握)
	結果評価	住民が自身の食生活を振り返り、健康講話により知識を得ることができた。 受講後の減塩行動に関する変化については把握していない。
課 題	受講者は 60 歳以上が中心であったため、別に若年層への減塩に対する啓発が必要である。	
その他		

工夫した点	気軽に食生活をチェックできるよう、質問内容は 9 つにした。また、お試しレシピには旬の食材や定番料理、郷土料理を取り入れ、普段の味付けと比較しやすいよう工夫した。
-------	---

キーワード：

実施主体	山口県美祢市健康増進課	所在地	山口県美祢市大嶺町東分 345-1
電話番号	0837-53-0304	F A X 番号	0837-53-1099
担当者	管理栄養士 村上 愛子	e - mail	kenkou@city.mine.lg.jp

事業名	地域の関係機関・団体・住民と連携した糖尿病対策	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	各構成団体が5年計画で行動目標を立て、毎年進捗状況を共有。 ex. 教育入院ができる医療機関を増やす（医師会）、糖尿病連携手帳を持参するように働きかける（歯科医師会）、糖尿病連携手帳の利用・活用の徹底（薬剤師会）等	
現状と課題	徳島県は糖尿病による死亡率が全国的にも高く、中でも美馬保健所管内においては、平成26年の糖尿病粗死亡率が17.5（徳島県14.8、全国10.9）と高く、糖尿病の発症予防から重症化予防まで、全ての課程における対策が重要となっている。 美馬保健所管内においては、平成18年に地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・医療機関・集団給食施設協議会・食生活改善推進協議会・職域保健関係団体・NPO法人・市町等で構成される団体を立ち上げ、糖尿病の発症予防や重症化予防のための社会環境づくりに取り組んでいる。	
事業の目的	医療関係団体、医療従事者、患者代表、食環境関係団体、運動関係団体、職域関係団体、市町、保健所等、あらゆる糖尿病の関係者が情報共有・事業を推進することにより、働き盛りを中心とした幅広い世代に対し、糖尿病の発症や進行予防のための社会環境づくりの整備とともに糖尿病対策の推進を図る。	
対象	地域住民	
連携機関	構成団体・機関 (医療関係団体、医療従事者、患者代表、食環境関係団体、運動関係団体、職域関係団体、市町等)	
実施時期	平成18年度から現在まで	
事業内容	<p><近年の年間事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 構成団体代表者による会議（事業計画・報告、課題共有、行動目標進捗管理等）：年3回 実行委員会（実務者会議）：年4回 糖尿病に関するフェスタ等の開催：年1回 世界糖尿病デー、全国糖尿病週間における啓発（公園のブルーライトアップ、ウォーキング大会、のぼり旗・横断幕の設置、ブルーサークルオブジェの展示等） 構成団体が講師を務める出前講座 <p>※資料添付：有・<input type="checkbox"/></p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> 会議や事業が計画どおりに実施されており、会議への出席率も高い。 住民参加型の事業に関しても、目標とする参加数が達成されており、事後アンケートによる評価も良好なものが多い。（事後アンケートにより抽出できた課題は会議において情報共有している）
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの団体・機関が一堂に会し、情報共有と課題の協議ができています。 保健所管内糖尿病標準化死亡比は減少傾向にある（H17-21:145 → H22-26:138）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 設立当初から本会の運営に尽力した構成員の高齢化が進んでいる。 活動費の一部に県費が含まれているが、県からの補助がいつまで続くか不明である。 	
その他		

工夫した点	日頃、接点の少ない団体同士が本会を通じて情報共有を図り、顔の見える関係性が構築できるように、会議や事業内容に工夫した。
-------	---

キーワード：糖尿病、関係機関・団体、社会環境

実施主体	徳島県西部総合県民局	所在地	徳島県美馬市穴吹町穴吹字明連 23
電話番号	0883-52-1016	FAX番号	0883-53-9446
担当者	竹谷水香	e-mail	taketani_mika_1@pref.tokushima.jp

事業名		糖尿病予防対策事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		糖尿病性腎症による新規透析導入率 (H27: 4人) →減少、治療継続者の割合の増加 (H26: 73.8%) →75.0%、血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の増加 (H26:0.6%) →減少 等 (H37年まで) (栄養・食生活: 野菜を毎日350g以上摂取する者の増加、主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の増加等※今年度からアンケート実施)	
現状と課題		徳島県では、長年、糖尿病死亡率が高い位置にあり、神山町でも平成12年～16年の5年間でみた糖尿病標準化死亡比 (SMR) は284と県内市町村の中でも高い位置にあった。近年のSMR (H22～26) は39と下がっているが、糖尿病性腎症の新規透析導入率は依然高く、今後も住民、地域、関係機関等と連携しながら小児期から高齢期まで切れ目のない対策を進めていく必要がある。神山町では農繁期や来客時に菓子や清涼飲料水などを出すおもてなしの風習があり、また“いも、きのこ類、海藻類、豆類は野菜”と認識している住民が多く、県民健康栄養調査 (H22) でも青菜の摂取が少なかったことから、正しい知識の普及と行動変容が起こせるよう働きかける必要がある。	
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に関する正しい知識の普及 ・野菜に関する知識の普及 (1日摂取目標量350g以上、いも・きのこ・海藻・豆類が野菜でないこと、野菜摂取の必要性等) ・“お茶だけ運動”の普及 (食事療養支援、1日の砂糖摂取目安量、食品に含まれる糖分) 	
対象		・町民	
連携機関		・健康増進計画「夢・元気・笑顔～健康かみやま21～第2期計画」推進協力団体等	
実施時期		平成28年度～平成37年度 (経年) ※第1期計画からの継続	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの糖尿病に関する知識の普及のほか、“もう一品! お手軽野菜” (野菜を手軽に摂れるよう調理法やストック方法等を紹介) のリーフレットを作成し、町内全世帯に配布。広報かみやまにも毎回シリーズ掲載。1日の野菜摂取目標量が350g以上で、なぜ摂取する必要があるのか、いもやきのこ、海藻、豆類は野菜に含まれないことを認識してもらい、青菜を中心に野菜摂取の増加を進める。また、関係機関と連携し、幼児期から高齢期まで切れ目のない、学習の機会を設ける。 ・住民が考案した“お茶だけ運動”を広め、来客時や集会等での茶菓子の出し方の改善、他人に無理にすすめないこと、また1日の砂糖の摂取目安量や普段食べている食品に含まれる糖分等を知ってもらい、住民自身が、適正な食事量の摂取と食品の選択ができるように意識を高めてもらう。 ※資料添付 : 有 ・ (無)	
評価	プロセス評価	・小児生活習慣病予防教室 (保育所、小学校、中学校) と各種教室で野菜をテーマに講話と調理実習を行い、アンケートでは、「きのこは野菜ではないことを知って驚いた」、「青菜が少ないので畑に植えたい」などの感想があった。・町内商店での売れ筋が甘い飲み物からお茶などに変わってきた。	
	結果評価	・すぐに評価できるものではないので、継続して検診結果を見ていく。また、今年度から野菜と食事のアンケートを行っているので、来年以降に評価を行う予定。	
課題		・町の健康問題を感覚的に考えるのではなく、適切な数値を見ながら実態把握に努めることが必要であり、今後もさらに住民、地域、関係機関と健康課題を共有し、連携していくことが大切である。	
その他			
工夫した点		・住民や各関係機関と地域の健康課題を共有することで、連携した事業を開催できた。	

キーワード:

実施主体	神山町健康福祉課	所在地	徳島県名西郡神山町神領字本野間 100
電話番号	088-676-1114	FAX番号	088-676-1100
担当者	加藤 千恵子	e-mail	chieko-katou@town.kamiyama.lg.jp

事業名	平成 28 年度食育推進モデル事業及び歯科保健指導事業（食育&歯科 net 三瓶教室）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	【えひめ健康づくり 21（平成 25～35 年度）】 野菜摂取量：1 日当たり野菜摂取量（20 歳以上）281 g →350 g（出典：H22 愛媛県県民健康調査） 自分の歯を有する者の割合：80 歳で 20 歯以上 33.3% →50%（出典：H22 愛媛県歯科疾患実態調査）	
現状と課題	近年、ライフスタイルの変化や価値観・ニーズの多様化等により、健全な食生活や伝統ある日本型食生活が失われつつあり、朝食の欠食、野菜の摂取不足など食習慣の乱れ、永久歯むし歯や歯肉の炎症の多発など、食と歯と口腔に関わる生活習慣病や肥満など様々な健康問題を引き起こしている。	
事業の目的	このため、食育基本法第 17 条の規定により平成 24 年 3 月に策定した第 2 次愛媛県食育推進計画及び愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例第 8 条に基づき策定した愛媛県歯科保健推進計画を周知し、食育と歯と口腔の健康づくりを総合的・計画的に実施するため、高校生を対象として、食に関する知識やライフステージに応じた望ましい食習慣及び歯と口腔の健康管理に関する知識を習得する講座を開催し、生涯を通じて健康的な生活習慣を実践できる青年期の育成を図る。	
対 象	高校 1 年生から 3 年生（1 年：2 クラス、2 年：1 クラス、3 年：2 クラス） 総計 122 名	
連携機関	愛媛県立三瓶高等学校、西予市、在宅歯科衛生士	
実施時期	平成 28 年 5 月 13 日～平成 29 年 1 月 13 日（モデル事業実施期間：平成 28 年度～平成 30 年度）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講話、グループワーク、実技及び事前・終了後アンケート 等 ・食育教室（50 分）は、講話やグループワーク等を中心に行い、1 年生 2 組、3 年生 2 組は、それぞれ学年ごとの合同で実施する。歯科教室（50 分）は、講話や実技等を中心に行い、実技を行うため各組において実施する。 ・従事者：高校教職員、養護教諭、西予市保健師・栄養士、在宅歯科衛生士、保健所歯科衛生士・栄養士 ※資料添付： 無	
評価	プロセス評価	講座開始前に事前アンケートを実施。協力率：1 年生 97.9%、2 年生 100%、3 年生 100%
	結果評価	講座終了後にアンケートを実施。
課 題	1【.講座内容の検討】意識の変化があまり見られないものは、目標の再考及び実施時期（食育と歯科の順番等）を再検討し、生徒の実態に即した内容を展開できるよう行動変容に繋がる内容の検討が必要である。 2.【取組みの継続】教育に携わる教職員や関係者等が、青年期の一時期のみでなく、生涯を通じた視点で連携、協働することが大切である。このため、食と歯と口腔の健康づくり教育が学校の教育活動の中に位置づけられ年間行事として計画的・継続的に取組める体制を確立するとともに、指導技術の向上を念頭に置き講座の充実を図る必要がある。	
その他	高校と検討し、平成 28 年度は食育を学んだ後に、歯科を学ぶような流れの講座設定になっている。	

工夫した点	高校と連携を図り、学年毎に食育と歯科の共通テーマにより、各学年が継続した内容でつながりを持って学べるよう設定し、平成 28 年度からの 3 年間のモデル事業とした。また人材育成も図っている。 net の意味は、n は net（網、ネットワーク）、e は eat（食べる）、t は tooth（歯）とつなげた。
-------	---

キーワード：食育&歯科 net 三瓶

実施主体	八幡浜保健所健康増進課	所在地	愛媛県八幡浜市北浜 1 丁目 3 番 37 号
電話番号	TEL：0894-22-4111（内線 283）	F A X 番号	FAX：0894-22-0631
担当者	三好里恵	e - mail	yaw-kenkozosin@pref.ehime.lg.jp

事業名	料理お見合いイベント	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	参加満足度 70%以上、カップル成立 1 組	
現状と課題	平成 25 年度大洲市食育に関するアンケート調査結果より（20 歳～39 歳） ●朝食欠食率（毎日食えない割合）… 34.3% ●朝ごはんに主食・主菜・副菜がそろっていない割合 … 69.6% ●栄養成分表示を参考にしない割合 … 34.8% 他年代と比較して割合が高い。	
事業の目的	「第 2 次大洲市食育推進計画」にもとづき、料理をつうじたお見合いイベントを開催する。 これから家庭を築く年代に食育啓発をおこなうことで、将来、豊かな食生活を営み生涯にわたって健康で楽しい人生をおくることができるよう支援する。	
対 象	25 歳～40 歳くらいの独身男性（大洲市在住の方優先）、女性 定員：男性 20 名 女性 20 名	
連携機関	子育て支援課、教育総務課、商工産業課、農林水産課、教育委員会（栄養教諭） えひめ結婚支援センター	
実施時期	平成 28 年 12 月 11 日（日）	
事業内容	9：00～ 受付 9：30～ 開会、プロフィールトーク 11：00～ クッキング 12：00～ 会食（バイキング形式） 13：00～ カラー相性診断 14：00～ フリートーク、マッチング 15：00 閉会、成立カップル引き合わせ ※資料添付：有・無	
評価	プロセス評価	えひめ結婚支援センターと協力しながら、個人情報の取扱いに細心の注意を払いながら順調に進めることができた。 定員を上回る応募数があり、手ごたえを感じながら計画した。
	結果評価	成立カップル：3 組 参加満足度：72.7% 内容が好評で、カップル成立に至らなかった参加者も楽しめたようであった。
課 題	クッキング時間が短かったため、栄養バランスや調理技術について十分な説明できなかった。	
その他		

工夫した点	男性の対象を大洲市在住優先にしたことで、成立したカップル 3 組のうち 2 組が大洲市在住の男性であった。このことは食育推進だけでなく、将来、大洲市で家庭を築くことにつながり、若者定住、少子化対策の一助になるかもしれない。 参加者全員に大洲市老舗菓子店の詰め合わせ、成立カップルには市内飲食店で使用できるお食事券をプレゼントし、地産地消につなげた。
-------	---

キーワード： 料理 お見合い 地産地消

実施主体	愛媛県大洲市保健センター	所在地	愛媛県大洲市東大洲 270 番地 1
電話番号	0893-23-0310	F A X 番号	0893-23-0311
担当者	兵頭 三佳	e - mail	hoken-center@city.ozu.ehime.jp

事業名	働きざかりの健康づくり推進事業（健康☆5☆スターで脳卒中を防ごう）	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	連携事業の実施数、参加者数等の増加（研修会、出前講座、血圧計等の貸出、パンフレット等による啓発） 生活習慣の改善状況（減塩に気をつけている、野菜の摂取回数等の意識や行動の変化） 40・50歳代の特定健診の受診率の向上	
現状と課題	(1)平成27年度に実施したアンケート結果より、若い世代の健康づくりの実践が少ない状況や、①野菜料理の摂取頻度が少ない、②仕事以外での運動・身体活動の実践が少ない、③2割の人が、職場のたばこの煙が気になっている。（受動喫煙防止対策を実施している職場は約半数）等の新たな課題があり、今後も継続して生活習慣と血圧の関連性の理解を高めるための取り組みが必要 (2)職場の健康づくり応援研修会に小規模事業所への周知ができていない。また参加も少ない。 (3)中央西福祉保健所管内の働きざかり世代（40・50歳代）の特定健診の受診率は29.5%と低い。	
事業の目的	働きざかりの健康づくりを推進し、生活習慣病を予防し、壮年期の死亡率の改善につなげる。	
対象	事業所の事業主、健康づくり担当者、働きざかりの住民	
連携機関	市町村健康づくり担当課、事業所、職能団体、市町村商工会担当者、労働基準監督署、ヘルスマイト等	
実施時期	平成28年4月～平成29年3月	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 働きざかりの健康づくり検討会の開催 【第1回】7月8日 【第2回】11月21日 第1回検討会終了後、各委員を訪問して意見聴取（4日間、6市町村、12機関） 職場の健康づくり応援研修会（7月13日 53人） 講演：笑いの力で健康度アップ、土佐の国笑い癒し研究所 代表 及川 勝栄 情報提供（協会けんぽ、健康対策課、中央西福祉保健所） 事業所への取り組み説明 H27年度にアンケート調査に協力いただいた事業所等（17事業所） 調査結果の説明、ポスター、チラシの配布、受動喫煙防止対策の実施状況調査、定期健診、 がん検診受診状況、血圧計の設置状況、健康づくり事業実施の有無他 アンケート結果を踏まえ作成した「健康☆5☆スターで脳卒中を防ごう」のパンフレットを活用した 啓発 39回 5,317人 全国労働衛生週間・同準備説明会でのミニ講話（脳卒中予防、受動喫煙防止等 4回、118人） 事業所での健康づくりを支援 出前講座の実施（13回、340人）健康づくりグッズ貸出（血圧計 5事業所、7台 延371日） ヘルスマイトによる事業所訪問（7回 108人）減塩みそ汁の試飲等 ※資料添付： <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	第1回検討会終了後、検討委員を訪問して聞き取りを行ったことにより健康増進チームと検討委員、双方が働きざかりの健康づくりの意義や取り組みの方向性等を再認識、共有することができ、連携・協働できる関係性が深まった。
	結果評価	連携事業は、「健康☆5☆スターで脳卒中を防ごう」のパンフレットを使った啓発が39回5,317人に対して実施できた。40・50歳代の特定健診の受診率は26年度と比べて2.7ポイント上昇した。
課題	職域の働きざかりの健康づくりを進めるためには事業主の理解と協力が重要であり、そのためには、関係団体や市町村と連携した啓発や取り組みが不可欠である。第2回の検討会では、連携に関する意向や提案の中から連携した取り組みにつながる意見を共有した。今後連携した取り組みをどう進めていくかが課題である。	
その他		

工夫した点	各種研修会等の機会を捉え、「健康☆5☆スターで脳卒中を防ごう」を使った啓発を行った。
-------	--

キーワード：働きざかり 健康☆5☆スター 健康づくり

実施主体	高知県中央西福祉保健所	所在地	高知県高岡郡佐川町甲1243-4
電話番号	0889-22-1247	FAX番号	0889-22-9031
担当者	徳広 千恵 明神 春花	e-mail	130115@ken.pref.kochi.lg.jp

健康★5★スターで 脳卒中を防ごう!



健康★5★スターの秘訣はこちら! ▶

今日からあなたも健康★5★スター!

★1 血圧をはかる!
若い時からはかる習慣を!

★2 減塩(うす味)に気をつける!
1日の食塩摂取量を8g以下に!

★3 野菜を毎日3回食べる!
1日5皿の野菜料理を!

★4 仕事以外でからだを動かす!
10分多く、毎日からだを動かす!

★5 たばこを吸わない!吸わせない!
建物内は禁煙!

★に気をつけ、脳卒中を防ごう!

事業名	糸島地域における「糖尿病連携実務者会議」	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	糸島地域における保健指導対象者や糖尿病患者の状態に応じた保健指導上の課題を共有し、共通の啓発資料等の検討を行い、各関係機関の連携を強化し糖尿病の重症化予防を図る。	
現状と課題	<p>現状 ①生活習慣病の治療無の方の半数近くは受診が必要なレベルにある。 ②生活習慣病で治療中の方もコントロール不良者が多い。 ③人工透析患者数は横ばいであるが、地区の偏りがある。</p> <p>課題 ①医療機関から市へ糖尿病連携票は返信されるが、「保健指導の必要なし」が多い。 ②歯科、薬局との連携がとれていない。 ③各関係機関が取組んでいる事業内容の把握が十分でない。</p>	
事業の目的	糸島管内の糖尿病予備群から治療中の患者、治療中断者も含め、糖尿病の状態に応じた保健指導上の課題を共有する。各関係機関の情報共有を図り、共通の啓発資料等の検討を行うことで、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化を防止し、患者のQOLの向上を図る。	
対象	糸島地域における健診後の保健指導対象者や患者、治療中断者など	
連携機関	糸島医師会、糸島医師会病院、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島市、糸島保健福祉事務所	
実施時期	平成28年7月～平成29年3月	
内容	<p>1) 糖尿病対策にかかる関係機関の情報と課題の共有 2) 糖尿等の適正管理や重症化予防にむけた保健指導及び啓発方法の検討 3) 啓発・保健指導に効果的な資料の作成</p> <p>①注意喚起のための共通媒体 果物・甘い飲み物に含まれる糖質、カロリーがわかる表 ②医師会病院糖尿病教室紹介チラシ ③連絡票 ・インスリン自己注射の手技確認依頼書、・歯周病健診・口腔ケア指導依頼書、 ・医師会病院治療中断者の現在状況を把握、・糖尿病連携手帳等の活用</p> <p>※資料添付 : 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p>	
評価	プロセス評価	<p>1) 糸島管内関係各機関の顔の見える関係、相談できる体制、各関係機関間の相談件数の増加 2) 共通資料を使用した事例件数の増加 3) 医師会病院糖尿病教室受講者数の増加</p>
	結果評価	<p>1) 生活習慣病（糖尿病）で受診が必要な方の受診割合の増加 2) 生活習慣病（糖尿病）で治療中の方のコントロール不良者の減少。 3) 人口透析患者数の新規導入の減少。</p>
課題	1) 共通資料を利用し、医科、歯科、薬科、行政が連携し、知識があれば変えられる住民に、わかりやすい情報を提供し、糸島全体の糖尿病重症化予防を図る。	
その他	糖尿病性腎症予防に向けて、来年度も、糖尿病連携実務者会議を継続予定	

工夫した点	地域包括ケアシステム推進のための5者（医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、保健所）連携の活用。 地域特性に応じた果物・甘い飲料の啓発媒体を市と協力して作成。
-------	--

キーワード：糖尿病 重症化予防 地域 連携

実施主体	福岡県糸島保健福祉事務所	所在地	福岡県糸島市浦志2丁目3-1
電話番号	092-322-1439	FAX番号	092-322-9252
担当者	撰田 由美子	e-mail	senda-y5810@pref.fukuoka.lg.jp

事業名		食生活改善推進員による訪問事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		北九州市健康づくりプラン（平成 25 年～29 年） 低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 BMI20 以下の割合 17.8%（H23）→ 20%（H29）	
現状と課題		北九州市の高齢化率は 25.1%（H23 国勢調査）であり、全国の 22.1%と比べて高く、政令指定都市の中では最も高い状況にある。また、高齢者のいる世帯のうち、単身世帯は 32.2%であり、全国の 24.8%と比べて高い状況にある。 単身高齢者は、食欲低下や、買い物や食事づくりが困難になる等により、習慣的な食事摂取量の低下により、低栄養状態の傾向にある。	
事業の目的		市の栄養士が養成し、地域で活動している食生活改善推進員の中から、訪問活動を行う「北九州市食育アドバイザー」を養成し、高齢者宅を訪問することにより、高齢者の現状と食行動を把握するとともに、訪問を重ねることで低栄養傾向を予防する。	
対 象		北九州市内在住の 75 歳以上の低栄養傾向にある単身高齢者	
連携機関		北九州市食生活改善推進員協議会、福岡県栄養士会	
実施時期		平成 26 年 4 月～	
事業内容		単身高齢者宅を 3 回訪問し、身体状況の把握（身長、体重の計測）と、食事や健康に関する聞き取り調査（老研式活動指標・食生活状況調査）により高齢者の現状と食行動を把握するとともに、高齢者自身に食事バランスチェックシートを記入してもらうことにより、多くの食品を摂取することの有用性やバランスのよい食べ方の普及啓発をはかる。 老研式活動指標：「手段的自立」「知的能動性」「社会的役割」に関する 13 項目を 13 点満点で点数化 食事状況調査：直近 1 週間の食品の摂取頻度など 5 項目を 4 つの選択肢から回答し 20 点満点で点数化 食事バランスチェックシート：食品 10 品目の 10 日間の摂取を 100 点満点で点数化（熊谷修先生考案） ※資料添付：有・ <input type="checkbox"/>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・体重変化と BMI の状況 ・食事バランスチェックシートによる食品摂取頻度の増加 ・老研式活動指標、食事状況調査の点数変化 	
	結果評価	北九州市健康づくりプラン（平成 25 年～29 年）での最終評価 低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 BMI20 以下の割合	
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問を実施する北九州市食育アドバイザーの増員 ・訪問した高齢者に対する継続的した支援体制 	
その他			
工夫した点		・10 品目の食品を毎日チェックできるマグネットを作成して 1 年後の訪問で高齢者に渡し、継続してバランスチェックを行えるように支援した。	

キーワード：高齢者、低栄養

実施主体	北九州市保健福祉局	所在地	北九州市小倉北区城内 1-1
電話番号	093-582-2448	FAX番号	093-582-2095
担当者	山口 久美子	e-mail	kumiko_yamaguchi01@city.kitakyushu.lg.jp

事業名	食環境整備マニュアル作成		
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値	第2次佐賀県健康プラン（佐賀県健康増進計画）では、平成34年度までに健康づくり協力店を900店舗登録する事を目標としている。		
現状と課題	健康づくり協力店とは、県民が外食、中食をする際、適切な選択ができるよう、栄養成分表示等を行っているお店である。平成27年3月末現在の健康づくり協力店の登録件数は721件となっている。個人で営業している飲食店が多く、新規登録店舗件数と同じくらいの廃業店舗があり、登録件数が伸び悩んでいる。		
事業の目的	平成18年に作成した食環境整備のマニュアルの見直しの際に、コンビニエンスストアや大型店舗の登録が簡単に登録できる様式を作成し登録しやすくする。また登録後は食育月間等で共に県民に対し、健康増進をPRできるようにする。		
対象	個人の飲食店、コンビニエンスストア、大型店舗		
連携機関	-		
実施時期	平成27年4月13日～平成28年3月1日（計5回検討会を開催）		
事業内容	平成27年度中に3つのコンビニエンスストアが登録され、平成28年3月末現在で健康づくり協力店数は983店舗となった。平成28年の健康増進普及月間では、3コンビニエンスストアのサラダコーナーに野菜摂取を促進するPOPを掲示し、またサラダ等に「毎日野菜をプラス1皿」シールを貼って販売した。 ※資料添付：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
評価	プロセス評価	専用登録用紙作成した事で、今まで対象としていなかった分野の登録につながっていった。	
	結果評価	登録店舗数が増え、目標を超えることができた。また、店舗数を増やすだけでなく、登録後に上手く使えている。	
課題	今後は健康づくり協力店の「質」も考えなければならない。現在別の班が、ヘルシーメニュー（仮題）を提供する健康づくり協力店の基準を検討中である。		
その他			

工夫した点	
-------	--

キーワード：健康づくり協力店、コンビニ、野菜+1

実施主体	佐賀県	所在地	佐賀県鳥栖市元町 1234-1
電話番号	0942-83-3579	FAX番号	0942-84-1849
担当者	森永	e-mail	tosuhokenfukushi@pref.saga.lg.jp

事業名	だしとりマスター養成塾	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	だしをとることができる者の割合（一人でとることができる＋お手伝いはできる） ：小学5年生 25.7%→目標値 50% だしをとっている者の割合：成人 25.5%→目標値 30%	
現状と課題	第2次食育推進基本計画を策定するにあたり、アンケート調査をした結果、食育への関心は高まっているが、実践へと結びついていないことがみえてきた。生涯にわたる食育推進のために、食の楽しさや大切さを伝えていくことも重要であることから、基本方針の一つを「食で育む豊かなこころ」とし、アクションプランを策定。だしの良さや和食の素晴らしさを実際に体験できる機会をつくり、伝えていく。	
事業の目的	人との触れ合いや体験を通して食文化を知り、伝えていくことは、感謝の心や豊かな人間性を育むことにも繋がる。神崎市は、そうめんが特産ということもあり、だしの良さや和食のすばらしさをできるだけ早い時期に体験できる機会をつくり、食育を推進していくことを目的とする。	
対象	市内公立保育園 年長児	
連携機関	市内公立保育園、神崎市食生活改善推進協議会	
実施時期	平成28年2月	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・だしについて話をしながら、だしとりの実演とだしの試飲を行う。 ・かつお本節を削って、かつお節を作る体験と市販のかつお節との食べ比べを行う。 ・紙コップに3種類のだし（かつお節・昆布・しいたけ）と水を入れて、味当てクイズを行う。 ・だし汁を使って、すまし汁を作り、給食と一緒に提供する。 <p>※資料添付：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>	
評価	プロセス評価	食育推進協議会にて実施状況の報告や内容についての検討をおこなう。
	結果評価	食育推進基本計画の評価の際にアンケートを実施する予定。
課題	子どもたちの理解度を把握することが難しい。	
その他		

工夫した点	子どもたちに興味をもってもらうために、シールを貼ったり、試食やかつお節削りの体験をおこなうことで、楽しく学ぶことができるようにした。
-------	--

キーワード：

実施主体	神崎市役所 健康増進課	所在地	神崎市神崎町田道ヶ里 2404
電話番号	0952-51-1234	FAX番号	0952-51-1910
担当者	橋口	e-mail	ka-hoken@city.kanzaki.lg.jp

事業名	行政栄養士育成事業（市町村新任期行政栄養士研修会）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値	行政栄養士としての知識及び技能の習得と力量形成並びに定着を図る。	
現状と課題	大分県における行政栄養士の活動は、保健所の再編により県内7つの保健所で18市町村に分かれて行われているが、市町村採用の行政栄養士は採用6年以内の栄養士も多く、また一人配置の行政栄養士も少なくない。そこで、採用6年以内の栄養士に対する「市町村新任期行政栄養士育成支援プログラム」を作成し、要望の多かった食生活改善推進員等の組織の育成、基本的な法令用語の解説や予算の仕組み、地域保健法と市町村栄養士の業務等の研修会を実施した。	
事業の目的	社会構造の変化に伴う複雑化、高度化した健康改題に対応するために、個人の資質向上と業務を通じた実践力を身につける。	
対象	県内の採用6年以内行政栄養士	
連携機関	県内7保健所及び18市町村	
実施時期	(1)平成28年10月15日(土) (2)平成29年2月18日(土) (3)平成29年3月11日(土)	
事業内容	「市町村新任期行政栄養士研修会」 (1) ①組織の育成・養成講座について ②基本的な法令用語の解説・予算について ③県民栄養調査からみえる市町村の課題と解決 ④募集チラシと教育媒体の作り方・新任期行政栄養士育成プログラムの作成について (2) ①食品表示法の改正について ②歯の構造 ※資料添付 : ④ ・ 無	
評価	プロセス評価	平成28年から年1～2回実施予定であるが、対象者に対し日程や研修内容をアンケートすることで、出席率がよく、研修会への満足度も高い。
	結果評価	・ 日常業務では学ぶことができない内容を取り入れたことから、出席率もよく意欲的に学ぶ姿勢が見られた。研修会後のアンケートでも、同様の研修会を今後とも継続して欲しいとの意見が多かった。 ・ 新任期の栄養士の意見を取り入れて、市町村新任期行政栄養士育成支援プログラムを作成することにより、行政栄養士に必要な知識やスキルを確認することができる。
課題	年度途中での研修会の実施となることから、採用すぐは近隣の市町村行政栄養士による支援や連携の体制作りが必要である。	
その他	栄養士個人のスキルアップについては、大分県栄養士会の研修を活用する。県主催の行政栄養士研修会の中で、他町村行政栄養士と連携を図る。	
工夫した点	研修会後に、参加者・講師を交えた懇親会を開催し交流を深めた。	

キーワード：研修、新任期行政栄養士、保健所及び市町村行政栄養士の連携

実施主体	大分県豊肥保健所
------	----------

事業名	『減らしおチャレンジ事業』～血管若返り！減らしお（塩）教室～	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値	教室開催数 60 会場（3年間） 参加者数 4200 人（3年間）	
現状と課題	本市は国保加入者の人口透析割合が中核市において高い状況にあることから、CKD 対策に取り組んでいるところである。特に高血圧に関しては、CKD の発症および重症化のハイリスク要因であることが指摘されている。また本市の生活習慣病有病者のうち約 7 割の者が高血圧に罹患している状況であることから、大分市全域で、高血圧予防に取り組むことが、CKD 対策として重要である。	
事業の目的	<ol style="list-style-type: none"> 1、 市民一人ひとりが高血圧予防に関する正しい知識を学び、本人ならびに家族の生活習慣を振り返ることができる。 2、 高血圧予防に関する気運を地域の中で高め、個人だけでなく地域全体で高血圧予防に取り組むことができる。 3、 日常生活の中で気軽に減塩の工夫を実践できる。 	
対象	地域住民	
連携機関	大分市健康推進員協議会、大分市食生活改善推進協議会	
実施時期	平成 27 年度～平成 29 年度の 3 か年	
事業内容	<p>3 年間で市内一巡するよう、各校区 1 回「減らしお教室」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 ・保健師の講話（高血圧および CKD の基礎知識。大分市及び校区の現状） ・栄養士の講話（自分の食生活の振り返りと減塩の工夫） ・健康チェック（血圧・血管年齢測定・体組成測定・みそ汁塩分濃度測定） ・塩分濃度 0.7%みそ汁の試飲 ・各自の目標設定等 ・その他 <p>※資料添付 : 有 ・ 無</p>	
評価	プロセス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・会場数 平成 27 年度 18 会場・平成 28 年度 15 会場予定 ・参加者数 平成 27 年度 1241 人 ・アンケートや各自の目標設定等により参加者の意識や行動の変容を促すことができた
	結果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧予防のためには減塩は必要だという意識を高め、薄味に取り組もうとする住民が増えた。 ・自宅から持参したみそ汁の塩分濃度を知り、0.7%塩分の試飲し、比べることで、減塩でもおいしいみそ汁が作れることを体験し、減塩を実践しようとする意識をもつことができた。
課題	・教室参加者は時間に余裕のある高齢者が多く、40～50代へのアプローチの必要性を感じている	
その他		

工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・減塩という言葉では難しい・おいしくないというイメージがあるため、気軽に参加できるようネーミングを考えた。 ・血管年齢測定や体組成計等の測定や体操と組み合わせることで、生活習慣を見直そうという意識を高め行動変容できるよう、教室の最後に目標設定の時間を設けた。 ・減塩推進キャラクター及び、スローガンを作成した。
-------	---

キーワード：減塩・高血圧予防・実践

実施主体	大分市保健所健康課
------	-----------

事業名		からだにスイッチかのやん朝ごはん事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		目標値 ・朝食を欠食する人の割合の減少（ H30 年度健康づくり計画における目標値 ） 中高生 6%、20代男性 28%・女性 21%、30代男性 18%・女性 10%、 40代男性 28%、女性 11%	
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・食育基本法が成立して10年経過し、早寝・早起き・朝ごはんの取り組みが世代によって定着していない。 ・朝食欠食率の現状値（鹿屋市健康づくり計画 H24 調査） 中高生 7.3%、20代男性 30.4%・女性 23.3%、30代男性 20.6%・女性 12.1%、 40代男性 30.9%、女性 13.5% ・H28 年度に市の健康づくり条例を制定したことにより、子どもから高齢者まで生活習慣病予防・健康寿命の延伸ための取り組みとして「早寝・早起き・朝ごはん」運動事業に取り組むこととした。 	
事業の目的		早寝・早起き・朝ごはん運動を定着させることにより、生活習慣病予防を図る。また、地域の加工品を利用し、簡単で時短になる朝ごはんレシピを考案し、保健関係以外の組織と連携しながら、健康づくりの環境を整える。	
対象		市民	
連携機関		食育研究会（市農林水産課で養成した食育サポーターが自主的に協議会を立ち上げた）	
実施時期		4月～3月	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の加工品（乾燥野菜、便利調味料）についての研修 ・大学の教員からの助言や指導 ・食育研究会と協力してレシピの開発 ・普及啓発のためのリーフレット、パネルの作成 ・健康教育やイベントでの普及啓発 <p>※資料添付：有・無</p>	
評価	プロセス評価	地域の加工品を活用したり、保健関係分野以外の食育研究会にレシピ開発を委託したりするなど市民を巻き込んだ取り組みとなった。 ・健康教育の実施数 5 回（小学校、中学校、PTA 連絡協議会、イベント）	
	結果評価	朝食を食べない人へのアプローチ方法を今までとは違った視点で普及するための資料ができた。 ・レシピ考案数 26 個	
課題		普及啓発の場所を工夫する必要がある。	
その他			

工夫した点

どの世代にも共感してもらえる内容を工夫した。

キーワード：

実施主体

鹿屋市保健相談センター